

令和4年第1回岩泉町議会定例会  
新年度予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月7日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
危機管理監兼危機管理課長の発言	6
議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算	8
散会の宣告	74

第 2 号 (3月8日)

出席委員	77
欠席委員	77
委員会に出席した事務職員	78
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	78
委員会日程	79
開議の宣告	81
議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算	81
保健福祉課長、農林水産課長の発言	116
散会の宣告	148

第 3 号 (3月9日)

出席委員	1 4 9
欠席委員	1 4 9
委員会に出席した事務職員	1 5 0
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 5 0
委員会日程	1 5 1
開議の宣告	1 5 3
地域整備課長兼復興課長の発言	1 5 3
議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算	1 5 9
散会の宣告	2 3 3

第 4 号 (3月10日)

出席委員	2 3 5
欠席委員	2 3 5
委員会に出席した事務職員	2 3 6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2 3 6
委員会日程	2 3 7
開議の宣告	2 3 9
議案第13号 令和4年度岩泉町国民健康保険特別会計予算	2 3 9
議案第14号 令和4年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算	2 5 2
議案第15号 令和4年度岩泉町介護保険特別会計予算	2 5 6
議案第16号 令和4年度岩泉町観光事業特別会計予算	2 6 5
議案第17号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算	2 8 1
議案第18号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計予算	2 8 6
議案第19号 令和4年度岩泉町水道事業会計予算	2 8 8
閉会の宣告	2 9 3
署名	2 9 5

令和４年第１回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第１号）						
招 集 年 月 日	令 和 ４ 年 ２ 月 ４ 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 ４ 年 ３ 月 ７ 日 午 前 １ ０ 時 ０ ０ 分				
	散 会	令 和 ４ 年 ３ 月 ７ 日 午 後 ２ 時 ５ ９ 分				
出席及び欠席委員 出席１３人 欠席 ０人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	八重樫 龍 介	○	13	菊 地 弘 巳	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地久志	副委員長	坂本昇
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	議事係長	村木南美
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	佐々木真
	町民課長	山岸知成	保健福祉課長	三上義重
	経済観光交流課長	馬場修	農林水産課長	佐々木修二
	地域整備課長 兼復興課長	三上訓一	上下水道課長	佐藤哲也
	消防防災課長	和山勝富	教育次長	佐々木剛
	政策推進課参事	應家義政		
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和4年第1回岩泉町議会定例会  
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和4年3月7日(月曜日)午前10時00分開会

1. 開 会

2. 委員長の互選

3. 副委員長の互選

4. 付議事件

(1) 議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算

5. 散 会



---

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、10番、三田地和彦委員から、所用のため早退する旨の届出が提出されておりますので、報告します。

(午前10時00分)

---

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、6番、三田地久志委員を指名します。

三田地久志委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

---

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地久志君） ただいまご指名をいただきました三田地久志でございます。

本委員会は、4日間の長丁場でございます。議会基本条例を範として、皆様には慎重審議かつ活発な審議をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

---

◎副委員長の互選

○委員長（三田地久志君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、10番、三田地和彦委員を指名しますが、ご異議ございませんか。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 副委員長に指名された方が早退予定で不在となる場合には、別の人を指名するののか。

○委員長（三田地久志君） 不在の場合には、8番の坂本委員を副委員長にお願いを申し上げます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

審査に先立ちまして申し上げます。本委員会では、タブレットを使用しますので、当局の説明は丁寧をお願いします。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに切り替えるようお願いいたします。

---

#### ◎危機管理監兼危機管理課長の発言

○委員長（三田地久志君） ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） おはようございます。それでは、私のほうから、少しお時間をいただきまして、町内の新型コロナウイルス感染者発生につきましてご報告を申し上げたいと思います。

なお、既に皆様には昨日、これに関しまして情報提供を申し上げたところでございます。

なお、個人情報の保護の観点から、詳細にご報告できないことをまずもってご容赦いただきたいと思っております。

事実発生日、いわゆる県の公表日でございます。3月5日土曜日、10代女性1名。それから、3月6日、昨日、日曜日でございます。こちら10代女性1名。計2名公表されました。公表は、いずれも岩泉町ではなく宮古保健所管内ということで公表になります。なお、お二方ともいずれ

も重症でないといった形でございます。

なお、発生場所でございますけれども、町立中学校でございます、そこに在籍する生徒でございます、2名とも。これに関しまして、早速保健所のほうにおいて濃厚接触者、そして接触者を特定しまして、教職員を含めて本日同中学校におきまして、既に午前10時からということでPCR検査を今実施しております。

当町の対応でございますけれども、まず1つ、その学校の消毒につきましては、保健所の指導をいただきながら、既に昨日消毒を終えております。そして、学校の休校の関係でございますけれども、3月10日木曜日までということで決めてございます。

それから、2つ目でございます。中学校の生徒となりますと、兄弟が関連してきます。したがって、高校、小学校、保育園、これにつきまして、担当課よりすぐさま連絡しまして、本日から登校あるいは登園をご遠慮いただいているところでございます。

それから、3点目ですけれども、実はこの中学校の生徒さんのご父兄には町内の社会福祉施設で働いている方が結構多くございますので、その部分につきましても、担当課のほうから連絡を取りまして、勤務のほうは見合わせるようにということでお願い対応しております。

それから、4点目、これに関しまして先ほどぴーちゃんねつでも流れましたが、町内の公共施設の部分で町民会館、図書館、これらにつきましては取りあえず3月21日月曜日まで一時閉鎖するというように決めております。

最後になりますけれども、実は当町役場職員も中学校の生徒さん絡みの職員が結構多くございます。全部で8名の職員が関係しております。したがって、本日から自宅待機をさせております。したがって、本日から始まります予算委員会につきましては欠席となります。しかしながら、残りの職員で真摯に対応させていただきますので、何とぞご理解を賜りたいと、このように思っております。

今後も当町としましては、保健所と連携をしっかりと取りながら拡大防止に努め、そしてさらに感染防止の徹底を図ってまいりたいと、このように考えております。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますけれども、私のほうから、町内中学校での感染防止あるいは発生等の部分につきましてご報告申し上げたいと思います。

なお、ちなみに先ほど公共施設の部分で図書館の関係の部分をお話ししましたが、従来

どおり貸出し、返却、これにつきましては継続してまいりたい、このように考えております。

以上、私のほうからの報告でございます。ありがとうございました。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

---

◎議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地久志君） それでは、これより審査に入りますが、既にお手元に配付されております令和4年度予算附属資料の中に新規事業等概要説明資料があります。説明につきましては、関係課の予算科目の審査に入る前に担当課より説明をいたさせます。

それでは、審査に入ります。

議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） それでは、議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。令和4年度予算につきましては、ご案内のとおり予算の編成時期が町長選挙と重なりましたことから、骨格予算として編成をしてございます。このため新規事業や政策判断を要する経費につきましては、今後お願いをする予定でございます補正予算におきまして追加の予算を計上してまいる予定でございます。

今回骨格予算での編成ではございましたが、岩泉町未来づくりプランの前期計画の最終年度といたしまして、町の将来像であります「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現に向けて、十分に配慮をし、予算編成をしたところでございます。

それでは、一般会計の説明に入らせていただきますが、説明につきましては、別冊のつづりとなっております令和4年度予算附属資料で説明をしておりますので、附属資料のほうを御覧願います。タブレットでは、令和4年定例会のフォルダの下から3段目、左側から4つ目の「【議案第12～18号】R4予算附則資料」のタイトルになっておりますので、これをお開き願います。

1ページ目でございます。各会計別予算一覧表でございます。最初に、令和4年度一般会計の予算額でございますが、93億9,300万円でございます。前年度と比較いたしますと5億7,700万円の減、率では5.8%の減となっております。

次に、2ページを御覧いただきたいと存じます。2ページの令和4年度一般会計予算構成割合

の表でございます。まず、上段の歳入でございます。1款の町税が7億1,249万8,000円で、前年度比1,769万9,000円の増を見込んでございます。これは、前年度の当初予算編成時には新型コロナウイルス感染症の影響、あるいは台風10号の復旧工事の縮小などによる町民税個人分及び町民税法人分の減を見込んでございましたが、現在の賦課の動向から、前年度からの微増を見込んでの計上となっております。

次に、2款の地方譲与税でございます。1億890万5,000円でございます。前年度比で828万2,000円の増でございます。

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税につきましては、減少を見込んでおりますが、森林環境譲与税は、令和6年度まで段階的に引き上げることとされており、その増額分を見込んだことによるものでございます。

次に、10款の地方交付税でございます。国では、地方交付税の総額につきましては、前年度比で3.4%の増、18兆1,000億円を確保することとしてございます。このことから、普通交付税につきまして、国の予算の動向に伴う増額のほか、普通交付税に算入される公債費の増加なども見込みまして、前年度比で3億7,300万円の増を見込んだものでございます。また、特別交付税につきましても、地域おこし協力隊の増員等による2,800万円の増を見込んだものでございます。

次に、14款の国庫支出金でございますが、7億2,178万9,000円でございます。前年度比で1億1,799万7,000円の減となります。令和4年度が小本漁港の北防波堤整備事業の最終年度であり、事業量が縮小になることなど、普通事業費の減少に伴いまして、農山漁村地域整備交付金及び社会資本整備総合交付金が減少となることが主な要因でございます。

次に、17款の寄附金でございます。寄附金につきましては、1億5,500万2,000円でございますが、前年度比で5,490万円の増を見込んでございます。ふるさと納税では、企業版ふるさと納税と合わせて1億5,500万円を計上してございます。

次に、18款の繰入金でございます。繰入金は5億7,032万7,000円でございます。前年度比で5億7,174万3,000円の減となります。これは、財政調整基金繰入金の減が主な要因でございます。

次に、21款の町債でございます。町債につきましては8億9,720万円でございます。前年度比で3億8,220万円の減となります。国の令和4年度の地方財政対策によりまして、臨時財政対策債の発行可能額の大幅な減少が見込まれますことから、臨時財政対策債について前年度比1億8,700万円減の8,600万円の計上としたところでございます。また、辺地対策事業債につきましては、町道

メンズクメ線改良舗装事業などの大型事業が令和3年度に完了したことなどによりまして、前年度比で1億3,790万円減の5,750万円の計上となっているものでございます。

続いて、歳出の概要について説明を申し上げます。2款総務費でございます。13億7,189万5,000円でございます。前年度比8,243万9,000円の減でございますが、町議会議員選挙及び町長選挙に係る予算の皆減、台風災害により派遣をいただいております応援職員の方々の人件費負担金の減額が主な要因でございます。

次に、3款民生費でございますが、17億2,568万6,000円でございます。前年度比6,822万2,000円の減でございます。社会福祉法人若竹会に対します知的障害児施設整備補助金4,943万7,000円の皆減が主な要因でございます。

次に、4款衛生費でございます。9億9,858万4,000円でございます。前年度比3,062万6,000円の増でございます。こちらは、宮古地区広域行政組合への負担金の増、飲料水個人施設整備事業補助金540万円の皆増が主な要因でございます。

5款の農林水産業費でございます。7億9,396万3,000円でございます。前年度比1億685万円の減となります。歳入予算でご説明を申し上げました小本漁港北防波堤整備事業の減額が主な要因でございます。

次に、6款商工費でございます。6款商工費は1億9,880万8,000円でございます。前年度比1億1,046万5,000円の減でございます。この減額の要因の一つは、予算計上科目の変更によるものでございまして、これまでふるさと納税に係る予算につきましては、6款1項3目の地場産業振興費に計上しておりましたところですが、今後返礼品を充実していく中で様々な取組が展開をされてまいりますことから、2款1項11目に新たにふるさと納税推進費として目を設けて区分整理をし、さらに本事業の充実を図ろうとするものでございます。この予算計上の科目変更によりまして、4,755万8,000円が減額となっております。このほかに観光事業特別会計繰出金の減額などが要因でございます。

次に、7款土木費でございます。7款土木費は、9億1,929万8,000円でございます。前年度比3億2,350万1,000円の減となります。町道メンズクメ線改良舗装工事1億200万円や町道唐地線橋梁上部工工事1億1,100万円などの大型事業の皆減が主な要因でございます。また、このほかにも台風災害に係る生活道整備事業補助金3,780万円が皆減となっております。

続いて、8款消防費でございます。4億8,471万3,000円で、前年度比1,960万3,000円の増でござ

ございます。これは、宮古地区広域行政組合負担金の増額が要因でございます。

次に、9款の教育費でございます。8億3,048万9,000円でございます。前年度比1,636万5,000円の減でございます。台風災害に係る地区集会施設災害復旧事業補助金1,650万円の皆減が主な要因でございます。

10款の災害復旧費では、7,530万円でございます。前年度比2,530万円の増でございます。こちらは、主に県の河川改修事業の進捗に併せました携帯電話用伝送路及び地域情報通信基盤用伝送路、これらの災害復旧移架工事を行っていく予算でございます。

最後に、11款の公債費でございます。18億9,464万3,000円でございます。前年度比4,979万4,000円の増となっておりますが、台風災害に係る起債償還額の増加が主な要因でございます。

続いて、3ページ、タブレットでは4ページ目でございますが、御覧を願います。歳入の財源別内訳と歳出の性質別内訳、グラフで掲載をしております。まず、歳入でございますが、自主財源の根幹であります町税につきましては、構成比率で7.6%、前年度比では0.6ポイントの増加でございます。また、地方交付税につきましては、構成比率が56.4%で、歳入全体の半分以上を占める予算額となっております。依存財源の割合を見ますと、前年度比で3.8ポイント増の81.2%となります。

続いて、歳出についてでございますが、義務的経費につきましては、前年度比で3.0ポイント増の45.3%となります。これは、公債費の増加が主な要因となっております。次に、投資的経費につきましては、普通建設費の割合が前年度比で4.0ポイント減の12.4%となっております。当初予算を骨格予算として編成しておりますことや、大型事業の完了等が要因でございます。

この附属資料での説明は以上でございます。なお、附属資料の11ページ、タブレットでは12ページ目になりますが、それ以降、令和4年度の当初予算案の主な事業を掲載しております。また、14ページ及び15ページには新年度予算新規事業等概要を添付しておりますので、審査の際にご参照を願います。

最後に、予算書本体の8ページ、タブレットでは「【議案第12号】R4一般会計予算」、このフォルダの9ページ目を御覧願いたいと存じます。第2表債務負担行為と次のページの第3表地方債でございます。まず8ページ、第2表債務負担行為でございます。農業近代化資金利子補給から排水設備等工事資金融資利子補給までの10件の事項につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次の9ページの第3表地方債でございます。地方債におきましては、5つの起債の種別でございまして、限度額の総額を8億9,720万円とするものでございます。

以上が令和4年度の一般会計予算の概要でございます。ご審査につきまして、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。提案者の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は課ごとに、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定いたしました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようご協力をお願いいたします。

それでは、議会事務局、監査委員所管の審査を行います。資料ナンバー1の1ページを御覧ください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、質疑はありませんか。

1番、千葉さん、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 今日から4日間、よろしくお願いいたします。

議会費の中でなのですが、議会棟に女性用のトイレが特別に設けられていなくて、議会事務局の職員にも女性がおりまして、議員としても若い人たちの参画ということと同時に、女性議員も増やしていかなければいけないというような状況ではあるのかなというふうに思っているのですが、施設がそこに対応していないというのは問題があるのではないかというふうに思っています。中学生議会のときには、男女それぞれお越しいただく中で、1階を男性かな、2階が女性ですか、階ごとに使用するトイレを分けるというようなことをおやりになっていたようです。現状女性議員もいらして、議会事務局に女性職員もいることから、そういった方法か、現状の構造を変えずに男性用の入り口、女性用の入り口というふうに壁を造ればできるのかなと思うのですが、ご検討なさっているのかどうかを教えてください。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 施設管理の部分からのご答弁とさせていただきますが、非常に悩ましい問題でございます。ご案内のとおりこの古い形の建物ということでございまして、こちら側の本庁側のトイレの部分につきましても、併せてどうしたらいいのかということで検討を続けているところでございます。取りあえずは、洋式便器、1つだけはつけているわけでございますが、それ以上なかなか進展できない状況が続いております。これは、またちょっと新たな視点を持ちながら、今のご指摘を踏まえて、少し検討をさせていただきたいと思っております。何とか善処をしたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 1目議会費、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。

なお、歳出は目ごとに審査しますが、人件費のみの款、項については一括で質疑を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。したがって、人件費のみの款、項については一括で質疑を行うことに決定しました。

質疑に入ります。資料ナンバー2の10ページを御覧ください。1款議会費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） ここで予算書のつくり方でちょっと質問というか、お願いも含めて。

報酬、給料については人数を示しています。そして、会計年度任用職員については人数がない

わけでありまして、この審査あるいは審議するに当たって、これがあればいいのかなと思います。

もう一つは、地域おこし協力隊についても各科目に、各課の予算書にあるわけですが、これについても人数があれば、全体で400万円のうちの活動費150万円引いた額で割ればいいのかなどということにはなるのですが、これらも人数が途中採用、辞める人もありますので、できないものかなと思って。ただ、この会計年度任用職員については、前ですと臨時、日々雇用かな、そういうものもありますので、かなり難しい面があるかもしれませんが、その点についてお願いします。

○総務課長（三浦英二君） 大森室長。

○委員長（三田地久志君） 大森淳一室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えをさせていただきます。

総体の人数につきましては、給与費明細のほうに記載はあるのですが、款項目ごとに人数をというご提言かと思っておりますので、今後会計年度任用職員の雇用の区分等もございまして、そういったところを整理しながら、載せられるのかどうか、今後検討して整理整頓をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（三田地久志君） 三田地泰正さん、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 総務課から本予算、新年度予算の概略の説明があったのですが、そこでお伺いしますが、今の説明の中で再三口に出されている骨格予算だというような話が耳に残ったのですが、どうも認識が違うような気がして今質問するわけです。一般的に言う骨格予算なるものは、自らのいわゆる町長の選挙が間近に控えて、そして次の町長が決まるまでの間は暫定的なというか、そういう予算の組立てなのかなと思うのですが、既にもう立派に中居町長は当選して、新年度の予算にも間に合う立場にあるわけ。そういう中で、何となく骨格予算だというような説明をされれば、ちょっと認識が違うのではないかなというような感じを受けたのです。

それから、用語として、骨格予算というのは、いわゆる公式の言葉ではないようです。これは、あくまでも暫定予算だというふううたっているのですが、いずれにしてももう既に中居町長は動いて、そして新年度の予算をこのように編成したわけだから、自信を持って、これはもう本格予算ですよというように言ってもらわなければ、何か次から次と補正対応で出てくるような感じがして、非常に不安な面もあるわけ。そこら辺のいわゆる文言の思いというか、骨格予算を強調した狙いは何かお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 三浦総括。

○委員長（三田地久志君） 三浦政宏総括室長。

○総務課総括室長（三浦政宏君） お答えいたします。

来年度、令和4年度の予算を編成する上で、予算編成方針というものを定めまして取り組むわけなのですが、事務方といたしまして、昨年11月、12月ぐらいから、予算編成、予算査定をする上での日程的な面で、日程調整から入りました。といいますのは、町長選挙が1月23日というふうなことでございましたので、どうしても事務方の予算書調製の期限という日程がまず1つございまして、これをどうしていこうかなということで内部で十分検討した結果、今年度につきましては骨格予算という方針を定めまして、事務を進めてきたわけでございます。

今後でございますけれども、この日程をどうにか調整しまして、町長選との日程の再調整をするなり、ぎりぎりまで調整しまして、何とか予算書づくりに間に合わせるような形で調整もできるかとも思いますので、ちょっとこれは、今年度に関しましては骨格予算という形になりましたが、次期選挙からは十分に調整をさせていただきまして、何とかうまいような形で予算編成できればいいのかなと思っておりましたので、今年度につきましてはご理解をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） その点については、理解しました。

それから、給料のところを見て、2節ですが、私も初め町会議員になれば、この手本である議員必携なるものを用意させられて、そして目を通して見たわけです。給料の表の中には、いわゆる特別職と一般職に分けられて、それぞれ一般職については給料表で、町長、副町長については単月の月額で表示されるというふうなうたってあるわけだ、議員必携には、これと、いわゆる議案書の仕組みがちょっと違うので、そこら辺の認識の違いをどのように受け取ったらいいのかお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 大森室長。

○委員長（三田地久志君） 大森秘書人事室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） 特別職の給料につきましては、条例のほうで月額が規定されておりまして、その掛ける12ということで予算のほうを計上させていただいております。

○委員長（三田地久志君） 三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） そのとおりだろうが、ただこの資料について、総額でぼんとうたってあるわけだ、備考欄に。これでいいのかどうか、ちょっと。ほかの一般職については、給料表で後段のほうにつづってあるものもあるのだが、町長、副町長については単月という、それは確かに計算はそのとおりだが、ただ総額だけ出してあるが、これでも大丈夫なのかと、整合性が取れるのかということを理解すればいいのかどうか、ここら辺の認識についてお伺いしました。

○委員長（三田地久志君） 三浦総括室長。

○総務課総括室長（三浦政宏君） お答えいたします。

報酬とか給与につきましては、ほとんど予算書そうなのですが、年間所要額でということでは表記させていただいておりますので、委員おっしゃるとおり、12か月分ということになります。その分は年額でということでは表記させていただいているのをご了承いただきまして、その内訳としましては、月数掛ける12ということが内訳としてあるということをご理解いただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そのことにも関連するわけですが、予算編成をするときに全員協議会なんかでも課の編成とか、新年度に向けてこういうふうを持っていくと、持っていきたいということで、議会の承認も得ながら進んだ場合、そうすると令和4年度の予算というのは、その新年度における分での編成であったほうが組立てがいいかとは思いますが、その点についてはいかがでしょう。

失礼しました。今平成と言ったそうですが、令和です。

○総務課長（三浦英二君） 財政室長。

○委員長（三田地久志君） 三上財政室長。

○財政管財室長（三上 智君） まず、令和4年度当初予算、本日から審査いただくこととなりますけれども、現時点、令和3年度における所属での予算編成という作業になっております。令和4年度新たな組織体制になりますけれども、この予算をお認めいただいた後に、執行については令和4年度の新体制での所属のほうに、予算を財政担当のほうで異動処理をしまして執行していくと、財務会計システムでの異動処理をして、執行のほうは新体制で臨んでいくということで進めまいります。

○委員長（三田地久志君） 坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 確かに予算編成は12月に、各課からの積み上げも分からないわけではないのですが、ただ新年度予算で令和4年度の執行について審査をする、審議をするといったときには、そここのところの整合性があったほうがより、今後課の編成は変えるつもりはあるが、予算は変えていないのだということとか、そここのところ、町長の施政方針は出ているが、その施政方針についての予算編成も、それには伴っていないのだということになるときに、やっぱりそここのところは今総括室長が言ったようなことで、見直しの若干忙しい予算編成にはなるかもしれませんが、現実に沿った令和4年度の予算といったときには、そこに新体制と施政方針と若干の組立てがあったほうがいいのではないかなという、これは私の個人的な意見なのですが、それについてご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） ただいまる委員からご指摘をいただいておりますが、今回の新年度予算は、今回だけではなくて例年でございますけれども、例年の新年度予算は1月の中旬にはもう固めて、私のほうでは事務処理を進めているわけでございます。それに伴いまして、いわゆる町長が審判を仰ぐ選挙というのは1月の末でございますから、それまでは現中居町政のいわゆる主要施策というのはなかなか盛り込めないことになるわけでございます。これは、物理的にそういうことでございます。予算を積み上げる事務の期間と町長が公約の主要施策を反映させる時期というのは、乖離がどうしてもありますので、そのために今回は骨格の予算ですよという言い方をさせていただいております。ただし、その後に補正第1号をお願いする予定であるということをご説明いたしまして、そこで中居町政の主要施策をご審議いただきまして、そしてもう令和4年度のスタート時点から予算執行していくのだという私どもは段取りでこれまで進めているわけでございます。これは、やはり物理的に我々予算の積み上げシステムの準備等々ございますので、どうしてもこれはご理解を賜らなければならない事項でございます。

さらに、ただいまのご指摘でございます新年度の体制での予算書のつくり込みということのご指摘をいただいておりますけれども、これにつきましても現在予算を積算、作成をしているのは現担当で作成をしておりますので、これはやはり現行のままでご審査をいただくと。そして、執行につきましても、新たな体制で4月1日からは予算執行をいたしますので、それはその後の議会で、またるる牽制、批判、ご提言、ご意見をいただきたいということでございますので、物理的な事情もご考慮をいただいて、今回は現行の体制での予算のご審査を賜りたいということで

ございます。

○委員長（三田地久志君） 畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 個別の事業のこまいことになってですが、派遣職員人件費負担金はかなりやっぱり大幅に減になっていますけれども、先ほどの総務課長の予算説明で人数減ということがありました。これについては、4年度の体制はどの程度人数は見込んでおりますでしょうか。

○総務課長（三浦英二君） 大森室長。

○委員長（三田地久志君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） 応援派遣職員につきましてですが、令和3年度は6人の派遣職員の応援をいただいております。令和4年度は、今現在3人を見込んでおります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 次に13節の、ちょっとこまいところでありますけれども、防犯カメラ借上料とあります。この防犯カメラというのは、ちょっと興味というか、どこにどう設置しているものなのでしょうか。伺います。

○総務課長（三浦英二君） 大森室長。

○委員長（三田地久志君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） 各支所のほうに設置しておるカメラになります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） そうですか。

次の17節、公印購入、これ公印は毎年作るのですか。すみません、今回こまいことですが、お願いします。

○総務課長（三浦英二君） 竹花室長。

○委員長（三田地久志君） 竹花室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

こちらの公印購入につきましては、長年使用してきているものがありますので、それらの更新をするための予算を取っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 私は、12節の委託料について伺います。何となくこの議場において、今まさにこの時代の流れが速いのか、複雑なのか分からないけれども、次から次と国から新法なり改正なりが各自治体に来ると思うのです。恐らくそれに対応するための委託だと思うのですが、これはやっぱり専門性が問われると思うのですが、どういうところに委託しているのか、現状をお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 竹花室長。

○委員長（三田地久志君） 竹花室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、予定ですけれども、例規のシステムのほうをお借りしております株式会社ぎょうせいに委託を予定しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 年間どのぐらいのことをやっているのか、令和4年度は何件ぐらい整備するのかについてお伺いします、見通しについて。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 基本的には、まず議会から議決を賜ります条例、これを改正の都度お願いをするわけでございますが、この条例には規則等々が付随をしますので、これらを全て入れてまいりますと、何十本ということになってまいります。令和4年度につきましては、大きいのは定年の改正がございますので、恐らく関連で今の予算の見積りからいきますと、30本から40本は改正をして例規を更新していかなければならない。その改正に当たりまして、そのお願いをしております個人名というか、会社名がぎょうせいという会社を予定されるわけですけれども、これはこういったことを専門にやっている会社でございまして、日本全国多くの市町村が利用している専門会社ということでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 1目一般管理費は、以上で終わります。

コロナ感染予防対策の換気のため……

〔終わらないでここから〕と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） すみません、終わりではございませんでした。

11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時56分）

---

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

2款1項1目一般管理費からの審査を再開します。質疑はありませんか。

5番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで7節報償費、行政連絡員報償費についてお伺いします。

来年度約1,000万円を見ておるわけですが、ここで行政連絡員、今年度の人数をお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 竹花室長。

○委員長（三田地久志君） 竹花室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

人数は、107人になります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 八重樫さん、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） それで、町内、岩泉町広いわけで、世帯数の差があると思います。最大世帯数と最少世帯数をお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 竹花室長。

○委員長（三田地久志君） 竹花室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

まず、最大の世帯数になりますが、171世帯、最少の世帯で2世帯になります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 多分この報償費は基本給がありまして、それに世帯数に応じて報償費が支払われると認識しております。それで、たしか最高額、限度額があると思いますが、その限度額。あとこの最少世帯数に支払われている報償費をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 竹花室長、どうぞ。

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

限度額につきましては、20万3,000円になってございます。一番最少の報償費につきましては、5万1,800円になります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 20万3,000円、限度額がない場合、世帯数をそのまま換算した場合幾らになるかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 竹花室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） 報償費につきましては、限度額を超えているところはございません。

○委員長（三田地久志君） 八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） それで、行政連絡員に関しては、大規模な170世帯ぐらいになりますと、なかなか受け手がない。それで、基本給と世帯数の料金の計算、算出方法、条例で決まっているわけですが、これを変えることは難しいかもしれませんが、あめとむちではございませんが、報償費の見直しというのは可能かどうか。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） この連絡員の関連、在り方につきましては、私どもも常々議論をしておるわけですが、ただいま委員からご質問のとおり、このぐらいの差があるというのが現実でございます。ただ、中にはもう宅急便にお願いをして、直接お届けをしているところもありますし、変わらず連絡員さんをお願いをしているところもございます。それで、報償費を委員ご指摘のとおり高くすれば、ではなってくれるかという、必ずしもそうではないというようなご意見も賜ってございます。これは、やはり昔ながらの連綿と続いてまいりました地域のコミュニティーのための役なのだ、自分たちでやらなければならないのだという強いご意志を持ってやっただいてるところもございます。したがって、この件につきましては、私どもも慎重にこれは検討をする必要があるということで、類似の市町村、あるいは近隣の町村からもいろいろお聞きをしながら取りまとめをしたりもしておりますので、引き続き検討をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 級別職員数というのが資料についているのですけれども、3級職の占有率、構成比というのですか、ほかの級に比べて著しく低いのですけれども、背景ですとか状況などご説明ください。

○委員長（三田地久志君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えをいたします。

3級職につきましては、いわゆる役職でいきますと主査級というところになります。この年代につきましては、過去行財政改革等で職員数の抑制というのが全国的にも騒がれておりまして、当町におきましても、その年度の採用数が2人、3人といったところでございました。さらには、何人か中途でお辞めになった職員もおりましたので、ちょっとこの年代が若干ほかに比べて少ないという状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 先々結構大変な時期を迎えるのかなというふうに思って拝見させていただいているのですが、業務効率をよくするとか、何かこのゾーンを頭数で埋め合わせるというのと効率で改善するということとか、幾つかあるような気がするのですけれども、具体的な取組として何かおやりになっているのかどうか、お答えください。

○委員長（三田地久志君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えをさせていただきます。

実は近年、公務員の成り手不足等々もございまして、社会人枠採用と申しますか、民間を経験された方というものの採用も当町でも行っておりまして、現段階では主査ではないのですけれども、主任級の、いわゆる主査がストレート、高卒、大卒で入る場合は35歳から42歳程度が主査になるのですけれども、その年代で主任級の職員もいらっしゃいますので、構成的には大体標準か、年齢の構成とすれば標準になってきていると認識しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） ここで伺うのが適切かどうかちょっと分かりませんが、組織の中で課があつて、各室があつてというような構成になっているのかなというふうに思うのですが、こ

の1年間、いろんな課の方とお付き合いしたりとか、庁舎内を歩いてみるに、室長さんクラスの持っている業務が非常に過多なのかなというふうに思っただけで感じる時がある、人によって感じ方が様々だと思いますので、事実かどうかということはあるのですが、働き方改革もあって、なかなか下の人たちにうまく仕事を配分できているのかいないのか、ちょっとよく分からないのですが、膨大な量を室長さんたちがお持ちで、その層が欠けてしまうと、さらに大変なことになってしまうような気がしているのですが、私の認識が合っているかどうかということもあります、そういったところの労務管理上とか業務推進上の配慮が必要かどうか等、なさっているのかを教えてください。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） ただいまの委員のご指摘につきましては、私もそう思いますということ、やはりそうでもございませんというところを、これは両方をご答弁させていただかなければなりません。といいますのも、やはり本当であれば委員のご指摘はそのとおりだというふうに私ども人事担当課でも認識はしているのでございますけれども、しかし私どもはこの人数でやらなければならない、こなさなければならないという現実でございます。したがって、職員の健康、体調、それから休暇の取り方については、私どものほうからもお願いをして、職員個々に気をつけていただくというようなことを日常から気をつけながら取り組んでいるというのが現状でございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目文書広報費、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3目財政管理費、質疑はありますか。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 財政管理費のところでは財政運営と申しましょうか、それぞれの節の項目で聞いてもいいのかもしれませんが、ここで何点かお尋ねします。

まず交付税、新年度の予算、交付税が増えていますが、総務課長の予算説明でもその話がありました。今回地方財政計画と申しましょうか、そのほうで増えているということなのですが、この増える要因とか内容についてはどのようなことになっておりますでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） お答えいたします。

委員からご質問のありました地方財政対策というものを国では国の予算編成の中で定めていくわけでございます。地方財政対策の中身といたしましては、地方の一般財源総額が令和4年度どのように必要であるかというのを国のほうで捉えて対策としてまとめます。町の予算で申しますと、一般財源と申しますのが、歳入で言いますと1款の町税から10款の地方交付税と臨時財政対策債となるわけなのですが、その一般財源総額がどのように地方のほうでは入ってくるかという中身なのですけれども、国のほうの見込みでは譲与税のほうが減、町予算のほうも譲与税は減となっております。また、各種交付金も減となりますと、普通交付税のほうで地方に一般財源を配分しなければならぬという対策がまとめられます。

一般財源総額、国の総額で申しますと62兆円と、前年度を0.02兆円ですので、200億円を上回る62兆円が確保されているという状況でございます。地方交付税についても、前年度を6,000億円、3.4%上回る18兆1,000億円が確保されたという状況でございます。こういった国の地方財政対策の関係から、普通交付税のほうも伸びているという状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 今年度は、それで伸びていると。そして、今後の中期財政見通しと申しますでしょうか、それ立てて財政運営やっているかと思いますが、今後のこの、そうはいつでも今年限りか、多分続くかと思いますが、今後の状況はどのように捉えておりますでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） まず、普通交付税についての今後の見込みですけれども、国勢調査による人口が算定に用いられることとなりますが、そちらのほうは前回平成27年度の国勢調査人口が9,841人でした。令和2年度の国勢調査人口の確定値が8,726人です。こちらの8,726人を用いまして、今後令和3年度からスタートして、その後5か年、5年間、こちらの数字で普通交付税が算定されるわけなのですけれども、国のほうでは激変緩和措置といたしまして、前回国勢調査から約1,000人減少しておりますけれども、そのうち令和3年度については9割は激変緩和措置を講じるということですので、1,000人減ですが、900人分をプラスして普通交付税が算定されたような形になっています。令和4年度については、その激変緩和が7割補填というような形で、段階的に引き下げられるという形になってございます。そういった部分も見込み

まして、普通交付税のほうは今後の財政見通しを立てております。

普通交付税については、令和4年度当初は48億3,500万円という額でございますが、今後は減少傾向を見ておりまして、48億円前後という形で今後推移するであろうという形で見越してございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英委員に申し上げますが、歳入での質問ではいかがですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） よろしいですか。

では、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5目財産管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。7目支所費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしと認めます。次に移ります。8目公平委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしと認めます。次に移ります。9目交通安全対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしと認めます。10目諸費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ここで防犯灯が台風ということで括弧書きがあります。その台風が起きてから、5年、6年たっているわけですが、そうするとその間にここの防犯灯というのは全然設置されていなかったのかどうか、お願いします。

○委員長（三田地久志君） 竹花室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

まず、防犯灯設置工事につきましては、こちら6か所まだ未設置になっておりますが、河川改修工事等の関係でまだ設置できていない部分がございます。それから、下段のほうになります防犯灯移設等工事のほうにつきましては、河川改修事業等によりまして、支障となる物件を撤去したり、また再設置する分の予算となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） この設置できない理由は、仮に分かったとしても、その間が防犯灯が必要だということに、6年間そこになかったというふうに受け止められるものですから、安全管理上どうかなということでの質問でしたが、その点についてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 竹花室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） ご不便をおかけしていることは、大変申し訳なく思っておりますけれども、工事中でありまして、施工の安全性も確保する観点から、ちょっと改修工事終了してから、現状をきちんと確認してから設置したいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そこで、工事期間の安全性となれば、なおさらもう一つ安全性が求められるかなと思いますので、今後こういうことが出たときには、何とか工事も安全、それから通行歩行者も安全というふうなことで、仮に仮設の防犯灯という手もあるかもしれませんが、本格的な工事は全部河川改修が終わってからのにしても安全は確保していただくようにというふうに思うのですが、その点についてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） ただいまの委員の声は、まさに町民の声でございます、そのようなご意見も私どものほうに寄せられてございます。おわびをしまして、懐中電灯の持参をお願いしたこともございます。ただ、仮の防犯灯を設置するにいたしましても、やはり数十万の経費がかかってしまうこともあるということもございまして、いかんせん私どもも苦慮しているところでございます。工事施工業者さんのほうに仮の防犯灯の設置をお願いしたりして対応していることもございますけれども、なかなかうまくいっていないところもございます。今後につきましては、いずれ工事の進捗も見ながら、やはり住民の皆さんの声をお聞きしながら、もし仮設でも何でも

必要などところがあるのであれば、対応のほうを考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 12節は、これは一般のごみ収集に関してのことですか。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） 12節委託料、塵芥収集運搬委託料でございますが、こちらは町有施設の廃棄物の収集運搬業務でございます。本庁舎、各支所、あと小中学校等の町有施設のごみの収集運搬という予算をお願いしてございます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 分かりました。質問したいところが別なところなので、後で。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2款徴税費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。3項戸籍住民基本台帳費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4項選挙費、1目選挙管理委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしですね。次に移ります。2目選挙啓発費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 選挙啓発の中で、高校生もその対象になってくるというふうなことから、特別な啓発の手だてというか、そういうのをお考えかどうかお願いします。

○総務課長（三浦英二君） 穂高主任です。

○委員長（三田地久志君） 穂高主任、どうぞ。

○選挙管理委員会主任（穂高 淳君） 選挙啓発の特別な手だてというご質問でございますけれども、主に選挙啓発といいますのは、特に選挙が行われる直前におきまして、投票を呼びかけるお

知らせというのを例えば告知端末ぴーちゃんねっとで実施したりというようなところが主にこちらで認識している特別な啓発であろうかとは認識していますが、この選挙啓発費の中で予算として見ておりますのが通信運搬費というところで、いわゆる元旦の時点で18歳の有権者、今選挙が行われる予定がある年であれば、その予定をお知らせする年賀状を送付したいというのも行っております。

あとは、岩泉高校のほうで、岩手県選挙管理委員会とも連携してですが、選挙に関する講義と、併せて模擬投票ということで、高校の生徒さんにも選挙を知っていただくというような啓発も行っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ぜひ新しい人たちへの啓発もお願いしたいと思います。

今日の新聞にもどこかの市町村では、選挙投票に行くためのバスの手配とか、手だてをしながら啓発に努めているというふうなこともあるようなので、ひとつ何とか投票率がこの後も下がる一方だと思えますから、そこら辺のところも含めて啓発の研究をしたり、取組をしていただきたいと思います。その点についてお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） いずれ選挙につきましては、私どもにとりましては膨大な事務量でございます。そのこともありまして、議会からも再三ご提言も賜っておりますが、投票区をいかにするか。これは、もう事務従事者の観点から、職員数の観点から、あるいは地域住民の皆様数の観点から、これは早急に検討していかなければならない事項でございます。それに伴いまして必要となつてまいりますのが、先ほど委員からご指摘をいただきました移動の支援、あるいは投票所そのものを移動して選挙区を回るといったようないろんな手だてが最近出てきておりますので、それらを実施している市町村からもよく聞き取りをいたしまして、私どもも参考にして手だてを講じてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3日参議院議員通常選挙費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、5項統計調査費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、6項監査委員費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ここで昨年比、8,600万円が7,100万円、1,500万円の減になっていますね、予算上。昨年度の12月の体制上で、これぐらいの減になるというのは何か人件費で特別な事項が生じているのかどうかお願いします。

○委員長（三田地久志君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えいたします。

こちらにつきましては、介護保険特別会計の事業が一般会計のほうに回ってくる重層的支援事業というところの事業の組替えがございまして、こちら3款のほうに人件費を計上したということで700万円ほど増額となっている……人件費とすれば1,500万円ほど増額というところでございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4目国民年金費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3目児童福祉施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移っていいですか。それでは、4款衛生費、1項保健衛生費……

〔何事か言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 4款は人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5款農林水産業費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。6款商工費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。7款土木費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。8款消防費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。9款教育費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。11款公債費、1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 公債費、これが18億8,900万円、約19億円の償還であります。来年度はそうなのですが、今後のピーク含めて償還の見通しはどうなっていますか。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） 公債費の今後の見込みでございますが、ピークが令和5年度となっております。額といたしまして、19億1,000万円程度となります。その後令和6年度以降は18億円以下に水準が戻りまして、令和8年度は16億円台という形で推移する見込みでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） そうしますと、年度末の残高についての、新年度と、またその後の推移も  
お願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） まず、令和4年度、年度末時点の見込みでございますが、130億  
5,000万円程度と見込んでございます。その後ですけれども、今の未来づくりプランの基本構想の  
期間が令和8年度までですので、令和8年度末でお答えいたしますと、令和8年度末には106億  
6,000万円という残高になるものと見込んでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 何かで見れば分かるのでしょうか、実質公債費比率はどのぐらいになりま  
すでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） 実質公債費比率、こちら3か年平均で申し上げる場合と単年度申  
し上げる場合があるのですが、単年度でこの場ではお答えさせていただきます。

まず、決算となりました令和2年度の時点では14.95%という形でございます。今後におきまし  
ては、15%まではいかない数値で推移するであろうというふうに見込んでおります。令和8年度  
には、13.2%程度になる見込みで現在は考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 公債費に関連しまして、2.7%の増と。ただ、町債のほうは30%減と、臨時  
財政対策債等も含めてですが、このところが公債費にははね返ってこないのかどうかというの  
はいかがですか。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） まず公債費、元利償還金の償還のほうは18億円を超える額となっ  
てございます。借入れのほうの歳入の地方債のほうは、委員おっしゃられたとおり、今年は9億  
円を下回るという形となっております。こちら冒頭の総務課長の説明でもいたしました、まだ  
骨格予算であるという点もございました。ということで、現時点ではこちらの額でご提案申し上  
げるわけなのですが、今後補正予算で追加がございますというところでございます。

なお、先ほど4番委員の畠山委員にお答えしました年度末時点の残高は、今後の借入れも見込  
んでお答えしております。今後の借入れは、臨時財政対策債を含みますけれども、おおむね12億

円弱毎年度借りられることとして財政見通しは立ててございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。12款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項自動車重量譲与税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項森林環境譲与税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしでいいですか。次に移ります。3款利子割交付金、1項利子割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。4款配当割交付金、1項配当割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。6款法人事業税交付金、1項法人事業税交

付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。10款地方交付税、1項地方交付税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。次に移ります。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしということですので、次に移ります。14款国庫支出金、3項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。15款県支出金、3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。16款財産収入、2項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。17款寄附金、1項寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。18款繰入金、2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。19款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 前年度と比較して一千六百何がし増えているのだが、この理由は何ですか。

○委員長（三田地久志君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） 大きな増の要因なのですけれども、派遣職員の人件費負担金という事で、これ入ってくる分です。町の職員を来年度につきましては、岩手県後期高齢者医療広域連合事務局のほうに3年間ローテーションで派遣するというのが決まっております、そのほ

か岩泉町社会福祉協議会等に継続して派遣しておりますので、そちらの入ってくる分の人件費相当というところになっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。21款町債、1項町債。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 1目の辺地対策事業債、あるいは2目過疎対策事業債なのですが、辺地対策事業債もかなりの減でありますし、過疎対策事業債もそうであります。今後の肉づけ予算等でこれが増えるのですか、それについてまずお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） お答えします。

今後の肉づけ予算、1号補正として現在庁舎内で取りまとめ中でございます。一部の事業は既に議員の皆様方に1号補正の予定事業ということでお示ししたのもございますが、道路事業の関係で地方債の発行を予定しておる事業がございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 道路でまずどれぐらい増えますか。というのは、それをお答えしていただいて、辺地対策事業債、ご案内のとおりと申しましょうか、まさに辺地8割補助なのです。それで事業が、しからばやらなくてもいい事業ではなく、町内ややっぱりいろいろやるべき事業がいっぱいあるかなと思うのです……ないという答弁かな。ということを考えれば、これらについて、やっぱり岩泉町が事業をやるといえば、この財源を使うしかないわけかなと思いますけれども、その点についてお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） まず、今畠山委員さんがおっしゃられたとおり、辺地対策事業におきましては、後年度の元利償還金に対する交付税措置が8割と、過疎対策事業債については7割ということで、非常に有利な起債でございます。これまでもこちらの起債を活用し、様々な地域振興策、投資的経費を実施してまいりました。今後も未来づくりプランに記載されております

事業を実施していくわけなのですが、その発行の見込みといたしましては、投資的経費、ハード事業、政策的経費の起債の新規の発行は、毎年度10億円をめどとするという形で現在考えてございまして、令和4年度、まだ10億円に達していないということで、補正予算のほうでは追加していきますけれども、めどといたしましては、10億円新規発行をめどということで考えておるところでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 最終的には10億円ぐらいになるかなというご答弁ですか。というのは、先ほど聞きました公債費の中期的な見通しを見ても、あるいは地方交付税の推移を中期的に見ても、ご答弁のとおり、公債費の状況を見てもピークは来年度でして19億円、そのほかどんどん減って、災害あるいは情報伝送路等の整備の分がどんどん終わっていくというふうなことであります。であれば、先の見通し見れば、やっぱり今私思うに、まさに健全財政運営にと思います。やっぱり町長はやりたい事業がいっぱいあるかと思えますけれども、どこらでどう抑えるのかということもあるのですが、そこらについてはどうお考えですか。

あともう一点は、この財源、辺地、過疎、県からの枠というものもある程度あるかと思えますけれども、それは厳しくなっているのですか。そうではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） まず最初に、2点目の枠の話ですけれども、辺地債、過疎債の枠はこれまでどおりと特に変更等はございませんで、今後も引き続き地方の起債の発行のために活用されるものと考えてございます。

また、今後の投資的経費といいますか、必要な施策は実施すべきという点については、そのとおりと考えております。今後、先ほど申したとおり来年度ピークで19億円と、その後18億円程度という起債の償還があるわけなのですが、その交付税措置がある起債もありますが、ない部分もございまして。その部分が年間4億円ございまして、他の事業に、ほかに一般財源を使つての町民のための施策を行う必要がございますけれども、その4億円の償還にも対応しなければならないということで、そちらのほうは町債管理基金の繰入れで何とかしのいで、住民生活には影響が出ないように財政運営はしてまいりたいと考えてございまして、そういった形で、もうちょっと財政状況が、厳しい状況は続きますが、必要な施策のほうは、ぜひ起債を活用して実施してまいり

たいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） この基金の状況も見まして、今お答えがありました。今年61億円で、肉づけ予算やってからも56億円ぐらいで推移がずっとありますので、そうしますと、先ほども触れましたが、今後の財政見通し見ますと、やっぱり今年、来年あたりはちょっと厳しいところはあるかもしれませんが、私が見るに、でもまだ誠に健全財政だと思って、このままお金をためるのも、それもよくないことです。やっぱりしっかり施策に使って、まさにこの危機を乗り越えるというふうなことだろうなと思いますので、住民の声、いっぱいありますし、それを全部やっていくわけにはいきませんが、ぜひその点を酌んで財政運営をやっていただければなと思います。そういう意味で、るるご質問いたしました。よろしく申し上げます。もしご答弁あればお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 委員のご指摘のとおりのところだなというふうに思っているわけでございます。これは、今まで我々の大先輩、それから議員の皆さんも含めまして、健全財政の運営にご協力、お務めをいただいたまさに結果であるというふうに思っております。

ただ、例えば今のこの世界情勢なり日本の情勢を見ましても、今後地方への配分、交付税関係も、これまでどおり国のほうで配分をしてくれるかということについては、全く保証はないわけでありまして、今年度はたまたま普通交付税も増ということで国のほうで措置をしていただきましたけれども、委員ご案内のとおり、例えばいつ三位一体改革のようながっちり切られる、まさに地方を切ってしまうというような施策がないとも限らないというふうにも思っております。したがって、この健全な財政を維持しながら、町民の皆様に必要な事業を厳選しまして、実行、実施をしていく。さらに、現町政におきましても、これからまだ大型事業も予定しているものもございますので、その辺のところをしっかりと見ながら、議会にご協議を申し上げ進めてまいりたい、このように考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 今ご答弁で三位一体改革もあるかもしれないと、もう新自由主義も全部終わっていますから、終わってではない、みんな別に新たな施策ということで国もやっていますので、それはやっぱり心配していかなければなりませんけれども、その点についてはよろしくお願

いします。終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時00分）

---

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地久志君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

支所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー3の3ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。7目支所費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） このコロナ禍で、いろいろ活動に制限を受けているかと思えますけれども、今後の各地区の課題といたしますか、そういったものがあつたらそれと、あとイベントの考え方、今後どう持っていくのか、そこら辺をお聞かせください。

○委員長（三田地久志君） それでは、順番に中川原小川支所長よりお願いいたします。

○小川支所長（中川原克彦君） お答えいたします。小川支所でございます。

まず、小川支所でございますけれども、今年度は地域振興協議会の総会のほうは役員改選ということもありまして、前年は書面開催だったものを、委員会と役員会といたしますか、ちょっと分散した形での総会を何とか実施できたかなと思っておりました。その後もこがわ産直市、あるいはホルモンまつり、歳末たすけあい芸能祭等、実施に向けて計画をして協議等を進めたわけでございますけれども、残念ながら実施に至らなかったということで、実施するに当たりまして、実際個々の問題もございまして2年、3年と、ホルモンまつりにつきましては3年連続で中止に

なったといったところがございました。こがわ産直市につきましては、コロナ禍もございましたけれども、前年も中止になったので、今年はずすものを植えていないので、ちょっと参加を見合わせたいというようなことも実際ございまして、実施するに当たっても、いろいろ問題があるのだなということを踏まえてございます。

それで、来年につきましても、これまでどおり諸行事については実施したいということで今計画をしておりますけれども、昨年の反省を踏まえまして、実施に向けて関係各位等に協力をお願いを早めにしていく必要があるのかなというふうに思っておりましたので、早め早めの取組をして進めていければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

次に、佐々木寿行小本支所長、お願いします。

○小本支所長（佐々木寿行君） 小本支所でございます。小本支所におきましても、先ほど小川の中川原所長が答弁いたしましたように、状況は同じでございます。ただ、地域振興協議会の総会につきましては、小川同様役員改選等もありましたので、書面でなく集合しての開催となつてございました。

ただ、各種イベント等につきましては、どこも状況は同じだと思いますけれども、このコロナの影響で断念せざるを得なかったような状況がございます。特におもと鮭まつりが一大イベントになるわけでございますけれども、度重なる自然災害、それとコロナの関係で、3年連続中止をせざるを得ないような状況になってございます。来年度におきましては、もう今の段階から日程等々についてもご相談申し上げておまして、例年10月最終日曜日に行っておりましたけれども、サケの最近の不漁等もございまして、漁協さん等とも相談して、今年は11月にちょっと延ばそうかということで、というのは11月になれば、アワビの口開けも始まりますので、それらにもらんだ形でのイベントにしたいなということで考えてございます。

いずれにいたしましても、コロナの状況を見ながら進めてまいりたいと思います。今年度も三鉄列車乗車向上運動で、イベント列車を2月に計画したのですが、ちょうど収まりつつあるあたりでまた伸びてきて、本当に残念ながら、下見までして、もう準備万端にしておりましたけれども、残念な結果になってございます。4年度におきましては、これまでためていた分のエネルギーを一気に放出するような状況を願っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

次に、戸来阿紀子安家支所長、お願いします。

○安家支所長（戸来阿紀子君） 安家支所でございます。

イベントにつきましては、ほかの支所と同様、コロナのため中止ということになっておりまして、今後につきましては感染対策を取りながら及びほかの地域振興協議会との連携も図りながら、状況を踏まえて実施について検討してまいりたいと考えております。

地区の課題でございますが、一般質問でもございましたが、高齢化が進む中での産直や高齢者の所得の確保などの地域活性化対策、そして地域おこし協力隊の着任が課題と考えております。地域おこし協力隊につきましては、平成30年度から募集してはいるものの応募がないということで、安家地域振興室、そして振興協議会でも3年度取組を行ってまいりました。

具体的にはですけれども、地域振興室では、関係課、そして関係団体にご協力をいただきまして、安家地大根のPR動画を作成したところでございます。また、独自にチラシを作りまして、安家複合施設のバス待合所兼トイレに貼り出しをしました。このトイレは、業者さんとか釣り客も利用するので、そういった方たちの目に止まればという思いで貼り出しをしたものでしたけれども、チラシも文字だけで、ちょっと工夫が足りなかった部分もあるので、また新年度については改めて別なチラシの作成もしたいと考えているところでございます。

地域振興協議会におきましては、協力隊の窓口になっているKEEN ALLIANCEから助言を受けまして、毎月発行している「あっかだより」で7月と8月の2回にわたって協力隊の募集を掲載いたしましたところでございます。また、2月に開催された役員会におきましても、募集について説明を行いまして、知り合いの方への声かけをお願いしたところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

次に、似内浩有芸支所長、お願いします。

○有芸支所長（似内 浩君） 有芸でございます。

まず先に、有芸地区の課題といたしましては、やはり少子高齢化でございます。現在有芸地区の人口が200人を切ってからはたばたと減りまして、今現在171名、そのうち65歳以上の人口が88人と半数以上を高齢者が占めている状況でございます。ただ、この88人という数字は、前回決算議

会の際にも申し上げましたけれども、その人数と全く変わっていない状態で、高齢者の方々は元気で暮らしていると認識しております。

次に、有芸地区では各支所と同じように各種イベントが3年間中止となっております。一応令和4年度の計画としましては、中止前と同じ事業計画を組んでおりますが、コロナ禍の中で先が読めない中ですので、コロナ対策に万全を期した上で、規模を縮小してでもなるべくやれる事業はやっていきたいと考えております。

また、4月から有芸保育所が休所になることから、今まで有芸小学校、保育所が数々の合同での事業等をやっていたところがございますが、有芸保育所が休所になることによって、小学校単独でのイベントの開催だと子供たちに負担がかかるということから、地区を挙げて協力してイベントのほうを盛り上げていきたいと思っております。そうすることによって、地区の活性化につながるのと同時に、お年寄りたちが元気を取り戻せるのかなと考えております。ということで、頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

大川支所については、どうでしょう。

三浦総務課長、お願いします。

○総務課長（三浦英二君） 大川支所も同じような感じでございます。ただ、大川支所もご案内のとおり活性化計画の中でいろんな砂金掘り事業でありますとか、ほかからお客様を呼んでのツアーの企画でありますとか、薪のほうの事業でありますとか、いろんなことを頑張ってきた矢先のこのコロナ禍でございました。このまましぼんでいくというのを支所長も大変危惧してございます。ぜひ何とか収まりが見えましたらば、またみんなで力を取り戻すような格好で進めていきたいというふうに支所長の方は申しておりましたので、議会のほうからもぜひ力強いご指導、ご鞭撻をお願いしたいというふうに思っております。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） その中で1点、小本支所長にお伺いします。

3.11で、昨日もNHKでもありましたが、できるだけ風化をさせない、止めるというふうなことの中で、コロナに押されがちになりますが、その点で配慮している分がございましたらお願い

します。

○委員長（三田地久志君） 佐々木寿行小本支所長。

○小本支所長（佐々木寿行君） 3.11でございますけれども、今週の金曜日で11年目を迎えることとなります。昨年につきましては10年という節目ということで、ある程度規模を大きくしてやったわけでございますが、今年度につきましては、コロナ禍でもございますので、去年並みの規模はちょっと無理だろうということで、人集めに対しても積極的には行動しておりません。したがって、今年度につきましては小本地域振興協議会が主催になりまして、一昨年建立しました津波記念碑がございますけれども、その前で2時46分に合わせて黙祷をささげたいと思います。

そのほかには、防災センターのホールの中で、震災前の小本地区の様子を再現したジオラマがございます。その展示と、被災後のこれまでの経過を模した写真展の計画を現在進めているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかにありませんか。支所費、ないでしょうか。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで支所所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

政策推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー4の3ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしということです。次に移ります。2目文書広報費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。6目企画費、質疑はありませんか。

2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） この中の18節に協働のまちづくり交付金とありますけれども、これは各地域振興協議会に交付しているお金だと思いますが、この中でお祭り等に出している交付金があるかと思っておりますけれども、それに対する配分はどのようになっているのかお伺いいたします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

地域のお祭りという観点からは、1地域10万円という額を基本として交付をしておりますが、小川と小本の協議会、それぞれ炭鉱ホルモンまつり、それから鮭まつりにつきましては別枠ということで積算した額を交付しております。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） その別枠で交付しているという説明ですけれども、その根拠は何なのでょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） 別枠で交付している理由ですが、この2つの祭りは、始まった際には町が大きく関わって、町の支出をもって、そして地域の方々からも参加をいただいた町の中でも大きなイベントであると。それを地域振興協議会に担っていただくという点では、先ほど申し上げた1地域10万円という額ではこの祭りは成り立たないということから、このような取扱いとしております。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） そうしますと、そのイベントによって交付金が違うような説明でしたけれども、例えば今後ほかの地域振興協議会がそれ相当のイベントをしたならば、そういった交付金が出されるのかどうなのかお伺いいたします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

ご質問のあったとおり、今後この町全体、町の一大イベントというような集客能力の高いもの、それから費用がかかるもののイベントのアイデア、提案があった場合には、担当課と事務局と相談の上、その積算内容を精査した上で必要な額を交付したいと考えております。ケース・バイ・ケースということになってくると思います。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） やはり各地域振興協議会は、何とか自分たちの地域は自分たちで活性化しようと頑張っております。そういった中で、格差といいますか、そういった差があれば、何かますます頑張ろうとしている地域が頑張れなくなるような気もするのです。そういった意味でも、交付金は少しぐらいといいますか、ある程度の格差はあってもよろしいかと思っておりますけれども、やはり今までの経過を見ますと、あまりにも格差が、それなりにも今説明がありましたとおり、イベントの差がというような答弁でしたけれども、そういったことも考えた場合、ある程度の交付金は交付して、何とか地域で頑張ってもらおうという気持ちでないと、私の考えとすれば、小さいところはますます小さくなっていくような気がいたします。

○委員長（三田地久志君） 答弁はいいですか。

佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今委員ご指摘のありました各地区でやっているイベント等についてでございますけれども、今町のほうでは協働のまちづくり交付金という形で、できるだけその地域課題の解決に向けまして、交付金を出しながら、皆さんで自主的にいろいろ頑張っているという思いでございます。これは、1つにはイベントというよりは、地区のそれぞれ課題があるわけです、人口減少であれ、少子高齢化、様々な部分で活用いただきたい。その中で地区が皆さん一緒になって頑張るイベント、こういったのは町でも支援しようという中でやっていただいております。基本的には、自主的に皆さん頑張ってもらおうというところですが、それにはやはりある程度町のほうも支援しなければ無理な部分もございますので、それは今後も地区の方々と相談をしながらということになります。我々がこれは町のほうで各地区に押しつけているわけでは全くございませんので、各地区から上がってきたもの、課題を解決するもの、やりたいイベント、みんなで元気を出すということできながら進めておりますので、これは引き続き各地区皆さんと協議をしながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 地域おこし協力隊の報酬費ですが、現在来ていらっしゃる地域おこし協力隊員の中で、例えばワサビを頑張っている方、今一生懸命やられているのですが、4年後といいますか、任期が終わった後に自立、このままだと難しいなというお声が増つか上がっているようですけれども、一般質問中でも若干出たような気はしますが、そのサポート体制を今後強化していこうとするところで、具体的な方向性ですとか、お考えがあれば教えてください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊につきましては、一般質問中もいろいろとお話しさせていただいた部分でございますけれども、やはり来ていただく、これは一生懸命我々頑張っているのですけれども、来ていただいた中で3年活動する中では、次のこともやっぱり考えて、定住化につなげたいという思いでございます。その中では、地域おこし協力隊同士の横のつながりもございますし、あと町のほうでも意見をそれぞれ、毎月我々のほうでは面談をしておりますので、そういった中でやると。3年の中でいろいろな起業に向けてのサポートというのも、今後これも力を入れていかなければならないなというのが1つと、それから特定地域づくり事業協同組合というのをご説明申し上げましたが、こちらのほうはそういった方も受皿になるというこ

とで考えておりますので、様々なところを今後も引き続き検討しながら、地域おこし協力隊の方が残っていただく、これは起業にかかわらず、いろんな形での定住につながるようにサポートはしたいというふうに考えておりました。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） その中で、ワサビが特産品ということで、生産拡大も含めて募集していらっしゃると思うのですけれども、そういった中で出口戦略が見えないまま、新たに隊員をワサビの分野に入れていくおつもりなのでしょうか。それとも、解決策の見通しが立ってから受入れを再開するというようなご判断をなさるのでしょうか。全てやりながらというのであれば、それはそれかなとは思っているのですけれども、すみません、お答えください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

ワサビの地域おこし協力隊員につきましては、今現在3名の方に頑張らせていただいております。それら3名の方ですけれども、1名は安家地区で栽培を既にされていますし、1名は小川地区のほうで栽培、最近入りました方は、大牛内の団地化のほうで現在作業をいただいているところでございます。

ご質問の内容は、ワサビの加工施設のほうの販売出口戦略と一体という形での捉え方のご質問かなと思っております。栽培のほうの拡大をしながら加工場の流通も同時に拡大していこうということで、総合的な取組として今実施しているところではございますが、出口のほうの有利販売をする上で、やはり栽培のほうの面積の拡大というものが現状課題となっておりますので、地域おこし協力隊の皆様には、これから4年後の定着も当然視野に入っているようでございますので、そういった方々に栽培を指導なりサポートしながら、生産拡大に努めていきたいなというふうに考えております。

今後新たな地域おこし協力隊として、こちらのほうに興味のある方々につきましても同様に、栽培のほうの自立に向けたサポート体制をしていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） その拡大できるまでの間、先ほど政策推進課長からお話いただいたように、特定地域づくり事業協同組合などを活用してということですが、冬の所得を措置として補ってあげることですとか、そういったことも必要なだろうと。所得に山があることですとか、2

年間所得が、植えてから出荷まで2年間あるというような内容ですので、軌道に乗るまでの間は規模拡大だけではなくて、所得の安定として半農半工ですとか、半農半商ですとか、多角的なサポート、農林水産課でできるサポート以外に包括的にサポートしていく必要があるのだろうというふうに思いますので、引き続き具体的に検討していただくことをお願いして終わります。答弁は結構です。

○委員長（三田地久志君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 6目企画費、私は12節の委託料、地域課題検討調査事業委託料、非常に政策的な意味合いがある事業だと思うのですが、この事業の中身についてご説明をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地久志君） 三上政策推進室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

地域課題検討調査事業でございますが、大きく2つ、まず1つは高齢者等の所得向上、もう一つが本町の地域資源でございます再生可能エネルギーの活用に向けた取組の推進、この2つをテーマにして取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、岩泉町の地域課題というのは全町的な課題もあったり、それからそれぞれの支所単位の、地域の課題もあったりするわけだが、今回は町のほうからこの2つの項目について、中身について項目を出して、そしてその委託業者にもう少し詰めた方向性を検討してもらおうというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域課題検討調査の委託につきましては、今年度も実施しております。さらに令和4年度も引き続きやってまいりたいという予算でございます。

先ほど三上室長のほうから説明のあったものでございますが、まず1つには、岩泉町全体の課題として少子高齢化が進んでいると。その中で高齢者の方々も含め全員ということになりますが、所得の向上を目指したいと。まずは、高齢者の方々から年金プラスアルファ、この実入りの所得向上、これを目指して、それを波及させながら、町全体にそういう形で持っていきたいということで、これは全体の課題だなと思っておりまして、1つにはそれをやっていきたいということで

ございます。

具体的に申しますと、例えばせんだっての一般質問でもございましたが、安家地区で言えばかなり高齢化が進んでいる。その中で地域の特産品というのがあります。皆さん手づくりでやられているもの、こういったものを売って、それが実入りになるような形ができないかなということでの調査、あとは実証という形になります。

あともう一つは、これは長いスパンの話になりますが、再生可能エネルギー、これは脱炭素の中で2050年カーボンニュートラル、これを宣言しておりますので、その中で再生可能エネルギーが岩泉町にとってどのようなポテンシャルがあって、今後進めていった中で町全体の事業で継続できるもの、あとは例えば皆さんにどういった波及効果があるか、こういったのも含めながら研究をして進めてまいりたいということで、この2つを今テーマにして進めておる事業でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 言わんとすることはよく分かります。しかし、残念なことに、この町の課題は、もう既に今話があったように、検討したり実行もされているわけだ。改めて委託しなくても、恐らく担当課の職員は我が岩泉町の課題は何か、今さら言うまでもなく、皆さんが重々私は承知していると思うのです、今さら委託しなくても。あとは、役場の担当課の人たちの行動です、実行。動かないことで、ただ机上の計算をして、そして業者に頼んで、ただただ時間を無駄にしているのです、私から言わせれば。やはりこう決まったならば、少々失敗してもいいのです。やはり行動すべきです。特に今年はとら年です。動かなければ駄目だ。コロナ、コロナと、それにばかり重きを置いては駄目です。

もう今さら言わなくても、岩泉町の課題は町長が施政方針でも言ったように、課題はあれとこれと出ているわけだから。あとはこれをほかに委託するまでもないと私は思うのです。自分たちがいかにしてこの地域のために、課題解決のために汗をかいて動くか。これが今年にかかっていると思うのです。その委託は委託でいいのだが、もう少し自らが、職員が汗をかいて、そして何とかこの課題を前に進めるという。もったいないです、これだけの予算を業者に出すというのは。これは、町内で私はまさに成長と分配で、これを使うべきです。そういう思いがするのですが、どうですか、担当課としては。汗をかく気があるのかないか、これらについて伺います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） いずれこの業務委託は別といたしましても、我々も当然ですが、汗をかいてやっていくと。それで、1つは、計画というのいろいろあるわけなのですけれども、私の考えですが、計画も大事なのですけれども、計画よりもやっぱり実証、動く、こういったのは一番大事だなど思っております。トライ・アンド・エラーというような形で進むというのも1つあると思います。

業務の中身については、これは当然町のほうでも脳みそに汗をかいて一生懸命やるのですが、やはり役場だけでもないと。地域の方々が一緒になって、地域も巻き込んで、地域の方が最後は自主的にというところも考えがあるので、それを巻き込みながらやるために、1つ、特に再生可能エネルギーというのは課題がかなり大きくて、これはちょっとそういったところの支援もいただきながら進めなければならない分も国の施策としてありますので、そういったところも含め、そして先ほど委員がおっしゃったように動いていくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 今のにも関わりますけれども、次の項目に後期基本計画の住民アンケート調査というのがあります。まず、この内容は何でしょうか。さっきのにも関連するのですが、もう課題とか分かっているから、今さら調査、アンケートはどうなのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地久志君） 三上政策推進室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

ご質問の後期基本計画、住民アンケート調査でございますが、委託を考えております。内容としては、まずは大きいところで住民アンケート調査、調査票の素案の作成、そしてそのデータの集計と分析、報告書の作成、もう一つ大きいところでは、将来推計、人口、就業者数、純生産、分配所得等の将来推計、そういったところを大きくは考えております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 先ほどの地域課題検討調査がありましたけれども、令和3年の、今実施していることと、4年度にもやるというご答弁でありました。私の一般質問についても、この課題調査事業において再生可能エネルギー、そのエネルギーの地産地消、これと山林の持つ環境への

有益なもの、これを進めるとご答弁がありました。これについて、3年度はもう少し具体的に調査結果はどうであったかと。それを踏まえて4年度はこうやるというのをもう少しお答えしていただければと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地久志君） 三上政策推進室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

本年度の地域課題検討調査事業でございますが、まず3月に報告書を改めていただく予定ではございますが、岩泉町における再生可能エネルギーのポテンシャル等を調査していただきまして、その中で木質バイオマスにつきましては、森林の町である岩泉町でございますので、この資源量は高いと想定され、これについては町のイメージ的にもマッチングしており、再生可能エネルギーとして活用する方向は望ましいのではないかと、そういった報告をいただいております。ただし、それと併せまして、考えられる課題についても二、三いただいておりますので、これにつきましては、3月、改めていただきます報告書を基に、4年度は具体的な方向性を関係課とも協議しながら進めたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 4番、島山和英さん。

○委員（島山和英君） ポテンシャル、木質バイオマス、既に農林水産課でもやっていますよね、木質バイオマスの木質資源の利用かな。木質バイオマスを使うこととか、あとは家庭のまきの資源をいかにして今維持し、進めていくかというふうなことをやっていますが、このポテンシャルを、それは分かるのです、活用が望ましい、おっしゃるとおりでして、お答えのとおりなのですが、もうその段階ではなくて、どう進めるかではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地久志君） 三上政策推進室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

委員のおっしゃいますとおり、農林水産課のほうでも木質バイオマスの活用のほうにつきましては、調査研究を進めているところでございます。農林水産課のほうでは、岩泉町内の山林の活用についてという方向で具体的に調査しておりますが、当課のほうでは岩泉町のポテンシャルと併せまして、全国的な事例、そしてあとは国の省庁の支援制度につきましても、併せて情報を集めていただいているところでございまして、両方合わせて岩泉町がよりよく活用していただけるた

めの方策を考えてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） すみません、もうちょっと時間下さい。

これの委託は、どこにやっているのですか。そこにまず戻ります。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

NPO法人仕事人倶楽部という特定非営利活動団体さんでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） できれば今年度もまた実施するという予算書であります。でありますので、もうそのポテンシャルとか全国的なやっていることを調べる、それはその段階でなくて、もう進める段階かなと思います。それで、答弁ではエネルギーの地産地消ということで、これにも取り組むということでもありますので、そうすれば町内におけるエネルギーはまさに地産地消、全部ほかからですよ、水力発電が休んでいますが、それが岩泉町の分かもしれませんけれども、これをもっと生かして進めるかなと思いますけれども、それについてはいかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 調査事業としましては、いろいろ国の施策に基づいて様々進めてはいるのですが、実際現実的には岩泉町でも風力発電が今始まろうとしています。あと、水力発電についても、今河川を調査している部分がございます。あとは先ほど来の木質バイオマスであるとか、いろんな分野で民間の動きが出てきております。そういったものを踏まえて、昨年ちょっと説明会というか、研修会もしたので、そういうエネルギーを地産地消という形で、つくったエネルギーを岩泉町の中でできないかとか、そういったのも念頭にはありまして、いろいろ模索をしているところです。これを形にしていくとなれば、やはり再生可能エネルギーの分野、太陽光であるとか木質バイオマスの取っかかりが早くできる場所もありますので、そういったところというのは先行して進められるかなと。ただ、やっぱり風力、水力ということになると、かなりこれはちょっと時間もかかる部分もありますので、そういったのをこの調査を踏まえながら、岩泉町で何をどういうふうに合わせて取り組んでいくのだというのは、これは民間も含め、いろいろ検討は続けたいということでございます。

○委員長（三田地久志君） 13番、菊地弘巳委員。

○委員（菊地弘巳君） 18節にある移住支援金、一生懸命になって移住者を増やすために頑張っているようなのだが、これについての内容をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主任。

○委員長（三田地久志君） 三上主任。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） お答えいたします。

移住支援金につきましては、こちらは全国で実施されている事業でございます、簡単に言いますと、首都圏にいらっしゃった方が移住支援金、幾つか該当の条件がございますけれども、例えば岩泉町に移住した場合、該当者の方につきましては、その自治体から移住支援金として交付金が交付されるという内容になっておりまして、こちらは岩手県のほうで各市町村に予算が配分されておりまして、毎年度当町におきましては、世帯の方が移住した場合には100万円が交付されるのですけれども、その100万円が予算のほうで割当てされている状況でございます。

今年度につきましては、ご参考までにご説明させていただきますと、初めて当町でも実績が出まして、その方は単身で移住された方になっておるのですけれども、単身の方におかれましては60万円が交付されるような、そういった制度になっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、菊地弘巳さん。

○委員（菊地弘巳君） 私ちょっと耳が遠くて、少し聞きづらかったものであれしますが、去年もたしか100万円、予算に入っていましたね。これは、去年も実績があつて、それでまた今年もというようなことですか。去年の実績から教えてください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主任。

○委員長（三田地久志君） 三上主任。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） ちょっとお聞き苦しくて大変申し訳ございません。

○委員長（三田地久志君） もう少しゆっくり話してもらおうといいですね。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） 去年につきましては、実績は残念ながらございませんでした。今年度、初めて実績があつたというものになっております。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） すみません、今の補足ですけれども、今年度、令和3年度にお

一人首都圏のほうから移住がございまして、その方は単身ですので、単身の場合は60万円ということになりまして、60万円の実績があるということでございます。

○委員長（三田地久志君） 13番、菊地弘巳さん。

○委員（菊地弘巳君） では、この4年度は何人を予定しておりますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主任。

○委員長（三田地久志君） 三上高人主任。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） こちらにつきまして、令和4年度につきましては、単身ではなく複数世帯の方が移住いただければということで、こちらも岩手県のほうから予算の割当てがございまして、100万円ということで令和4年度の予算をご提出させていただいております。

○委員長（三田地久志君） 13番、菊地弘巳さん。

○委員（菊地弘巳君） これは今1名の予定ということだが、もし2人になったり3人になったりした場合、これはもっと補正か何かでやれるものなのか、そこら辺はいかがですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主任。

○委員長（三田地久志君） 三上主任。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） お答えいたします。

もしそういったありがたいケースになりましたならば、まず岩手県のほうと財源の部分も含めて協議をさせていただきまして、県のほうで全体で取っております予算に余剰といいますかがあれば、申請が可能というようなものとなっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、菊地弘巳さん。

○委員（菊地弘巳君） こんないい事業があるのに、例えば県で予算がないから2人目、3人目は駄目だということであってはちょっと問題だと思うので、何が何でも、いいですか、3人になったならば、今度は4人目を探してやるとかというぐらいに頑張ってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この移住支援というのは、国でも積極的に進めている事業でございまして、財源はそちらのほうから、もういただけることになっておりますので、これは大丈夫だということですので、ただ時期的な、時間的なものがあるという説明を先ほどしたのですけ

れども、財源は大丈夫です。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 第三セクターとの関わりのお話は、企画費に該当するという認識でよろしいですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○委員（千葉泰彦君） 関係強化、連携強化で後押ししていくというようなお話を伺っているのですが、具体的にこれまでと何を変えていくということなのか。ちょっと連携とか協働とかということだと分かりにくかったので、お答えください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 應家参事。

○委員長（三田地久志君） 應家参事。

○政策推進課参事（應家義政君） ホールディングス、三セクの連携強化ということで、会社の強化はやっぱり人材育成かなということで、実は本年度からホールディングスのほうで幹部候補生の研修会を実施してございます。これは、ホールディングス単体でございますけれども、ホールディングスのほうの話によれば、これから子会社のほうにもそれを広めて、連携しながら人材育成に努めていくというのがまず1点です。

あと連携強化の部分では、これまで経営側は別々ではございますけれども、親会社でございますので、ますますといいますか、経営のほうにもちょっとアドバイスをさせていただきながら、経営改善に努めていくというような話を聞いてございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 第三セクターのグループの中でどうするかということは、今教えていただいたとおりにかと思いますが、当局との関係をどうしていくのかということには、変化はないということでよろしいですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 應家参事。

○委員長（三田地久志君） 應家参事。

○政策推進課参事（應家義政君） 当局のほうでも、これまで以上に意見交換等をしていながら、できるだけ、今はやっぱりコロナ禍もありますし、世の中の状況も悪くなっているというのがありますので、協議をしながら支援ができるところは人なり金なりで支援をして、とにかく現在三セクは300人からの雇用を抱えてございますし、町の産業をリードしている会社でもございますので、

三セクでどのような状況で協力をお願いしたいのか、またうちのほうで三セクにどうやってもらいたいのか、その辺も十分協議しながら進めていきたいということでございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 6次化を進めていただいていたりとか、各産業を大きくやっていただいたりということで、第三セクターが岩泉町にある意義というのは、1つは雇用の場というのはそのとおりかなと思うのですが、各産業をリードしていただくということももう一つあるのかなというふうに思います。そこでの技術的なノウハウを同業他社、町内の者に展開するですとか、交付金情報を町内の同業他社にも広く周知を図る。そのために、例えば宿泊業で得た知見を宿泊業に従事する同業他社にもきちんと展開できるみたいなことが、そういうハブの役割をすることも当局が関わる意義なのかなと。それがないと、大変だから助けようということだけだと、普通に自己資金で全部完結している事業者もいる中で、当局がそこに関わる意味というのはちょっと見えにくくなるのかなというふうに思いますが、そういった当局が第三セクターとの関わりを活用して地域振興、産業振興していくためにどう振る舞うかという観点ではどのようにお考えかお答えください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 應家参事。

○委員長（三田地久志君） 應家参事。

○政策推進課参事（應家義政君） 産品開発もそのとおりで、岩泉町の特産品になるような産品も独自ではありますけれども、開発をしております。

また一方で、販売チャンネルの一つとしても、ニーズといたしますか、三セクのほうで持っておりますので、今例えば道の駅なり、あとは通販なりでも各町内の事業所の産品も物流として流してございますので、その点ではまず1つは意義のあるものかなと考えてございます。

また、先ほど提案がありました経営ノウハウなり、その運営ノウハウを他、町内の業者にというのは、当然やっていくべきだと思いますし、隠すものでもないと認識してございますし、ホールディングス自体もその辺は認識してございますので、そういった業者があれば、門戸を広く広げて進めていきたいなどは考えております。

ただ一方では、子会社のほうも今大変厳しい状況ですので、足元を固めないと、あまりにも手広くやってしまうと元も子もなくなるのかなというのは一つの懸念材料でございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） ホールディングスさんがどうしているかということではなくて、当局としてどう関わっていくのかということでご質問しているつもりなので、頑張ってくださいているのは承知の上ではありますけれども、最終的に地域経済に波及させるために当局が関わる意味というのは、ホールディングスさんの危機意識とかご努力ではなくて、当局としてどう振る舞うのかということでの質問です。

○政策推進課長（佐々木 真君） 應家参事。

○委員長（三田地久志君） 應家参事。

○政策推進課参事（應家義政君） 政策推進課としては、ホールディングスをバックアップしていきましようというような担当でやっていますので、そういった意味でお答えをさせていただきます。地域の産業経済の部分については、町全体で全力で対応してまいりたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） あと第三セクターを自立させる方向というのはお考えがあるのかなのか、お答えください。

○委員長（三田地久志君） 應家参事。

○政策推進課参事（應家義政君） 第三セクターにつきましては、以前合併をするという、全体を合併しましようというような話があった時点で、最終的にはもう自立していければなということでは進めてはございます。ただ、現在の状況で、確かにホールディングスは今は経営が順調に行ってはございます。その他の子会社、それから農業振興公社も含めて大変厳しいような状況でございます。

その本体がしっかりしている段階で統合というのはあり得る状況にはなるとは思いますけれども、現段階では時期尚早ではないかなと思います。理想とすれば、やはり三セクといっても会社ですから、その辺は将来的には近いのか遠いのか分かりませんが、将来的には自立して、できるだけ町内の雇用を抱えて産業振興に努めていただけるような会社になっていただければなと考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） あと雇用の場ということでご回答いただいているのですけれども、各事業ごとの定員数と、それに対する現在の就業者数。今年度新規に入った方と辞めた方の状況とかというのはご承知していらっしゃるでしょうか。雇用の場だというのはそのとおりで、K P Iも何人と

いう結果の数値はいただいているのですが、新しい方が入ったり、辞めていかれたりということがいろいろ起きているようではございますけれども、その離職率ですとか、そういったところも当局としては人の出入りについても今の関係性の中では承知しておくべきかなというふうに思いますし、できれば各事業、うまくいっている、いっていないにかかわらず、交付金、いろんな形で支援している状況であれば、手元で利益が出ているからいいということではなくて、事業それぞれが雇用の場の確保に本来的になっているのかどうかということを確認していくべきかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 今の質問に答弁大丈夫ですか。人数とか把握は。

○政策推進課長（佐々木 真君） 應家参事。

○委員長（三田地久志君） 應家参事。

○政策推進課参事（應家義政君） 人数の定員数というのは、個々の会社の運営から来ますので、例えば厳しくなってきたでも雇用をそのまま確保して、リスクがあるのだったら、それは町でその支援はしていかなければならないというような認識ではございます。現在トータルで300人ではありますが、例えば岩泉きのこ産業は人が不足していますと、あとは総合観光はどのぐらいのレベルで人を雇用しなければならないのかなというのは、ちょっと不明な点がございまして、ホールディングスは、現在のところ新採、退職を繰り返しております。人事の新規採用とか、それから辞める人がどうのこうのというのは、そこまでは町が関わる問題かどうかというのは、私のほうからは言えない部分ではないかなと考えております。

そもそも第三セクターは、設立当時からリスクがあるのがベースで、リスクがあるのに対して、それでも設立してもらいたいということで、町で一定の支援をしながら育ててきた会社と認識してございます。ですので、先ほど来、最終的には自立をしていただきたいという話はしましたけれども、例えば一番古いのであれば、温泉ホテルは大きな宿泊施設がないので、何とか、では宿泊施設をつくりましょうねと。その頃民間が手を挙げない状況で、全部かぶって、はい、どうぞというのはなかなか難しい話があります。ですので、その辺は町政課題ということで、第三セクターが町政課題を解決するために町費を入れてございますので、それは皆さんから納得していただいて、第三セクターは全て設立をしていると認識してございます。

前身の産業開発にしろ、乳業にしろ、外から民間の会社が入ってくるのであれば、民間の会社がやっていただくというのは理想ではございますけれども、こういった岩泉町の状況の中で、な

かなかそういった民間は入ってこない。ですので、公費を投入してでも町政課題であると認識しているのです、三セクを立ち上げたというような経緯、経過でございます。ですので、順調になってくれば、やはり会社経営の中で人の確保なり経営というのは生まれてきますので、うちのほうで、新人を何人採ってくださいとか、定員を何人にしてくださいとか、そういった認識はないものと考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 経営を管理しなさいということではなくて、売上げが落ちたから、見通せないで人を切れとかということや、それを当局が言うとかということではなくて、ただ計画自体を、この間3か年計画なり5か年計画なりということで経営改善計画をご提示、ご説明いただきましたけれども、計画とそれに対する実績をきちんと把握した上で必要な支援を講じるというのが当局の立場だろうと。どうするかというのを決めるのは、それこそ経営なさっている、預かっている方々がすべきだということと認識しておりますし、できれば自己資金で設備投資をして事業をきちんと運営できるようにというところのサポートだというのは、私自身もそのとおりに思っています。経営の内容に口出しをするということではなくて、ただ雇用の場というふうにおっしゃっているのであれば、雇用の状況は確認したほうがいいのかなど。それは、3か年計画にあるものと同等のレベルで、大変だけれども、何とか人員体制確保していただいているのですよねとか、それぐらいのことかなというふうに思います。

言い方が悪かったのかもしれませんが、どこまでも介入してくださいということではなくて、そういう当局の、連携強化ですとかなんとかということはおっしゃっていたので、これまでとの違いというのを自分なりに確認したということでご了承いただければと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 企画費は、質疑を終わらせていただきます。

コロナ感染予防対策の換気のため、2時15分まで休憩します。

休憩（午後 2時05分）

---

再開（午後 2時15分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

2款1項10目諸費から再開します。質疑はありませんか。

11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） デマンドタクシーの実証実験についてお聞きします。町長の施政方針にも「デマンドタクシーの実証実験の再実施に取り組む」とあります。そこで、18節の二次交通対策費補助金187万4,000円、この内容についてお聞きします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 菊池主任。

○委員長（三田地久志君） 菊池麻里主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えします。

まず、安家のデマンドタクシー実証実現につきましては、現在考えているのでは、町民バス運行費補助金の中で行うということを考えておりますので、二次交通対策費補助金につきましては、これまでやっている安家地域の下安家タクシー運行事業と小川のコミタク運行、あとは有芸の有芸すずらんバスの3事業への補助金になります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） 私が勘違いしていました。昨年2週間ですか、お試したタクシー実証実験やったと思うのですが、あれなら課題も多かったかなと私も思います。その点で、安家地区内だけだったので、もっと遠くへ行ってもらいたかったという意見もありました。それで、今年度どのように取り組んでいこうと考えているのかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 菊池主任。

○委員長（三田地久志君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えします。

来年度の安家でのデマンドタクシーにつきましては、今年度の10月の実証運行を踏まえまして、これまで運輸支局ですとか、小川タクシーさんと意見交換を重ねてきております。その中で今の町民バスの運行形態をデマンドタクシーに転換する方向での運行を今考えているところです。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） 参考ですけれども、新聞紙上でも、既にほかの自治体では取り組んでいるのです。2月に各地区で説明会を行って、4月から実証実験を行うという記事もありました。それで、岩泉町ではいつからこれを、実証実験に取り組もうとしているのか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 先ほど担当のほうからお話ししましたように、今運輸支局、それから小川タクシーさんと協議をしております。その中で組み立てながらやっていくわけなので、すけれども、手続の関係で運輸支局の許可が、これが必要になりますので、4月からというわけには、これはいかない状況にはなっております。

あと安家の皆さんのご要望というか、これまでもいろいろお伺いしておりますけれども、その安家地区をデマンドにして、それを今度は岩泉町につなぐとか、あとは久慈のほうに行くバスもごさいますけれども、この辺も含め、安家全体として今協議をしながら進めておるところでございます。時期につきましては、許認可の関係がありますので、いつというところはいまだはっきりはいたしません、夏前にはと。去年は、2週間という短い期間でしたので、今回はそれを継続してやってみて、そしてその状況を見ながらまた考えていくというような形にしたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） 既に安家地区は高齢化率が高いということで、80歳過ぎると免許返納も結構増えてきています。それで、やっぱり不便だという声も聞かれます。そういう声もあるし、また80歳、85歳で免許を持っていても、厳しくなって、だんだんに免許の書き換えが厳しいということで大変なようですので、ぜひデマンドタクシーを成功するようにお願いしたいと思っております。これ要望です。よろしく申し上げます。

次に、ケーブルテレビについてお聞きします。工事費が4,990万円ですか、これはどのように進んでいくのか。現在の程度工事が終わって、これからどの程度、進捗状況についてお聞きします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 畠山主任。

○委員長（三田地久志君） 畠山雄平主任。

○行政情報室主任（畠山雄平君） ケーブルテレビの工事の進捗状況についてお答えいたします。

現在、今年度の実施分を含めまして、約900世帯分が平成30年度から工事を進めております。来

年度につきましては11組合を予定しております、約250件程度を想定している状況です。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） 特にNHK共聴線が済んだところもあるのです。まだ終わっていない安家地区ですけれども、下地区で高齢化率も高いし、そして組合がまだあると、例えば電線が木にひっかかったときに、組合員が行って作業をしなければならない。高齢化が進んでいますので、とてもやれない状態だ、大変だという状況もありますので、ぜひこれいち早くというか、古いのから順番とは言いますが、そういう地区からぜひ早くと言えればあれですけれども、その辺について安家地区はいつ頃なのかお聞きします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 畠山主任。

○委員長（三田地久志君） 畠山雄平主任。

○行政情報室主任（畠山雄平君） お答えします。

安家地区につきましては、来年度江川、高須賀の1地区で工事を予定しているところでございます。ほかの部分につきましては、一部NHK共聴であったり、あとは28年の台風災害のときに施設を直している部分がありまして、そちらの補助金を使って、国の補助金を使って直している部分もございますので、そちらの制限がございますので、その辺も含めまして、国のほうと協議を進めながら着手していく予定でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） できるだけ早くといっても、ほかの地区もあると思いますので、ぜひできるだけ早く工事をお願いして終わります。

○委員長（三田地久志君） 9番、早川ケン子さん。

○委員（早川ケン子君） 先ほど合砂委員が話されたように、小川地区も安家同様、忘れないで車のほうはなるべく早く運行していただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 答弁はいいですか。

○委員（早川ケン子君） では、答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この足の確保といいますのは、全町的な課題でございまして、

大川のほうもデマンドを地区でやったり、今回安家地区のほうもそういった形で進めさせていただきます。そういったのを踏まえながら、全町としてどういった形がいいか、これは小川も含めまして検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 14節の旧J R岩泉線架道橋解体撤去工事、この内容についてお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地久志君） 三上政策推進室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

こちらの架道橋解体撤去工事でございますが、予定しておりますのは、二升石地区で2か所、ボックスカルバートの解体撤去でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） この撤去解体工事ですが、これは住民からの要望があれば解体をされるということでしょうか。そして、あと何か所ぐらいこのボックスカルバートは存在するかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地久志君） 三上政策推進室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

まずは、住民の要望により撤去するのかどうかということでございますが、岩泉町に移管されております旧岩泉駅から浅内駅まで、その区間におきましてのボックスカルバートにつきましては、住民のほうから要望をいただいた際、現地調査、そして状況等をお伺いいたしまして、必要に応じて予算措置、そして工事をしてまいります。

箇所数でございますが、今回の2か所につきましては、平成28年4月、台風災害前に二升石と尼額地区から要望をいただいております中で、台風災害がありましたもので、しばらく保留という形で住民の方にご理解をいただいていたものですが、このたび要望をいただきまして、今回予算に計上させていただいたものでございます。

全部で何か所かにつきましては、申し訳ございません。課のほうに資料はございますが、ちょ

っと今手持ちにございませぬ。失礼いたします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。11目ふるさと納税推進費、質疑はありませぬか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ふるさと納税と、この予算との人事の関係の捉え方でございます。ふるさと納税で、ここで歳入とも絡むのですが、1億5,000万円のうちの5,850万円なり7,000万円が経費として出るということですけども、このふるさと納税の中で税務課のほうを見ると、個人の町民税、これが2億4,600万円です。ですから、この1億5,000万円なりというふるさと納税を取得するには相当、逆算すると個人町民税の37%、逆算すれば3倍、37%をふるさと納税で稼いでいるというふうな判断もできるものですから、ここの点については少し、先ほどの総務課の説明ですと、事業と予算は違うということで、これからはなると思ったものですから、ここは結構町にとっては、財源措置にととも力を入れてもいいところだと思うものですから、その点についての考え方をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 担当課では、質問の意味分かるかな。

〔「もう一回」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） もう一度、すみませぬ、質問を。もう少し簡略化してお願いいたします。

○委員（坂本 昇君） このふるさと納税の1億5,000万円という、経費を引いた分だけでも純粋に税として寄附をいただける分が、税務課で言う町民税個人分と比較すると、37%にも匹敵するというふうなことなので、とてもいい財源であるというふうにも評価できることから、そこについての担当課長としての取組で、まして町長は3億円構想を出しているとすれば、町民税とほぼ同じ額がふるさと納税で財源措置ができるというふうにも解釈できるものですから、その点についての政策推進課長の所感をお伺いしたいということでございます。

○委員長（三田地久志君） お分かりいただけたでしょうか。

佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 大変申し訳ありませんでした。

いずれふるさと納税、これがかなりの財源になってくるものとして力を入れております。返礼品として3割、それから手数料等が、ざっくりですが2割、そうすると半分が税として町のほうに入ってくると。これは、いろんな町の主要な施策とか様々な課題を解決するために使わせていただくという考えでございますが、そういった意味では、これが大きくなればそのとおり、それは岩泉町のためになるものでございますので、力を入れるということでございますので、その取組を令和4年度も引き続きやってまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目指定統計調査費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次にいきます。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次にいきます。9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。10款災害復旧費、2項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。17款寄附金、1項寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「委員長、答弁保留が1件ありましたので、5番委員への。よろしいでしょうか」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 三上政策推進室長、お願いします。

○政策推進室長（三上 薫君） 先ほどご質問いただきました旧岩泉駅から浅内駅までの架道橋についてでございます。全部で13か所ございまして、そのうち5か所を平成28年に撤去済み、そして令和4年度予算をお認めいただけますと2か所撤去、残り6か所が残っている状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） これで、政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

それでは、税務出納課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー5の5ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5目財産管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。2項徴税費、1目税務総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目賦課徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 7ページまでですが、質疑なしと認めます。11款公債費、1項公債費、2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。1款町税、1項町民税、質疑はありませんか。

5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 歳出でもお伺いすればよかったのですが、こちらでお伺いします。

今コンビニ収納がございしますが、コンビニで収納されている割合をお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 佐々木室長、お願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木室長、お願いいたします。

○出納室長（佐々木隆幸君） それでは、コンビニ収納についてお答えいたします。

コンビニ収納は、令和3年度から取扱い可能となりまして、町内2か所を含む全国の店舗で利用されております。コンビニ収納が対象となる種目に対して占める割合は23.83%ということで、これは2月末時点の件数であります。

なお、その他も含めると、収入全体に対する件数の割合は17.77%ということで数値を押さえております。

また、種類ごとに見ますと、保育料が54%、下水道料金が約46%、水道料金が29%、住宅料が、住宅と駐車場合わせて34%、税のほうを見ますと、軽自動車税が24%、固定資産税が21%といったようになっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 結構収納率が高いように思われますが、これは令和3年度からですが、比較してみて、収納率はかなり上昇しているのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 工藤副主幹。

○委員長（三田地久志君） 工藤康司副主幹。

○収納対策室副主幹（工藤康司君） 収納率でございますが、令和3年度、現年度分の収納率ですが、84.77%となっております、過去5年間で、今までで一番いい数字となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 収納率が上がっているということで、滞納が減ったということによろしいのでしょうか。

○総務課長（三浦英二君） 工藤副主幹。

○委員長（三田地久志君） 工藤康司副主幹。

○収納対策室副主幹（工藤康司君） ただいまのものは、納付書を発行している現年度分でございます、滞納繰越分につきましては前年度比でマイナスの6.5%ということで、若干落ちております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎寛次郎さん。

○委員（林崎寛次郎君） 税、保険料を滞納したときに督促のはがきが来るのですが、そのときにはがきが来る前に納入をしていて、そしてまずはがきをもらって、そして納入したのをしっかりと覚えていなくて再び納めたと。そういうふうな形が結構あるようですが、そういうふうな納めているのにはがきをもらって、そして再度納めると、こういうふうな形は数としては幾らぐらいあるのですか。

○総務課長（三浦英二君） 工藤副主幹。

○委員長（三田地久志君） 工藤康司副主幹。

○収納対策室副主幹（工藤康司君） 数としては捉えてはございませんが、銀行等で収納された場合に、役場等に届いて消し込みするのがあるのですが、そのタイムラグがありまして、督促状が出てしまうということがありまして、大変ご迷惑をおかけしておりますが、できるだけ少なくしようと、その日は各支所と連携しまして、数を少なくしてはおりますが、それはタイムラグの関係で出るような感じになっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 私のところに腹を立てて、「何をやっているんだ」と来た人があるのです。その人の話を聞くと、その方に関しては、奥さんが払う係だと。そして、その方が言うのには、認知症みだと。認知症みだから、払ったのをしっかりと覚えていないと。そしてまた払うと。いいのですが、その後にはがきが来ると、振り込みましたということで。その方が言うのは、はがき1枚で終わらせるのは、どうも腹の虫が収まらないと、何とかならないのかと言うのです。これについては、何かいい方法、そういうものはないでしょうか。これまでの継続以外に何も考えられないのか、その点をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 工藤康司副主幹。

○収納対策室副主幹（工藤康司君） 大変申し訳ございませんが、督促状というのは法律で定められておまして、納期が過ぎてから20日以内に必ず出さなければならないものでありますので、その点ご理解とご了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） そのこのところを言っているではありません。その督促が来るのはいいと。それに基づいて払うのですが、その前に払いは終わっていると。その後何月何日に振り込みましたからというはがきが来ると。それで、その方が言うのは、はがき1枚で終わってしまうと。腹の虫が収まらないと言うのですが、これについて何かいい方法はないか。ずばりおっしゃってください。

○委員長（三田地久志君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 事情が少し、私どもも理解は不十分ではございますが、その今のケースを推測するに、還付充当通知、いわゆる返す税金の分があったときに、ほかに未納があれば、ご本人に直接お返しをするのではなくて、未納付の分に充当させていただくということで、それはがきでご本人にはご通知を申し上げるというケースがございます。それが不本意だということであれば、私どももなかなかほかにいい手段というのもあまりないわけではございますが、やむを得ない、これはやはり税の確保のためにはご了承をいただくべきものというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 滞納があって、そっちのほうに回すということではないようです。2回目に払ったやつが何月何日に振り込みましたとってはがきが来るのだけれども、それだけで終わってしまうと。どうも納得できないというのですが、公式の返事として何も変えるところはないということでもいいのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 今の質問、分かりますか。

○総務課長（三浦英二君） 菊地室長。

○委員長（三田地久志君） 菊地室長。

○税務室長（菊地利明君） お答えいたします。

現状の運用としましては、二重納付の場合、しかるべき口座のほうを確認して還付させていただくと。その際に還付通知書ということでお手紙のみでの通知となっているのが現状でございますけれども、今後におきましては、そういった督促状の発布、あとは二重納付となった原因の納付日等も確認しながら、丁寧に対応していくように努めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 最後に話した丁寧に対応するというので納得してくれると思います。よろしく願いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項固定資産税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。1款町税、3項軽自動車税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4項市町村たばこ税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。13款使用料及び手数料、2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。15款県支出金、3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、2項町預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしでございます。これで税務出納課所管の審査を終わります。席替えをしてください。

それでは、町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー6の6ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 18節ですけれども、この前個人番号カードについてお伺いしました。議長のほうからも、発行パーセント、個人カードを町民が取得しているパーセントが20%台というふうなことで、少し少ないのではないかなというイメージをいただきましたが、どう捉えているかお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地久志君） 小野寺貴幸総括室長。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

当町の高齢者の方が多いというこの年齢構成の点からしても、なかなか進まないのかなという

ふうに、今大変私たちも苦慮しているというところではございます。最近の動向といたしまして、後期高齢者の広域連合のほうから保険証利用もできるということのご案内とともに、マイナンバーの取得についてというご案内が出たばかりでございまして、ただいま申請書のほうがかなりの数、今出ているというふうに感じております。今申請がされましたので、またここから2週間、3週間後には発行交付という手続をそれぞれやっていくということになっていくので、徐々に増えていくものというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そこで、今お話があったように、個人カードが保険証の代用もできるというふうに、交付を受けてそうだと思っている、勘違いしている人も結構いるかと思います。個人番号カードをいただいたら、こういう手続をして、カードに保険証としても使えるような措置をしなければ、そのまま持っているのは保険証の代行にはなりませんよというふうなのもお知らせすることも大事だと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地久志君） 小野寺総括室長。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

そのとおり、そのまま持っていていただいても保険証利用としてはできないということで、窓口の交付の際にパンフレットをお示ししながら説明のほうをさせていただいて、もしよければ、この場で申請申込みということで、当方でお手伝いをするということのご案内をしております。おかげさまをもちまして、何とかかなりの数の方にその場で登録のほうを、申込みをしていただいているのかなというふうに思っております。そのとおり、スマートフォン、パソコン等で申込み手続ができるというお話を、「では、また後で」ということでお帰りになる方もそのとおりいらっしゃるかもしれませんが、窓口での説明としては、できれば、お時間がよければこのままではどうですかということでご案内をしているというところではございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福

社総務費、質疑はありませんか。8ページまでですが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしですね。次に移ります。3目老人福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。次に、4目国民年金費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4目健康づくり推進費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ここで7節に健幸アップポイント事業商品券ということがあります。これについての内容をお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木慶子室長。

○委員長（三田地久志君） 佐々木慶子室長。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

こちらの事業の内容は、健康づくりとか介護予防に絡めて、楽しく事業を展開するというようなことで、具体的にはいきいき百歳体操への団体登録の方々のポイント付与ですとか、介護予防参加時のポイント付与、あとはいろいろな研修会等もあるのですが、保健推進員さんの研修ですとかサポーターさんの養成講座等に参加されたもの、あと町の健診を受けたその健診ごとにポイントの付与をしております。健診につきましては、結果の内容が改善した方には、さらにプラスしてポイントを付与することで、そのポイントの付与された状況によって商品券と交換をして、楽しみながら健康づくり、介護予防をして地域とのつながりを持ち、交流も深めるということ、あとはさらには町内の経済のほうも商品券で購入することによって活性化していこうとす

るような内容のものでございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そうすると、これは登録制なのか、その登録している人は何人ほどなのかというのをお分かりですか。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木慶子室長。

○委員長（三田地久志君） 佐々木慶子地域包括支援センター室長。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） 登録制については、グループで活動している方については団体の登録をさせていただいております。あと、先ほどの健診を受けた等については、個人で参加をしてポイントを付与しているというような状況です。登録団体数は、1月末時点で38団体でしたけれども、1か月後、2月末までの段階で、最新43団体の登録に増えております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ぜひ1か月でも5団体増えたり、それから個人の分も商品券になるか、地域経済はともかくとしても、健康に関する意識が高まっていただければ、このポイント事業も効果があるかなと思っていましたので、できるだけ機会を見たり、誰でも共通してこのポイントは利用していただけるという、町の人たちの醸成づくりというか、空気づくりにも役立つと思いますので、ぜひ今後も広めていただきたいということをお願いして終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。12款分担金及び負担金、1項負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、質疑は

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。3項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。15款県支出金、1項県負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。18款繰入金、1項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（三田地久志君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月8日火曜日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

(午後 2時59分)



令和４年第１回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第２号）						
招 集 年 月 日	令 和 ４ 年 ２ 月 ４ 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 ４ 年 ３ 月 ８ 日 午 前 １ ０ 時 ０ ０ 分				
	散 会	令 和 ４ 年 ３ 月 ８ 日 午 後 ２ 時 ５ ３ 分				
出席及び欠席委員  出席 13人 欠席 0人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	八重樫 龍 介	○	13	菊 地 弘 巳	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地久志	副委員長	坂本昇
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	議事係長	村木南美
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	佐々木真
	町民課長	山岸知成	保健福祉課長	三上義重
	経済観光交流課長	馬場修	農林水産課長	佐々木修二
	地域整備課長 兼復興課長	三上訓一	上下水道課長	佐藤哲也
	消防防災課長	和山勝富	教育次長	佐々木剛
	政策推進課参事	應家義政		
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和4年第1回岩泉町議会定例会  
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第2号)

令和4年3月8日(火曜日)午前10時00分開議

1. 開 議
2. 付議事件
  - (1) 議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算
3. 散 会



---

◎開議の宣告

○委員長（三田地久志君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

---

◎議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地久志君） 保健福祉課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。

資料ナンバー7の6ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） おはようございます。この地域おこし協力隊の報償費で伺いますが、この予算は、今おいでの方々の予算なのか、これから募集をするという予算なのかお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池社会福祉室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） おはようございます。先ほどのご質問ですけれども、今回予算のほうを計上させていただいております地域おこし協力隊の方につきましては、令和3年11月1日から着任している方でございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そうすると、その方が1名いれば、保健福祉関係の地域おこし協力隊については、まず4年度については間に合うという解釈なのかどうかお願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池修二社会福祉室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） 保健福祉課では、来年度もこの方に加えて、困り事を解決したいであるとか、保育士に係る地域おこし協力隊の方を募集しております。随時募集になりますので、保健福祉課予算としましては、今任用している方の予算を計上させていただいておりますし、新規の募集の方については、希望者がありましたらば、政策推進課の予算から流用して執行させていただくというような流れになってございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、ここで新規事業等概要の説明を求めます。

令和4年度予算附属資料14ページを御覧ください。

三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） それでは、新規事業の概要のほうをご説明いたします。タブレットのほうの議案第18号、そして議案第19号の間にございます令和4年度の予算附属資料になります。ページのほうは14ページ、資料記載の14ページになってございます。予算書のほうは、保健福祉課の資料ナンバー7の、こちらのほう、7ページの説明項目一番上にあります宮古圏域の成年後見センターの運営ということになります。

事業名は、先ほど申し上げました宮古圏域成年後見センター運営事業でございます。実施主体は、岩泉町であります。

事業の目的であります。認知症、知的障害者その他の精神上の障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが高齢社会における喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、国では成年後見制度の利用の促進に関する法律を施行し、同法において市町村の講ずる措置等が規定されておまして、市町村では地域連携ネットワーク、中核機関の段階的、計画的整備に努めることが求められておりました。このことから、令和2年度から宮古管内の構成市町村におきまして、圏域設置に向けて準備のほうを進めておったものでございます。

事業の内容であります。1、成年後見センターの概要であります。宮古市、山田町、岩泉町及び田野畑村の共同で設置をします。運営につきましては、構成市町村が社会福祉法人宮古市社会福祉協議会と個別に業務委託契約を締結して実施するものであります。2、業務の内容です。成年後見制度に関する相談対応、利用促進、成年後見人の支援、専門職団体等で構成する協議会の運営のほうをお願いするようになります。3、事業費であります。委託料274万7,000円になります。この対象経費につきましては、構成市町村が均等割、こちら10%、人口割90%で算定した額となっております。

特記事項にもありますが、こちらは町の未来づくりプラン部門別振興計画、高齢者の笑顔と生きがいつくり、障がい者が自立し心豊かに暮らせる地域づくりという項目になってございます。

事業費のほうですが、先ほど申しあげました274万7,000円、こちらは全部一般財源となっております。

以上でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 説明が終わりました。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 12節委託料、避難行動要支援者事業ですが、委託事業ですが、これはどこに、どういうところに委託するのかお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池修二社会福祉室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池修二社会福祉室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） お答えいたします。

委託先といたしましては、町内の3事業所を予定しております。1つがNPO法人クチェカ、2つ目が社会福祉協議会、3つ目がきぼうハウスの予定でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 私の認識でいけば、やはり障害をはじめ要支援に当たるような方々と日頃、いわゆる福祉に関わる方々が毎日というか、常日頃関わっていると思うので、おのずから町のほうで、この方々は要支援に当たるのではなかろうかなというのが大体というか、既に把握しているかと思うのです、私の考えでは。それを改めて今回委託しなければならない。これは、認定するのに、何かやっぱり相当厳しい要件か何かがあって、要支援を選ぶというか、そういう何か見方が違って委託しなければならないのか。私は、福祉に関わっている担当者の方々が日常の中で、恐らくこの方とはというようなことで承知しているかと思うのですが、改めて委託するその狙いというか、それは何なのかお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池修二社会福祉室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池修二社会福祉室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） お答えいたします。

本委託につきましては、まず対象となる方が幾つかの要件がございまして、例えば要介護3以上の方ですとか、身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方、それ以外にもたくさんの要件があるのですけれども、その中で自ら避難ができない方については個別に避難計画をつくりましょ

うという中身になっております。確かに事業所の方々それぞれの障害の程度ですとか、日頃の日常の家族構成だとか、把握している部分はあるかとは思いますが、1年に1回程度の調査となりますので、毎年毎年状況が変わってくると思っております。例えば今年は私は1人で避難できるので、個別の計画までは必要ありませんよと言っていた方が、1年たって、やっぱり症状が重くなってきて支援が必要になってくると。そういった状況もあり得ると考えております。そのため、この調査につきましては、毎年、年に1回程度委託をして調査を実施したいと考えているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 今事業説明のありました成年後見センターということで、これはこのセンターの運営であり、後見人としてなり、後見人を必要とするというふうな人の分についても相談に乗っていただくセンターなのか、それについてお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池修二社会福祉室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池修二社会福祉室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） お答えいたします。

今度設立を予定しております成年後見センターにつきましては、幾つかの委託業務の内容がございまして、広報、それからもちろん個別の相談でありますとか、成年後見制度の利用促進とか、幾つかの委託内容を予定しております。その中で、まず管内の、圏域の中核機関として他機関にわたる協議会の組織を立ち上げていただいて、その中で後見人になり得る方などの洗い出し等もしていただいて後見人の選定を進めていく。今、後見人制度の浸透といいますか、世の中でもまだ知られていない部分がたくさんありますので、まずはその制度の周知を広く行いまして、高齢社会となっておりますので、こういった制度を活用できるのですよという周知を図りながら、後見人制度の浸透を図っていくというような形で進めたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そうすると、この後見人という方が、例えば後見人をお願いしたいと。私はなり得ないけれども、身内がいて、その身内の人は町内ではなくて他町村もしくは関東のほうに、岩泉町出身でも都会に出ている人もいるかと思うのですが、そういう人たちとの連携というか、その人たちへの後見人というのが成り立つのかどうかということはどうですか。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） お答えいたします。

まず、後見人制度ですけれども、大きく分けて法定後見制度と任意後見制度というものがござ  
います。任意後見制度は、今委員がおっしゃったように、自分の意識がしっかりしているうちに、  
私が認知症になったら、うちの孫に見てもらいたいと、孫はこの人だということで公証人役場  
書類を作成して行うものが任意後見制度になります。我々がよく後見人制度と言っておりますの  
が、法定後見制度というものになります。こちらは、認知症にもなられて、自分の意思では契約  
行為等ができないという方について、裁判所が弁護士や司法書士さん、仕業の方ですね、こちら  
の方を選任して行いますので、その時点で親戚の方が、うちのばあさんには、あそこの孫、県外  
にいる孫が仲がいいから、その人を後見人にしてほしいということをおっしゃったとしても、そ  
れは裁判所のほうでは認めないのでできないという形になります。ですので、おっしゃった内容  
が、もしご本人さんがまだ健全な判断ができるうちであれば、公証人役場のほうでそういった制  
度のほうを利用できますし、ご本人さんが自分の意思で決定できないという状況であれば、後見  
人のほうは裁判所のほうが決定するといった内容になるものでございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そのときの後見人を依頼したときの費用というか、負担は生じるのかどう  
か、お願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 費用のほうは、裁判所のほうで決定して請求するといった  
内容になります。公証人役場のほうであれば、そちらのほうでの手続の費用というものが発生し  
てまいります。町では、そういった方の中で法定後見人のほう、こちらで生活保護の方ですとか、  
所得が低い方につきましては補助制度のほうを準備しまして、低所得者の方にはご本人さんの負  
担が出ないようにするといった内容も準備しているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで19節扶助費の補装具給付費、約400万円、この内容についてお伺い  
いたします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊地主査。

○委員長（三田地久志君） 菊地天絵主査。

○社会福祉室主査（菊地天絵君） お答えいたします。

補装具給付費の内容としましては、これまでの実績に基づいて決定しております。補装具の種類としましては、義足、あとは下肢装具になります。あとは、座位保持装置といって、車椅子のほうの姿勢が安定しない方の補助装置になります。そのほかには補聴器、車椅子等が挙げられます。これは、実績に基づいて計算しておりますが、義足のほうが200万円程度計上しているところ  
です。

○委員長（三田地久志君） 補足で山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 種別につきましては、ただいま菊地のほうからご説明があったとおりでございますけれども、こちらの補装具につきましては、身体障害者福祉法のほうで手帳所持者、身体障害者手帳を所持している方、そちらの方には下肢障害、下肢が欠損しておれば義足、腕が欠損しておれば義手といった装具が決められておりますので、そういったものの法  
で決められているもの、そちらの給付費のほうを計上させていただいているものでございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。そこで、今回補正予算の資料が配付されました。詳しくは25日に質疑があるとは思いますが、この中でちょっと気になりましたので、がん患者用の補整具ですが、これはウィッグ、かつらが医療用と明記されております。これは、市販のものに対しても対応になるのか、それと乳がんの場合の摘出された場合の補整具は対応になるのか、そこをもし今決まっているのであればお伺いしたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 今お話のあったがん患者の医療用の補装具につきましては、これは委員からもお話があったとおり、3月25日の臨時議会のほうで肉づけ予算の際に説明のほう、詳しいところはいたしますが、概要であります、こちらのほうでウィッグ、かつらのほう、そちらが補助対象になっておりまして、これは県の補助がでございます。県の補助に合わせて町のほうでもその補助を実施したいと。乳がん等のは、その中にちょっと入っておりませんので、あくまでもかつらの分が、今回はその補装具として対応のほうをしたいというものでございますので、詳細につきましては臨時議会の際によろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） おはようございます。19節の扶助費に在宅酸素濃縮器使用助成ということ  
で予算が計上されています。先ほど避難行動要支援者の実態調査も毎年やっていかなければいけ  
ないということであったのですが、難病者ですとか、重度の障害をお持ちの方で避難行動に、現  
状計画段階でちょっと困難を期する事例がありそうとか、十分ケアできるとかという昨年度実績  
での認識を教えてください。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池福祉室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池修二社会福祉室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） ご質問の内容でございますけれども、今年度調査を実施した中で  
は、まず要配慮者の中で、特に支援を要する方につきましても、やはり何件か上がってきており  
ます。その中で家族の方であったり、あとご近所さんの同意を得たりしながら、避難する際に  
支援をしていただく方を選定しているという方は、数名の方いらっしゃいます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 日常生活用具給付費、これの内容についてお願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊地主査から。

○委員長（三田地久志君） 菊地天絵主査。

○社会福祉室主査（菊地天絵君） お答えいたします。

これについての内容なのですが、ストーマ用装具が大部分を占めております。そのほかに今年  
度の実績としましては、入浴補助用具、視覚障害者用拡大読書器について給付しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） これについては、障害者手帳とかそういうものは全く関係ないと。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊地天絵主査。

○委員長（三田地久志君） 菊地天絵主査。

○社会福祉室主査（菊地天絵君） お答えいたします。

条件としましては、やはり身体障害者手帳を所持している方についてで、例えば視覚障害があ  
るとか、ストーマであれば大腸とか、腸のほうに障害があるという証明が必要になります。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 人数としては、何人ぐらい。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊地天絵主査。

○委員長（三田地久志君） 菊地天絵主査。

○社会福祉室主査（菊地天絵君） 今年度の2月末の給付件数は85件なのですが、人数としては22名、20名程度給付しております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3目老人福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 12節の委託料で放課後児童クラブ事業実施委託料がありますけれども、人数、各クラブ増えているのか、減っているのか。あるいは、各クラブで何か課題といたしますか、そういったものがその施設であったりとか、そういったものがあればお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池修二社会福祉室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池修二社会福祉室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） まずは人数の部分ですけれども、岩泉放課後児童クラブについては定員50名で、大体満に近い登録人数がございまして、平均すると1日大体25人ぐらいの利用がございまして、小本、あと小川につきましては定員20名で、それも大体満に近い形での登録となっております。平均すると1日当たり小本で10人、小川で6人程度の利用となっております。

あと施設につきましては、年に1度あるいは2度、各児童クラブの関係者と集まりまして、意見交換等をしておりますけれども、その中で特に施設等の改善等が今すぐ必要だというお話は今のところは受けていない状況でございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） それでは、2目児童措置費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。3目児童福祉施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、ここで席替えというか、担当者を替えていただきたいと思  
います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） ここで宮古地区広域行政組合の負担金があります。今の町内での業者の選  
定の仕方、入札だと思うのですが、まずはそこをお聞かせください。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 町内の一般の家庭ごみの収集でございますけれども、こち  
らにつきましては、町で宮古地区広域行政組合のほうに負担金をお支払いいたしまして、宮古地  
区広域行政組合の入札の下で町内の3者が請け負って、委託を受けて実施しているという内容に  
なっております。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） そうすると、その入札については町では関与できないことになっているの  
でしょうか。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） おっしゃるとおり、入札には関与できませんが、ただ予定  
価格の基礎になり得ます積算、町内のルートをどのように回って、そしてその結果、1日平均何  
キロを走行して、そうすると燃料費が幾らかかるよねと、人件費が幾らかかるよねといった基準  
につきましては、町のほうで設けて積算をして、その内容を基に予定価格を広域行政組合で決め  
て入札を行っているという内容でございます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） それで、聞くところによりますと3者があって、その3者が入札の価格が  
違うと。そのままその価格で委託を受けているというふうに聞きました。その方法は適正と考え

ますか。というのは、同じルートだったり同じ仕事量をしていて、3者で違うというふうに私は解釈したのですけれども、その辺いかがですか。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） まず、3者で同じルートを実際にやっております。年間4か月ごと交換でやっております。こちらの事業所さんのほうから、以前に、あのルートはこっちとかということになってくると、ずるいという話もあって、そういったていに落ち着いたというふうに聞いております。

次に、お値段が違うということでございますけれども、こちらについては各会社さんのほうで使用している機材も若干違いますし、町のほうとしても決められた、町のほうで積算をした価格よりも安く行われるということにつきましては、地方自治法、地方財政法のほうで規定しております効率的な運営ということで、ありがたいことだとは思っておりますが、広域行政組合のほう、そして事業者のほうから、まず最初にちょっと安過ぎるのではないかという話がございます、広域行政組合のほうを確認しましたらば、入札見積り合わせ、こちらが3回どころか5回も10回も行ってやっと落ちているような状況だということを知ったものですから、令和4年度につきましては、町のほうでも管内の状況のほうを確認させていただきました。その結果、有給分の人件費を見ていなかったり、いろいろ町が実際に行くと知っておれば、もうちょっとかかるであろう数量が入っていませんでしたので、働き方改革もございますし、ほかの賃金が上がっているのに、ごみ収集のところだけいつまでも同じ給料というのはおかしいということで、町の職員、主事、主任級が行った場合の給料表のほうも適用させて、今回見積りのほうを改善しまして、その分負担金のほうが1,000万円ほど増加しているところでございます。1者当たり直しますと、350万円程度のところで予定価格のほうは変わってくるのかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 委託される側は、幾らでも高いほうがいいのかと思いますけれども、その適正な価格ということで、今後もぜひそういった業者さんとの話合いであったりとか、あるいはほかを見て、そうやって決定していただきたいなど。

私からは以上です。答弁はいいです。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） ごみの収集に関してですが、4月から朝8時までには出しておくようにと。こういうふうに変更したことの背景は何でしょう。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） ごみの収集時間のお願いを3月1日号に載せた関係の分のご質問というふうに思っておりますけれども、町と収集業者3者と年に1回から2回、業務の打合せのほうを行っております。今年度につきましては、予算編成前の11月、その後の2月の2回行っております。そこで、我々も3人、今年新しくなったもので、業者さんのほうから教えてもらう部分が多かったのですけれども、業者さんのほうから、朝8時にごみを出すということになっているのに、何でそれが徹底されずに午後に戻って怒られたりするのだという申入れがありまして、内容のほうを確認しましたらば、業者と町のほうの打合せでは、朝の8時に出してもらうことにして、その分たくさん集積所にごみが出たときに、業者さんは2回回ってきたりしなければならぬと。そういうことができるのだけれども、時間のほうがびしびし決まって、皆さんがその時間に出すと、2回回ったりするときに、さっき行って、もう来ないのかという話が出るよといったいろいろな話が出まして、であれば、我々のほうでも皆さんには一度ご迷惑をおかけするかもしれませんが、お仕事をされている方であれば、8時頃にはもう出るのかなということで8時にお出しいただきたいということで今回お知らせをしたところでございます。

ヘルパーさんを派遣しております社会福祉協議会さんのほうからは、いやいや、ヘルパーさんは8時には出せませんというお話もいただきましたので、そちらにつきましては事業者さん、社協さんのほうとお話をしまして、おおむね回る時間はこの時間なのでということで、時間のほうをお知らせして対応するといったことをしてまいりました。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 8時ということで、やっぱり8時までには出せない方もいます。それで、その前日の夕方以降に持ち込むということも柔軟に考えて認めてもいいと思うのですが、この点についてはどうでしょう。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 町からのお願いは、8時にごみ集積所に出していただいたというところでした。そして、ごみ集積所の管理は以前からも各地区の自治会さんのほうでお願いしております。ですので、自治会さんのルールが、いいよというところは、今でも前日からお出ししております。ですので、そこは各自治会さんのほうで調整のほうをお願いしたいところです。

聞くとところによりますと、一部の自治会さんでは、前日にすると、アパートに住んでいる人とかで收拾がつかないから、やっぱり当日にするということもあるようでございますけれども、今は台風災害の業者さんたちも大分減りましたので、そういったところもまた自治会さんたちでご一考されてもいいのかなと考えているところで、相談があった際には、そのようにお伝えしております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 9番、早川ケン子さん。

○委員（早川ケン子君） ここで質問してよろしいかどうか、ちょっと分からないのですが、家庭にいる猫のことです。春になれば、猫が今から増えて、子っこを4匹、5匹引き連れて親が歩くもので、お願いできれば、不妊手術の補助を町のほうでお願いできないかなと思ってお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） それでは、まず私のほうから今の対応をお伝え申し上げます。

獣医さんのところで、地域猫であれば、一つの地域から1匹まで補助をしますよという制度があるようでございまして、そちらのほうを相談があった際には、まずご案内をしているところでした。

私のほうから、現状については、以上をお話しさせていただきます。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） それでは、猫の避妊の治療の関係のほうは、今初めて承った内容でございますので、またそういった声が大きくなるようであれば、町のほうでも検討はいたしま

すが、今のところは、まだお話のほうを承ったということでご了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 恐らくここで聞くべき項目かなと思いますけれども、小川診療所がまだお医者さんが来ていない状況なのですけれども、その見直しをお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 小川診療所につきましては、昨年10月に町の直営といいますか、町で委託はしますが、町営の小川診療所をスタートするというので準備をしております、本当に申し訳ございません、4月に延びましたということでお話のほうをしておりましたが。現在県の済生会の理事会のほうでも認められまして、今4月のスタートで準備を行ってまいりました。ただ、済生会さんの異動関係もございますので、そちらが確定してから、その各町内の、ほとんどもう今は済生会病院さんに各地区の診療所をお願いするようになりますので、その配置が決まってから大体日程のほうが決まってくるので、今週の末ぐらいにはそのところが決まるかと思っております。一応今段階で伺っているのは、当初の10月にお話があったとおり、第1と第3の木曜日というお話もございますので、早ければ4月7日、そこがずれば4月21日になるか、そこは確定してから、広報の4月1日号には何とか間に合わせて、その結果のほうをお聞きして、掲載してお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 地域医療確保対策補助金1億5,700万円、これについて説明をお願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 八重樫健康推進室長。

○委員長（三田地久志君） 八重樫健康推進室長。

○健康推進室長（八重樫昌治君） お答えいたします。

地域医療確保対策補助金でございますが、こちらは不採算地区病院の運営に関する事項、例えば医師確保でございますとか、あと施設の整備、そして運営に係る費用、そして救急告示病院に係る救急医療病床の確保、あるいは救急搬送された患者さんの救急に当たる医師、看護師等の従事者の確保及び運営に係る事項に関する補助でございます、過去ずっと継続しておりますが、令和3年度も同額で補助を行っているところであります。

なお、概要でございますけれども、これは全額一般会計からの支出でございますが、特別交付税の算定の対象となっておりますので、こちらを活用しながら、済生会岩泉病院に対して支援を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 今全国で入院のベッド数を減らすということがやられております。済生会病院については、このベッド数を減らすということについては、どういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 現在済生会岩泉病院さんは、80床ベッドのほうでございますが、そちらのほうの減少といたしますか、ベッド数を減らすという情報のほうはまだ確認はしてございませんでした。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目予防費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 予防費でお伺いします。インフルエンザも含めますが、特にコロナ感染症についての分については、担当者から、済生会から医療機関、随分頑張らせていただいております。先般の説明で、岩泉にも感染者が1人か2人というふうな話があった場合怖いのは、まず感染症そのものに立ち向かってもらうのが1つですが、後遺症というのが残ったときに、後々その方の負担になってはなという気がするのですが、それについての指導というか、手だてというか、課のほうで何か取っている方法があればお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 現在町内で感染された方の後遺症というのは、情報は入ってございませんが、通常ですと、やはり感染した後の症状が出てくるとなれば、医療の行為に当たる分でございますので、まず町とすれば相談を受けて、そちらのほうを今度は医療のほうにつなげて、指導というよりはご相談に乗って、そして円滑につなぐという形になってこようかと思っております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 報道を見ていると、大変な人について報道するからかもしれませんが、どうしてもそういうのが間々ありますので、そのところは小さな声でも何とか拾っていただいて、医療機関に届けなければならないのであれば、その方法を的確にその方に届くようにひとつお願いしておきます。答弁はいいです。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3目母子保健費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4目健康づくり推進費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5目保健師設置費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。6目環境衛生費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 14節、沢廻墓地の立て看板、これの内容についてお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 14節、沢廻墓地立て看板設置工事でございますけれども、現在沢廻墓地の周辺では、年に数回熊の目撃情報も出るという状況になっておりますけれども、供物をお持ち帰りください、供え物をお持ち帰りくださいという表示をしておりますけれども、そのから、そちらのほうをきちんと表示するために今回予算のほうをお願いしまして、供え物はお持ち帰りくださいという看板を設置したいものでございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 看板の目的がようやく分かったのです。それぞれ集落にも墓地があるわけだ。こういうのは、もう檀家の、ここのお墓を持っている方に口で伝えても、一発で効くのです、看板立てなくても。今話があったように、本当にというか、あそこら辺は熊が出る話がよくあるのです。それだったら、熊が入らないようにバラ線なり何かを、いわゆる侵入を防止するよう

なのをこの予算で造ったほうが……。看板つくって、あそこにお墓参りに行く方は、みんなそれぞれ時々には行くと思うのですが、これは申合せすれば、どこの、それぞれの地域でも、看板はつくらなくても、もう口伝えで私は理解できるだろうと思うのですが、そこら辺を、熊よけなのか、上げものを防ぐのか、やっぱりもう少し考えて対応したほうがいいかと思うのですが、所見をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 委員からご指摘があったとおり、本当は熊が入らないようにすれば一番いいのですが、なかなかほかのお寺さんであれば、檀家さん方でそのネットワークといますか、話がすぐ伝わるのですが、沢廻は共同墓地ですので、使っている方も様々であります。今回も利用されている方から、ほかのお寺さん、お墓だと、熊とかが危ないからと、そういう周知なり表示があるけれども、町にはないのだなというお話もございまして、それもそうだなと。まずは啓発のほうをお願いして、我々のほうでできる部分での対策を取りたいなど。また、熊の担当のほうとは、そこは相談しながら進めますが、まずは我々担当課のほうでできる部分の対応ということでご理解いただければと思います。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） この14節工事費で、今の案件、下のところ、公衆便所洋式化等工事822万4,000円があります。この内容をお願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 公衆便所洋式化工事でございますけれども、こちらにつきましては、当課で所管している公衆便所が全部で3か所ございます。小川が門町の公衆便所、岩泉地区では中町と三本松の公衆便所がございます。この中で和式のトイレがまだ3か所残っておりましたので、そちらを様式化するとともに、ウォシュレットが設置していない洋式便所2か所にウォシュレットを設置して、全てのトイレを洋式化、ウォシュレット設置ということをしていただきたいというものになってございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 3か所の便所の洋式化ということで、ウォシュレットをやるというご答弁でした。そうしますと、数的には820万円で、個々その場所によって違うのですが、どの程度見込

んでいましたか。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 説明がちょっと不足しております、申し訳ありません。

3か所のうち、中町は全て洋式便所でございますので、今回実施するものは三本松と門になります。こちらの2つで全て洋式化になりまして、予算はこの820万円で間に合うというものでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 実は、昨年の9月議会だったのでしょうか、大川のサンパワーのところの、あそこに便所をとお願いしたわけでありますけれども、そして今施設の中に外から使える便所がありますということで、それについては使えるようにということでご答弁をいただいております。それで、その洋式も含まれているのかなと思ったのですが、それについてはどのようになっておりますでしょうか。ここでない、別なところかな。便所は、いずれ担当課がいっぱいで、どこで、そのため保健福祉課から聞きましたが、よろしく願います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 昨年の委員会で委員のほうからご要望のありました大川のトイレについては、一度消防屯所の脇にあるトイレを外からも入れるようにして使えるような形にやらせていただいております。今現在は、そういった形で使えるようなものになっていると。サンパワー大川の中のトイレについては、ちょっと確認しながら、今の状態を見ながら考えてまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 質問が足りませんでした。要は、最初にお答えになったところの外から使える消防署の屯所であります。そこも、大体使う方が今使っているの……まずその状況、どんなに今やっていますか。使えるようにしているか、あるいはその実態はどうですか。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えします。

今政策推進課長から、使えるようにというお話があったかと思うのですがけれども、現場のほう、消防防災課の部分としては外から入れると。内側のほうに、また入られては困るので、鍵を直し

まして、トイレだけを独立させる形にしている。ただ、あそこへ行ってみましたら、屋根からの落雪があって、雪止めとかをつけないとちょっと危険ではないかというような部分がありました。あと、専門のトイレのほうを改修する業者さんから見ていただいたら、中の凍結防止の装置がしっかりできていないので、冬場はこれでは凍ると。それを改修するためには、内壁を全部壊してから仕様が進められるというようなことで、大川の支所長さんとも、そういったところは情報共有して、今はまだちょっと難しいという状況になっているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） もう大分たちますけれども、私も実はいろんな方から言われるものですか、その後どうなっているのと。使えないことはないのですけれども、大変だということで、今日委員会の審査があるなと思ひまして、今日見てきました。確かに今のご答弁のように、使える状況がかなり厳しいかなと思ひておひまして、厳しいというか、要はお金がかかって、今の公衆便所の洋式化ができればいいのですけれども、そうでなければ、あそこに介護用でなくても、座れるようなのを置くとか、まず使う、使ってもらおうという意識があるのかどうか、もう一度ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 大川のサンパワー近辺のトイレということで、公衆トイレを地域で造って、皆さんで使えるトイレが神社側のほうに1つあるのですけれども、これについては今鍵がかかっているということで承知しておりますが、そこをうまく使えれば、公衆トイレということになっていますので、使えるかなと。あと、週にたしか2回だったような気がするのですが、サンパワーも開いているときには、中のほうのトイレも使える。あと、委員のほうからご指摘のありましたバスの待合の関係とかで、朝早い場合不便があると。外からちょっと入れるような消防屯所のトイレが使えないかなというご要望で、それで今のような形で消防屯所のトイレも利用できないかということでやったのですが、今消防防災課長のほうからありましたように、修理がかなり必要だというご意見がありますので、その辺もちょっと大川支所とも相談をしてみますが、支所も一般的には皆さん方が自由に使えるような形にもなっております。ちょっと大川の公衆トイレ事情というか、そこも含め検討をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 今からまた検討は、なしだ。やっぱり使えるようにしないと、今の答弁に一々また入っていけばあれですけども、要は施設のものはいっているときは使えるので、そっち使ってもらって私もいいと思います。中にありますので、人もいますから。ただ、バスで、閉まったときにやっぱり困る人もいますので、新たなものでなくて、今の既設のものをうまく使えないかなと思って、誰もそう思うのかなと思っていました。住民もそう思うと思います。でありますので、工事費がいっぱいかかるのではなくて、あそこの不凍栓のところを誰でも行って回してやれるようにするとか、工夫すれば大きなお金、修繕費をかけなくてもできるのです。そういうところもやっぱり含めて何とか、もう議会で1回答弁して、その後の、やっぱり動くようにならないかなと思います。

もう一点言わせていただきますと、神社の公衆便所あると言いますが、使われていませんし、だからどうしますか、どのようにする予定ですか、それ。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 神社のところは、一応公衆トイレ、鍵がかかっているという話は聞いています。ちょっと支所とも、ここは調整、相談してみますが、もしそのまま使えるようであれば使える形がいいのかなと、既存のトイレとして使えればいいのかというものが1つありますので、これは相談させていただきます。

あと、消防屯所のところは、もともと消防屯所としていろんな有事の際にも使ったりということもありますので、これが使えないということになれば、これも問題ですので、改修という部分は、これは改めて消防防災課とも協議をしながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） このトイレ関係でございますが、これで大体和式の公衆トイレは洋式化できるのかなと思ったりもしていますが、頭に浮かぶのは、有芸の分については、今回対象から外れたのかなと、検討に入ったのかなという点はいかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 有芸のセンターの外のこと、どっち。

○委員（坂本 昇君） 公衆便所ということなので、有芸の公衆便所が外にありますですね。

○委員長（三田地久志君） はい、外にあります。管理が、ただ保健福祉課なの、どこなの。有芸支所の管理なのかな。

三上課長、お願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 答弁といたしますか、うちのほうで管理している公衆便所というところではなくて、ただあれは有芸支所のところの敷地のところにございますので、支所の管理かなとは思いますが。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） それで、ここに各地区の三本松、門町、櫃取も含めて公衆トイレとあるので、つついここでお伺いしました。ですので、町全体の中で公衆トイレについての全体的なところを網羅していただきたいことが1つと、それから昨日もありましたように、男女別というのは難しいとは思いますが、なかなか女性の方の立場になりづらいのですが、もしかして女の人は使いづらいのかなと思ったりも、共同の場合、そこのところも検討の一つにいただければと思いますので、これは要望しておきます。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今トイレ全体の話ということで、公衆トイレ様々町内ありますので、今回議論になっております洋式化というところもあります。全体的に各支所等からも拾い出しを受けながら、それで洋式化、あと壊れている、そういったところを調査しながら、今後どうすることにするか、その辺も含めちょっと考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） では、次に移る前にコロナ感染予防対策の換気のため、11時10分まで休憩します。

休憩（午前10時59分）

---

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

引き続き4款1項7目健康増進費から質疑を再開します。質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） ここで人間ドックについてお伺いします。

今町で補助しているのは、たしかJAがやっている厚生連の人間ドックだと思うのですが、やはりなかなか受診したくても朝が早かったりで受けられないという声も聞こえてくる中で、最近テレビでちょっと見たのですが、民間の医療法人ですか、何か岩泉町で言えば、歯科診療車のような、いわゆる人間ドックを受けられるような車で、県内どこでも出張しますよというようなコマーシャルを見たのですが、このJA以外の、厚生連以外のいわゆる民間の医療法人が行う人間ドックについても、町は補助するに値するかどうか、まずお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 千葉統括保健師。

○委員長（三田地久志君） 千葉宮子統括保健師。

○統括保健師（千葉宮子君） 今おっしゃいましたように、厚生連の実施の分のドックしか今補助はしていませんが、遠山病院ですとか、孝仁会とかいろいろ民間でも出てきておりますので、ニーズ等を把握しながら考えていきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。8目保健センター運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、2項清掃費、1目塵芥処理費、質疑はありませんか。

5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで、7節報償費の資源集団回収奨励金の内容についてお伺いいたします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長、どうぞ。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 資源集団回収奨励金でございますけれども、こちらにつきましては、各子ども会等で行っております資源集団回収、古紙の資源集団回収についてリサイクル料金を支払っているものでございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。そこで、毎年成果表に出ておりますが、資源回収は総体的に見て、だんだん量が増えているのかお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） こちらにつきましては、平成29年度が85万730キロだったものが令和2年度では73万4,633キロということで、人口も減っておりますので、それに合わせて回収量も減っておる状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 昨今ごみのゼロ化という取組に各自治体に取り組んでいるところもございますが、このSDGsの観点から、町民一丸となつてごみを減らしていかなければならないと思っております。そこで、町民の意識改革、啓発等については、担当課ではどのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 担当課の、まず町民の皆さんへのお礼でございますけれども、岩泉町は令和2年度、久しぶりに31.9%のリサイクル率で県内1位になっております。こちらの台風災害後はいろんな事業者さんが入ってきておったので、ちょっと下がっておったのですが、それでも皆さん頑張ってリサイクルのほうをさせていただいて、この数字になっております。管内ですと、田野畑村さんのほうで20%の後半ですが、宮古市さん、山田町さんですと10%の後半と、県内でもその程度ですので、岩泉町の住民の方からは、岩泉町は厳し過ぎるという苦情はいただきますけれども、このように頑張っていただいております。

担当課のほうでは、広報、そしてリサイクル推進員、環境巡視員のほうに回っていただいて、今年度も前までは自分で処理はしておったのだけれども、病気を発症して、そして家族も高齢化をしてごみ屋敷になっているところ、相談がありましたので、そちらについてはご自身でもやっていたきながら、リサイクル推進員が指導しながら、ごみのほうの分別にご協力をしてきたところでございます。

担当課としましては、4Rという言葉がございまして、順番にご説明していきますけれども、1つ目はリデュースということで、製品を作るときに使う資源量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくしましょうということで、町ではごみのコンポストの助成を町衛連を通じて行いましたり、県衛連から生ごみの水切り器の配付等々の事業を行っておるところです。

次の2つ目のRでリユースということで、使用済み製品やその製品を繰り返し使いましょうということで、広域行政組合で町で粗大ごみとして回収したもので使えるものは修繕をして広域行政組合のところで展示、そして引き渡し会を開催しております。

リサイクルにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、リサイクル推進員のほうで分別指導を徹底するとともに、回収への奨励金のほうをお支払いしております。

最後のRですけれども、こちらがリフューズといいまして、ごみになるものを家に持ち込まない、今であればエコバッグとか、そういったものを活用していただいて、そういったものを家に持ち込まないようにするといった活動でございますけれども、これらの活動をより住民の皆さんのほうに浸透させて、どうしても管内と比べると岩泉町は厳し過ぎるのではないかという声もあって不満も出るかと思うのですけれども、皆さんの快適な生活スタイルを崩さない範囲で最大限ご協力していただきますように、これからも啓発、広報活動のほうを行っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 今に関わってですが、私も今広域議会のほうの末席に座らせていただいております。それで、その中で議会の中でもこの岩泉町の今の取組、断トツ県下一と今ご答弁になりましたが、広域の中でもこの質疑があって、岩泉町が出されて評価されております。厳しいのも大変ですけれども、引き続き頑張ってやっていただければと思います。お願いします。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 今の12節委託料の60万7,000円、これで一般廃棄物一時保管施設等水質調査委託料なわけですが、これは一般廃棄物の全施設をやっているのか、また本当の最終的な水質検査をやっている結果なんかは、ほとんど今まで異常がなかったのか、ご答弁をお願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） こちらの一般廃棄物一時保管施設等水質調査委託料でございますけれども、現在町内で廃棄物の一時保管処理施設としておりますのは、大川の扇の沢地内と安家の江川地内の2か所でございます。この2か所について水質調査を委託しているのが、こちらの委託料でございます。水質につきましては異常なしということで報告のほうをいただい

ております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 町内であれば、大川とか、その2か所かな。それなのですが、これは特殊なものをここは一時保管しているものなのでしょうか、答弁お願いします。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） こちらにつきましては、リサイクル推進員ですとか環境巡視員が回りまして、町内に落ちている空き缶、そして不法投棄されている弁当の殻ですとか、または不法投棄してある場所にあったもの、そちらを速やかに回収をして、一時保管施設の作業員が分別をして、まとめて処分場まで持っていくまでの間保管する場所といったことをございまして、特別なものを置いているというところではございません。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） そうですか。これ見ると、特殊なものを置いているため、水質調査の委託をやっているというものですから、そこらまでやらなければならないのか。いろんな缶とか何かをやったのをそこに置いているというのであれば、何かもっと重要な場所で、大川さんであれば、前、県か国で置いているところもあると思うのですけれども、そこら辺のあれかなと思って私は伺ったのですが、やっぱりそこら辺は重要視しなければならないのか、ご答弁をお願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） やはり地区の方からは、以前、今年度あったのですが、ごみの分別ができないお宅で処理したものを一旦そちらの一時保管施設に持ち込んで分別する際に、何でほかの地区の住所の書いてあるものがうちの地区にあるのだというご指摘をいただきますし、それぐらい自分の地区の環境には気を配っておいでですので、やはりそこに廃棄物というものを一時的にでも置かせてもらうということは、環境に大丈夫、何も悪影響を与えていませんよというものをお示しするのがこちらの信義ある対応かなと思っておりますので、こちらについては今までどおり調査のほうを行わせていただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 2月17日の衆議院予算委員会の農林水産分科会で、猛毒の枯れ葉剤、猛

毒ダイオキシンを含む化学物質、これが全国の46か所に埋設されていると。その46か所の中に岩泉町の安家が入っています。このことについてはご存じでしょうか。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 今ご案内がありましたダイオキシンにつきましては、当町のほうで情報をいただいて、その推移をずっと監視しているものにつきましては大川地区にございます。こちらにつきましては、保健所、東北森林管理局と一体となって監視をしております、毎年年に1度は現地のほうに赴いて、埋設状況の確認をしております。

安家地区につきましては、今初めてお伺いしましたので、大変申し訳ありませんが、情報のほうは持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 質疑の中では、営林署が大規模造林のため雑草の除草剤として製造、使用されてきたと。1971年に製造、使用を禁止したと。それで、その2月17日の質疑の中では、林野庁長官が全国46か所全ての埋設除草剤の撤去を念頭に取り組むと、こういうふう述べています。それで、岩泉町は安家が公に出ていますので、これについてはやっぱり担当課は営林署に連絡を取るとか、情報の収集と対応に取り組んでいくべきだと考えますが、どうでしょう。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 先ほど山崎総括室長のほうから答弁申し上げたとおり、今まで管理のほうは大川地区の釜津田の川崎のほうの、そちらのほうに、かつて今までも2・4・5 T系除草剤、トリクロロフェノキシ酢酸というものでございますが、かつてベトナム戦争のときに使われた除草剤ということで、そちらのほうは県のほうでも協議会を持って、先ほど説明いたしました、会議のほうをもって現地のほうも確認してございます。

委員からお話があった分は、本当にまだちょっと承知しておりませんでしたので、大変重要な案件でございますので、県の協議会と、あるいは県のほうの環境生活部のほうが担当になっておりますので、そちらを確認して対応のほうはしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 公の発表で岩泉町安家と出ていますので、やっぱりこれについては農林水産課が関係あるかどうかは分かりませんが、取り組んでほしいと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 今の関連で、猛毒ということで、あと地域が特定して安家と出ましたので、何とかこの会期中に知り得る情報を知り得たらば報告をしていただければ、こちらのほうも少しでも安心できるのではないかと思います、お伺いをします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 委員からお話があったとおり、県のほうの担当課のほうも確認いたしまして、この会期中には状況のほうは報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1 ページを御覧ください。12款分担金及び負担金、1項負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に進みます。14款国庫支出金、1項国庫負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。3項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。15款県支出金、1項県負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで保健福祉課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の5ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 地域おこし協力隊費が昨年比2,000万円ほど増えておりますので、これは新しく任用というか、募集をかけて確保されている人の分の協力費なのかどうかお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤農業振興室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） お答えします。

こちら地域おこし協力隊ですけれども、農業分野、ワサビのほうですが、現在いる隊員3名プ

ラス令和4年度より新規隊員2名を予定しております、こちらワサビとして5名分の報償費ということになります。そのほかは、林業部門というところで2名分予定しております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 新しい人を予定しているということですが、この見込みというか、募集していて、やや手応えを感じているというところまでいっているのかどうかはいかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐藤室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちら新たな新規の隊員の方については、ほぼ確定というところで面接等、そういった手続を踏まえているところです。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） これは、地域おこし協力隊というのは、まずこの岩泉町なら岩泉町に来て、何とかこの地域おこしですか、この字のとおり、何とかよくしたいという考えのもので来ていると思うのですが、前にもどなたか質問したとき、住居の関係、これが私は一番かなと思うのですが、十分な住居を準備しておるものでしょうか、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊につきましては、今答弁ありましたように、ワサビ等かなりの方々に定住というか、来て活躍していただいております。住宅につきましては、我々のほうでも来ていただく際には、それを準備しなければなりませんので、その都度空き家であるとか、あとは教員住宅の使用されていないものとか、様々探しながら、住居を確保しております。現時点では、住宅のほうはそういった形で間に合っているのですが、今私どもでも27人地域おこし協力隊ということで募集をかけておりますので、住宅については今後も様々な空き家も含め、確保に向けてはその都度準備をしながら募集はかけていきたいと思っておりました。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 今の答弁であれば、十分な住宅を提供しているかなとは思いますが、ただ大川のほうだったかな、少し問題があるところではないかという質問したときの、ちょっと耳にした件もあるものですから、やはり何といてもある程度岩泉町よりかは都会のほうから来ているのではないかなと思うものですから、あとは木造りの住宅、空き家であれば木造りの、この地元の材を使った住宅かなと思うのですけれども、何とかここでやって、よかったらここに

でも住みたいという人たちも3人ですか、あるという答弁もあったものですから、やはりここに  
住んでやってもらいたい。ということは、まず今は農林水産課の関係なのですけれども、かな  
り今漁業のほう人が少ないものですから、何とか漁業者のほうにもこの協力隊を派遣してい  
ただいて、地域おこしをやっていただきたいと思うのですが、そこら辺のお考えをお願いしたい  
と思います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 地域おこし協力隊に募集している中に、まだ応募条件はない  
すけれども、小本の浜の関係で1名募集してございます。こちらのほうのご案内をいろんな方々  
に、方面のサイトを使いながら、ご案内しながら、1名確保していきたいというふうに考えて  
ございます。その際の住宅についても、空き情報を活用しながら考えていきたいなと思ってござ  
います。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。

それで、何といっても浜のほう、魚がかなり今はさま変わりして、捕れるものがかなり減少  
したり、本当に漁業者離れがかなり進んでいるのです。特にも今回、定置には乗組員がいなくて、  
今それこそあちこち歩いて、漁業者というのですか、定置の従業員を探している段階なもので  
から、そういうこともあるものですから、何とかそこら辺をさらに認識いただいて、この漁業  
者のほうにもこの協力隊のすばらしい人が来て、こういう魅力があるのだなというような格好で  
やってもらえばいいと思いますので、要望しておきますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） それにも関連します。地域おこし協力隊の住まいの関係が、例えば27人  
か30人になって、町が、政策推進課が一律に探すのも一つかとは思いますが、やっぱり農業関係  
で、漁業関係でということで徳目を持っておいでになった方には、その方に合った住宅を探して  
あげることも一つかと思った場合は、何とか担当課のほうでも、ワサビならワサビ、山林なら山  
林といったときには、こういう建物でこういう空き家ということも、それからこういう地域で  
というのもぜひ情報として持って、政策なり他課との連絡を取っていただいて、確保してい  
ただければよろしいかと思いますが、これも要望ですが、ひとつ念頭に置いていただきたいと思

います。

○委員長（三田地久志君） 答弁はいいですか。

議長、野館泰喜さん。

○議長（野館泰喜君） 先ほど27人という数字を初めて聞いたわけです。それで、せっかくですの  
で、27人の内訳をここで披瀝すべきだと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） では、現状での募集についてでございますが、農林水産分野で  
14募集をかけております。森林コンダクター、広葉樹専門フォレスター、家具職人見習、木炭職  
人、赤べこ牛飼ヘルパー、酪農研修、畑わさび、愛土館関係、海の関係というところになりま  
す。

あと、観光関係でもアウトドアアクティビティということで1人、あと保健福祉分野でいい  
ますと、重層的支援の関係とあと子育て支援、困りごと解決等で8人、それからあと安家支所関  
係に募集をかけておりますあつか産地直送協力隊、それから「昔の食」食べ隊、安家山のくらし  
等3名、それからフリーテーマでも、あと政策推進課のほうでも1名という形で、現状このよう  
な形で、さらに今後いろいろな分野で募集はかけながら取り組んでまいりたいというふうに考え  
ております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛  
生総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業  
委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目農業総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3目農業振興費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君）　　ここで伺います。

町民の目にも余るような最近獣害被害が起きているというのは、既にご案内のとおりでございます。そこで農業振興、これを妨げている要因の一つも、やはり大きなものとしてこの獣害被害、そしてまた担い手の確保、ここら辺がこれからの農業振興を進める上で非常に大事なと思うのですが、そこで獣害被害の対策については、農業関係でなく、どちらかといえば林業関係のほうに重きを置いて、目のほうに書いてあるのですが、担当課として獣害被害は林業に多いのか、農業に多いのか、その比率をどのように認識しているのか、まず伺います。

○委員長（三田地久志君）　佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　獣害被害でございますけれども、林業関係の被害については、現時点では生じていないということでございます。あと農業関係については、ワサビ関係とかデントコーン等の被害をはじめとして被害が報告されてございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君）　12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君）　今答弁があったように、実態はまさにそうかと思って、そこでこれから頑張って、今も頑張っている農業をやっている、主にデントコーン、そういう方々は、あるいは果樹園もそうですが、熊とか鹿とか被害があるために、いわゆる住んでいる地域の住民の方々も陰のほうでは、あのデントコーンつけなければ被害に遭わないのだというような、むしろ頑張っている方々に対して、陰では、いや、あれがなくなれば獣が来ないかなというような、農業振興に非常に妨げになっているような状態も見られるわけだ。これは、やっぱりこれからの地域農業マスタープランを進める中でも、地区内の農業振興に非常にマイナスになる、ブレーキになるというふうに考えております。

そこで、私も一般質問のときには時間がなくて、こまかく触れなかったのですが、何とか銃器でなくわな猟の猟師の確保、これについて真剣に考えていただきたい。というのは、猟銃は日の出から日没、夜は忌避なのです。ところが、獣は夜に相当活躍するわけ。やはりそうなれば、わなのほうが非常に実効性が上がると。しかも、今の実施隊員50人そこそこ、しかもライフルを持っている方は10人もいないというようなことで、かかったのを止め刺しするのは、これは猟銃を持った方がやるわけだが、その前にやはりわなで何とか捕獲をして、少しでも被害を食い止めたい

という思いが日増しに強まっております。既に今でも何とかきちっと捕ってくれということで、相当集落内でも声が上がっています。

そこで、答弁にもあるように、いわゆるどのような支援をすればいいか検討するようなことがあったのですが、岩泉町は度重なる災害で幸い防災士を養成したのだよね。何とかこの方法で最低でもこれから農業を担う、今もやっている担い手の方々に対して、今年は何月何日いつそれ、この会場で試験がありますと、よかったらば、ひとつ参加するような、そういう促すようなやり方、仕組みをぜひ行動してもらいたいと思います。

答弁の中には、病院に行つてどうのこうのというのが、恐らく銃器であれば精神科医の診断書が要るようだが、わな猟に対しては必要がないかと思うような気がしたのですが、そこら辺も踏まえて、狩猟法と銃刀法の2本の試験があるわけだから、そのところをクリアするのは当然だが、その前にやはり皆さんが内容を分からないわけ。取りたいが、どういう方法で。やっぱりそこら辺を最低でも今頑張っている担い手の方々に、認定農業者だ、言ってみれば。その方々に対してご案内の意向調査というか、こういうことで協力してくださいとかというようなことのご案内をしなければ前に進みません。

何回も言うけれども、今の実施隊員の50人では、みんな高齢化になってきて、とてもとても追いつけない、駆除に。やはりこれからわな猟で、しかも地区内で、集団で対応すれば、何とか今よりは防げるような感じが日増しに今強くなっていますので。

それから、今は鹿が見えるのですが、鹿よりこれからまた増えるのは、私はイノシシだと思っているのです。イノシシは、大した荒らしていくのだが、なかなか姿を現さない。あれは、いわゆる繁殖能力が大きくて、乳首のある数、最高で12頭ぐらいいは出産するような、豚と同じで、そういう繁殖能力がある。ぼやぼやしていれば、もうこの冬でもどんどん増えていくわけ。今私が言ったことを何とか頑張って案内してもらいたい。これをぜひやってもらいたいのですが、ひとつ決意のほどをお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 有害鳥獣捕獲対策については、いろいろと重点的に予算も講じながらやってきたところでございます。ご質問の内容のまず担い手の方々へのご案内は、スピード感を持って対応させていただきたいと思います。

なお、地域おこし協力隊、農林関係で来ていただいている方々は、ほぼそちらのほう、有害鳥

獣捕獲の資格のほうを取得されている状況もございます。引き続き農林関係の業務の協力に来ていただける方については、そういったご案内をしながら、従事者の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、イノシシの関係でございますけれども、現在は被害額としてはまだ捉えられていないという状況ではございますけれども、委員ご案内のとおり、今後はかなり被害が出てくるだろうというようなこともございますので、防止対策協議会のほうで既に箱わな等の一応準備はしております。そちらのほうの研修をしながら、皆さんに使っていただくのを今年度末に予定していましたが、残念ながらちょっとコロナの関係で講師を呼べずに実施できなかったところでございます。

いずれにしましても、このイノシシは作物以上に人的な被害の危険性もかなり高いですので、地域の方々ともいろいろな情報交換しながら、対応策は今後必要になってくるだろうというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） そこで、イノシシのこれからの対策ですが、有力なのが箱わなといえますか、そういうわな猟で仕留める確率が非常に高いと思うのです。そこで、今までは猟銃でもって止め刺しをしていたわけ。そうすれば、それなりの血が出るわけ。それで、ある先行事例の自治体によれば、イノシシは非常に鼻が敏感で、一回かかったわなの強い臭いに敏感に反応して、半年から1年ぐらいは近づかないというような事例も報告されています。

そこで、やむを得ない場合は猟銃でもいいが、電気止め刺し機というのがあるらしいのです。それもこれからやっぱり準備してもらって、町が保管するか、実施隊に貸し付けるのか、その電気止め刺し機もぜひ必要だと思うので、ひとつ数を確保して用意すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 止め刺し機のほうは、既に何台か準備させていただいてございます。今年度も若干の数量を確保してございまして、現在は10機程度所持してございますけれども、実施隊員の皆さん、地域の状況を見ると、まだ不足の状況にあるのかなというふうな認識でございますので、年次計画を立てながら、若干少しずつでも増やしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 13番、菊地弘巳さん。

○委員（菊地弘巳君） この委託料についてちょっとお伺いしたいのですが、去年は地域振興作物の実証試験の委託料とあったのですが、今年なくなっていました、これはどういうことで、その実績も含めてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐藤哲夫農業振興室長。

○農業振興室長(佐藤哲夫君) 地域実証試験の委託料につきましては、令和2年度、令和3年度、2か年で国の事業を活用して実施しましたジャンボニンニクの実証栽培になります。こちらは2か年事業で、3年度までで終了しているのですけれども、この事業につきましては、栽培、そして加工までは制度として使えると、実証栽培の分を使えるというところで、加工品のほう、業者のほうに委託しまして、黒ニンニクの加工品を約5キロぐらいの成果品でしたが、加工しております。こちらについては、特産品の可能性について調査するということで、今年度、昨年末にアンケート調査を実施しております。第三セクターの職員の方にご協力いただいて、その黒ニンニクの大きさだったり味だったり、あとは販売時の数量、金額の妥当性とか、そういった部分をアンケート調査をさせていただいております。結果については現在取りまとめ中となっております。

こちら併せて成分分析のほうも、日本食品分析センターのほうに委託というか、実施しております。こちらの結果につきましては、黒ニンニクの分について特有の成分と言われておりますが、S-アアシルシステインという成分、こちらは抗がん作用だったり、あとはウイルスへの免疫力を高める、あとは認知機能の維持、そういった効能がある成分ですが、こちらが青森県産の通常の黒ニンニクですと、100グラム当たり16ミリなのですが、今回実証栽培した黒ニンニクでは100グラム当たり180ミリありまして、通常の10倍以上の成分があるというようなところで、こちらについては作物の効能を高めるというところ、高付加価値化の一つというところであれば、特産品としての可能性は十分あるのかなというふうに今捉えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、菊地弘巳さん。

○委員（菊地弘巳君） こうやって栽培をしてみて、私一番聞きたいのは、これの結果、収入につながっているのかどうか。それから、今年も栽培を続けていくのかどうか。将来性というか、そこら辺も含めてお願いしたいと思いますが。

○委員長（三田地久志君） 佐藤哲夫農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちら振興作物としての将来性ですが、今回実証栽培をしてみて、加工に回すまでに収穫後、やはり乾燥する時間1か月程度だったり、そういった労力がちょっとかかります。それについては、乾燥する場所とか、そういったのも必要ですし、そういった部分で幾つか課題はあるかなというふうに捉えております。

また、この特産品の展開については、やはり出口対策といいますか、売り先をきちんと確保するということも重要な部分だと思いますので、こちらについては先進地の調査等も含めて、収益の出る形として今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 13番、菊地弘巳さん。

○委員（菊地弘巳君） 今年も栽培するのですか。やっぱり収益性というか、これをどんどん広めてもらうために試験したと思うから、何とかいい方向が進められればいいなと思って今質問しましたので、そこら辺についてはいかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

ジャンボニンニクにつきましては、その特性から、イノシシ、鹿が食べないという作物です。そういう観点から、この地域にはかなり有望な品目だろうというふうに捉えてございまして、収益性については、今回は小面積なために、単純には試算はできなかったわけですが、ニンニク、タマネギの労働関係から見ますと、十分収益は確保できるものというふうには思っているところでございます。

今後の栽培として有力な品目としてどういう形で地域に広めていくかということが今後重要な課題であろうというふうに思っております。具体的には人・農地プランにおきまして、地域農業マスタープランを今作成してはございますけれども、新年度以降におきましても、地域の皆さんと毎年座談会で実施していくということになってございますので、その中で地域に取り入れることが可能かどうか、皆さんと話をしながら、栽培できるようになればいいのかなというふうに思っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これから昼食のため午後1時まで休憩をします。

休憩（午前 1 1 時 5 8 分）

---

再開（午後 1 時 0 0 分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

---

◎保健福祉課長、農林水産課長の発言

○委員長（三田地久志君） ここで、発言の申出がありますので、これを許可します。

三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） それでは、保健福祉課から、午前中7番委員から安家地区への除草剤の埋設のお話でしたが、こちらのほう、ただいま県のほうも確認いたしまして、実はこちらの埋設につきましては、安家地区という情報はやはりないようでございます。場所のほうは、今までも議会の中でもお話がありましたが、大川地区に、先ほども答弁申し上げましたが、今までもご説明もして、管理のほうも行っていた部分になります。こちらのほうが年2回現地調査、あと5月に県の協議会を会議のほうもしてございまして、安家地区は恐らくこの2・4・5 T系除草剤のほうは、東北地区で8市町村、岩手県内では6市町村で21か所ということでお話のほうがございました。岩泉町にも3か所ということで、ずっとその部分を管理してございました。恐らく県内で久慈市、野田村も入っていますので、ちょうどついこの前、NHKの朝の番組とかで全国の地図が出たのですが、その際に場所的に野田、久慈の部分が安家地区に見えたのではないかと思います。県のほうを確認しまして、新たに安家地区が埋設している場所ということではないというのが実情でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岩手県におきましても、毎年国のほうには撤去のほうをお願ひしてございまして、昨年も令和3年11月24日に岩手県知事名で東北森林管理局長のほうに要望のほうも出してございます。ただ、令和2年に周辺の水質調査のほうも国で実施しまして、そこで異常がないので、継続して管理していきたいというような国からは回答をいただいているところでございます。ですので、委員から話がありました安家地区の埋設というのは事実ではございませんので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 何か質疑は。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

もう一つ発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 午前中に地域振興作物栽培実証に関しまして、ジャンボニンニクの栽培に関して、一部答弁の漏れと詳細なご説明が不足したということで、改めましてご説明のほうをさせていただきたいなと思います。

この地域振興作物実証栽培試験事業につきましては、2か年事業、令和2年度、そして3年度という形で実施してございます。町の委託事業で1名の農業者に栽培から収穫までを委託してございます。1年目が栽培で、2年目に収穫物ができますので、2年目に収穫し、その後加工等のアンケートを実施してきたところです。したがって、現在は収穫も終了してございますし、委託業務も終わってございますので、栽培されている方は、現在のところはおりませんが、今後の取組につなげるということで、令和4年度からでございますけれども、この2年間で実施してきた課題として捉えられた部分として、まず栽培面については種が非常に高いということです。1畝100平米の栽培試験を行ったのですけれども、そこで種代が8万8,000円かかりました。通常ニンニク栽培では、その収穫したものを一部残して、次の次季作の種に使うという形でございますので、種代の費用につきましては、栽培の年数を経るごとに栽培拡大ができますし、その経費についても少しずつ節減していきながらできるということになります。

まず、作業的にはそういった形の種のほうの確保が課題ということで、令和4年度におきまして、こういった点の課題を解決させるために、これまで新規担い手育成支援事業として、種代とか苗代の支援をしてございました。これは、新規認定就農者に限定していた事業でございますけれども、令和4年度ではこの事業を拡充いたしまして、中心的経営体に拡大して実施したいと。当然このジャンボニンニクにおきましても、地域振興作物に位置づけていきたいという観点から、支援のほうは検討していきたいなというふうにご考えてございます。

令和4年度は、そういった形で皆さんのほうにご案内しながら栽培を募り、9月の播種に間に合う方におきましては栽培をスタートできればいいなというふうにも考えてございます。

あと、令和5年度、仮に栽培して収穫した場合についてでございますが、その収穫物の販売先

については、現在業者さんと相談中でございます。こちらのほうの値段のほうの関係と、併せてあとは乾燥の品質関係もご相談していきたいというふうに考えてございます。課題の2点目が乾燥ということでございますので、こちらのほうもこれから進めてまいりたいというふうに考えてございます。

参考までですけれども、私個人の現時点の考えでございますけれども、乾燥につきましては、岩泉きこの産業の培養棟のハウスの一角に置きながら、できれば非常に低コストできるのかなということもございまして、ちょっとこちらのほうも岩泉きこの産業とも相談してまいりたいなというふうに考えてございます。

答弁漏れの内容につきましては、現在は栽培者は委託事業の関係ではございませんが、これから募ってきたいという形でございます。ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） よろしいですか。

---

○委員長（三田地久志君） それでは、審査に入ります。

5款1項4目畜産業費から再開します。質疑はありませんか。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 畜産業費。まず、20節の貸付金、短角牛の関係の貸付金でありますけれども、これも毎年4,000万円とか大きい額であります。この貸付先、あるいはこの内容について説明願います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 日本短角種肥育素牛導入資金の貸付の関係でございますが、こちらのほうの4,000万円の事業費でございますが、積算のほうは日本短角種肥育農家をされている3戸の農家になるかと思っておりますけれども、全体で100頭で、1頭当たり40万円という積算をしております。

実績につきましては、令和3年度の実績でございますが、3戸の肥育農家さんで80頭の利用という形でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 今肥育農家3頭というお答えでありましたが、そうしますと3戸で頭数は

どの程度でしょうか。その年によって違いはあるかと思えますけれども、お願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 頭数につきましては、80頭でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 肥育頭数、町内全体で80頭でしょうか。

○委員長（三田地久志君） 答弁を佐々木課長、お願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 肥育素牛となりますので、肥育期間が大体18か月とかかかりますので、導入時の頭数として令和3年度は80頭の実績で、今年度の予算におきましては、積算は100頭の一応積算枠で考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 質問がまずかったのかな。この事業としては80ということで、そして町の全体の肥育頭数、3戸で何頭をやっているのか、そのことであります。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

町内で日本短角種の肥育が、飼養されている戸数、2月1日現在のデータでございますが、4戸になります。飼育頭数につきましては、総数で178頭という状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 次に、24節の積立金、基金の中身と積立金は、この額ではありますが、この制度の内容についてご説明ください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） この制度につきましては、事業がちょっと複雑な面がございます。まず、基金のほうを条例で設置してございますので、その基金を取り崩したものを農家さんのほうに貸し付けるということになりますし、前年度あるいは前々年度に貸付けた牛の肥育が完了して出荷されたらば、その貸付金が町のほうに入ってきます。その町に返ってきたお金を今度は基金のほうに積むという流れになりますので、歳入歳出とも伴う事業になってございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 歳入もありました。これで回しているということでしょうか。

次に、18節の日本短角種の放牧頭数維持支援事業、これ令和3年度、本年度から単独事業で実

施かと思えます。頭数等を確保して、これ振興を図るということで取り組まれました。そうしますと、4年度も引き続きやるということですが、この内容は大体あれですけども、この評価と申しましょうか、成果はどのように捉えておりますでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の日本短角種放牧頭数維持支援事業でございますけれども、日本短角種を飼養されている農家の方々が家畜市場から導入した場合、または自家保留した場合に一定金額のものを支援する事業でございます。この事業を立ち上げて農家の皆さんから大変好評をいただいております。成果といたしましては、令和3年度、今年度ですけども、今年度は自家保留頭数が35頭、市場からの導入が9頭ということで、予定よりはかなり予算を増加して措置しなければならないという状況になってございまして、大変好評をいただいております。放牧頭数イコール農家さんの飼養頭数につきましても、増加しているという状況で今捉えてございます。この事業の成果なのかなというふうに思っております。

○委員長（三田地久志君） 4番、島山和英さん。

○委員（島山和英君） この事業と、あるいは国の制度等々を使って、頭数等の維持に取り組まれました。肥育農家数、あるいは家畜の数の確保が課題でもありますけれども、そうした中でもう一つの課題、日本短角種は、やっぱり飼養するため、維持するためには冬期間の餌を作ってやるというのがまた課題でもあろうかと思えます。高齢者等となっているわけですが。そうした中で、冬期間のキャトルセンターとかいろいろな計画がありましたけれども、これについてのこの先の構想等、あるいは検討等をされているのか、これについてお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問のキャトルセンターでございます。地域おこし協力隊の話をさせていただきますけれども、現在町内にございます3組合におかれましては、放牧監視人が確保できないということで、その業務を兼ねながら地域に根差したものとして今地域おこし協力隊で募集しているところでございます。こちらの中で、夏の間については放牧業務をしながらということになるのですが、冬場の業務として今考えられるのが、キャトルセンター的な施設を里の部分に有して、そちらと一緒にやりながらということでは考えてございまして、そちらのほうの今話題を地域のほうに下ろしていこうという段階でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 大牛内の育成牧場について、担当課ではやり取りの中で既に承知と伺っているのですが、ご案内のように、町有牛を借りて、そして生まれた雌牛3か月になれば返すことになっているのですが、今状態をお聞きすれば、何でも育成牧場がもう満杯で、なかなか預けに、連れに来てもらえないと。それから、一般の農家の方も育成牧場に預けたくても、今満杯のためというので、何か待たせられているような状況が続いているので、この状況をどのように捉えて、どのように再開するのか、見通しについてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 委員ご案内のとおり、育成牧場については農業振興公社が経営されているところでございますが、情報をいただいている中では、現在牛舎の使用率が100%をほぼ超えている状態にございます。この要因としましては、当然飼養技術なり、牛づくりにたけているところもあると思うのですが、利用農家の方もやはり戸数が増えてございます。先般町内にヘルパーから新たに酪農に就農された方も、やはり搾乳に専念したいということで、育成牧場のほうに預けられていますし、農協系統外で出荷されている方につきましても、利用のほうが定着している状況もございますので、現状の180頭飼養規模だと、現時点ではかなり不足している状況にあるのかなというふうに考えてございます。この状態を保つというのは、ちょっと事故の発生の危険性も高いので、適正規模の180頭と、前半ぐらいにしていかなければならないだろうというふうにも思っているところでございます。

しかしながら、牛を農家さんのほうの要望どおりにもう応えていかなければなりませんので、農業振興公社ともちょっと相談しながら、具体的な仮設での対応とか、そういったところを当面は考えていかざるを得ないと思っておりますけれども、牛舎の施設が昭和50年に建てられた施設でございますので、腐食等も発生してございます。増築も厳しい状況にございますので、中長期的にちょっと考えられる新たな施設についても相談をしていかなければならないだろうというふうにも考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 大変だと思うのですが、やはり酪農家にとっては、これからの将来を担う育成、これはやっぱり育成牧場の今までの成果があるために安心して預託しているわけで、それを断るような方向というのは少なくとも避けてもらいたい。そこで、やっぱり何とか仮設でも

いいが、今の受入れの状況を止めないで、そして軒を伸ばすとか、簡易な状況でもいいが、事故が起きないように、そしてまた時が来たらば町有牛をまず返すと。それから、これからの酪農家の大事な育成牛を育ててもらうためにも、ぜひ預かってもらって、そして立派な育成牛をはらみにして返してもらうような好循環を、今までも期待して十分に成果があるので、受入れを止めないような、できれば専決処分でもいいと思うのです。これに対しては、日々命と、これからの大事な育成牛が育つ環境なものですから、止めないで、何とか受入れのほうの環境を整えてもらいたいということで切に希望しておきますが、そのような方向で、ひとつ前向きにご検討をいただけるのかどうか、ご所見をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） せっかくの希望がありながら断る状況は継続してはいけないというふうにも私思っています。農業振興公社と早急にこの課題については共有して、検討を進めていきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） 先ほどの4番委員との関連もありますが、短角についてお聞きします。先ほど課長が答弁で、監視人が不足というか、高齢化してなかなか見つからないという話がありました。大変な状況ですが、そこで畜産改良組合のときに話もあったのですが、GPSを使った監視というか、広範囲に離れたところから見るといふ、そういう話もあったのですが、その内容について詳しく説明をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 短角牛の放牧監視人が不足して、何年か確保できずに困っている状況が続いてございます。こういう状況がございまして、二、三年ほど前から岩手県の農業改良普及センターにおきまして、GPS等を使用しました調査事業、実証事業を行ってございます。令和3年度におきましては、新たなメーカーのものを使っての実証を試みた結果、大変好評でございました。その事業の取組の内容について、各生産組合の総会の場において説明されたところでございますが、放牧監視人の労力がかなり軽減されている点もありますけれども、かつ毎日放牧地に行かなくてもいいよというようなことが可能だというふうに私も感じているところでございます。

この事業の内容につきましては、課題としてはやはり維持管理費が発生すると。こちらのほう

をもう少し低減できないかなというのが一つの課題かなというふうにも捉えてございます。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） 監視人も高齢化して、頭数確認するために、山の面積のほとんどを歩かなければならないと思うのです。そこで、ちょくちょくあるのですが、牛が木に挟まって動けない、そういう事故もあるのです。それを探するのに2日も3日もかかっているときもあるのです。そういうときは、かなりこの効果があるのではないかなと思っていますが、ただ具合が悪いとか、そういうのは目で確認しなければならないような気がするのですが、その辺についてもどのように考えているか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 放牧地内での事故につきましては、想定されるのはやはり先ほどお話がありました木に挟まって動けないという状況、あるいは足が悪くて、歩けるのだけでも、治療を要する場合、こちらにつきましては、今回のGPSを使った内容ですと、例えば木に挟まった場合については、農家の方々、各自のスマホで見ることができますので、GPSで動いていないということが長時間確認できますので、それにより発見は可能だろうと思います。

ただ、足がちょっと悪くて集団の中で動いている分については、ちょっと発見しづらいところがありますので、こちらについてはやはり実際に行って目視で確認するということが必要なかなというふうには感じているところです。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） GPSを操作するのも、高齢者はあまり得意ではないと思いますが、今募集している地域おこし協力隊、そういう方にぜひお願いして、そういう操作をしてやってもらえれば助かりますので、ぜひこれに力を入れていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。6目畑作農業対策事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。7目農業農村整備事業費、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。8目中山間地域等直接支払推進事業費、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑がなければ、次に移ります。2目林業振興費、質疑はありますか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 12節委託料、有害鳥獣捕獲個体処理委託料です。これは、捕獲された有害鳥獣、どのぐらいここに持ち込まれていて、その他はどのようになっているのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村林業水産室長。

○委員長（三田地久志君） 今村林業水産室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

今年度のこちらの処理の対象になった頭数は、2月末現在になりますけれども、501頭の処理と  
なっております。それ以外というところなのですけれども、捕獲頭数については現在1,145頭の  
捕獲となっておりますので、約半数弱がこの施設に持ち込まれているということでございます。  
それ以外については、適切な処理が現場のほうで行われているものと認識しております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） そこで、委託料ですが、この金額、前回のものと比較できないのですが、この頭数が増えてきて、そして委託料は前年対比で上がっているのか、同じなのか、お願いします。

○委員長（三田地久志君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

この保管用冷凍庫を使った処理については、令和元年度から実施しておりまして、令和2年度については171頭の利用がございました。そこから考えますと、非常に令和3年度はご利用いただいているのかなと思っております。こちらについては、運搬回数に応じた委託料のお支払いということになっておりましたので、運搬回数の増加に伴いまして、委託料についても補正で対応して増額としてございました。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 確かに増額の方で非常にありがたいわけだが、一方では直接関わっている、運搬をしている、ここから宮古のほうに持って行って処理するわけ。近年とても燃料が高く、それから採算が合わない。もうやめたらいいかと、非常に内部でも頭を抱えているような状況のようですが、何とかこれを続けてもらうためにも、適正な評価をしていただいて、今までどおり運搬のほうもやってもらうような方向で猟友会としては希望しているようですが、それは取りも直さず運搬料の値上げかなというように思っているのですが、この当初の予定の金額より適正な評価をしていただいて、値上げも可能なのかどうかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（三田地久志君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

こちらの運搬処理につきましては、当初は、令和元年度は途中から始まったのですけれども、40頭の利用というところからスタートして、急激に利用頭数が増えている状況にございました。ですので、当初の設計と現状と合わなくなってきた状況も踏まえまして、先日猟友会の事務局さんと協議を持ちまして、令和4年度以降につきましては、また新たな積算に基づいてお願いすることで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 何とかその方向で、ひとつ継続してやっていただくように当局のほうからも、ご理解とご指導をよろしくお願ひします。

それから、併せて当然数が増えてきているわけで、いわゆる保冷庫といいますか、今のところ1基のようですが、これの保冷庫の増設といいますか、こちら辺は検討されているのかどうかお

伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（三田地久志君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 先ほど来利用頭数が増えているというご説明をしていますが、冷凍庫の増設についても併せて検討してまいりましたが、まだ利用状況自体は捕獲頭数に対して50%というところでしたので、今後の利用状況を踏まえて、増設については場所等も含めてしっかりと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） あわせて、この適正な処理と申しますか、保冷庫を使わない捕獲の獲物もたくさんあるわけで、お伺いしますと、それぞれハンターの皆さんが処理をして、食肉化しているというようなことも聞くのですが、たしか数年前、災害が来る前はジビエ構想も事業として役場のほうでもあったのですが、これのいわゆる見通しというか、取組についてはどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ジビエの関係につきましては、台風災害前は調査事業等を実施しまして、いろいろと課題等を捉えてきたところでございます。こちらのジビエの計画を実際に発展計画に位置づけながら持っていくには、まだやる方の、どういった方がどの規模でやってくとかというところが全くない状況でございますので、ジビエをしたいという方が地域おこし協力隊なり、あるいは地域住民の方々から出てくるのであれば、ご相談しながら、ジビエ計画のほうについてはちょっと詰めていきたいなと思ってございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 12節委託料でナラ枯れ被害木処理、この内容についてお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山主査。

○委員長（三田地久志君） 畠山主査。

○林業水産室主査（畠山 進君） お答えいたします。

ナラ枯れ被害木の処理につきましては、原因となる病害虫を薬剤で駆除するという方法になりまして、主な方法としては、木を切り倒し、ある程度の長さに玉切った後に木に刻みを入れまし

て、薬が浸透しやすいようにした状態で積み上げて、薬剤をかけてシートで覆うという方法と、あとは立木のまま1.5メートルの高さまで幹に穴を空けて、そこに薬剤を注入する方法と、主にこの2つがございまして。この2つは、国庫補助の対象となる駆除の方法となっております、さらに事前の協議が必要になるのですが、そのほかにもう一つ国庫補助の対象となるものとしては、チップ工場でのチップ処理という方法もございまして、一定以下の大きさまで細かく粉砕することによって虫を駆除するということが可能という、このような駆除の方法となっております。

実施予定箇所につきましては、今現在主な発生地域としては小本地区というふうになっておりまして、そちらのほうを想定した内容となっております。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 処理の方法は分かりましたが、この被害木を見つけ出すのに、その方法は今どのように行っているのか、お伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山主査。

○委員長（三田地久志君） 畠山主査。

○林業水産室主査（畠山 進君） お答えします。

被害木の調査につきましては、目視での確認が最終的には必ず必要になるわけなのですが、その方法としては、地域の方から情報提供をいただくということもございまして、大体は発生地から近いところに拡大していくというふうな状況がございまして、職員が回って状況を確認したり、あるいは森林組合のほうからも情報をいただいたり、あとは県のほうの防除員がおりますので、岩泉林務出張所のほうから情報をいただいたりというふうなことでございまして、あとは秋の時点では枯れている状況が遠くから目視で確認できますので、ドローンを活用した調査、あとは県のほうで実施しているヘリによる調査といったものも組み合わせて広く調査を行っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 先ほど来議論がされておりますが、有害鳥獣の捕獲、報償費のほう、また増額になっております。何回か私も前にも質問させていただいておりますけれども、これの今後の展望といたしますか、捕獲頭数は増えておりますけれども、その生息数が大体どのようになっているのか、今後どういった対策をしなければいけないのか、そこをお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（三田地久志君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） こちら2,200万円の有害鳥獣捕獲の報償費についてでございますが、内訳といたしましては、大部分が鹿の捕獲になります。1,350頭分を見込んでございます。また、イノシシについても年々増加されておりました、捕獲の実績もありますので、10頭の捕獲見込みとしております。あとは、カワウの有害鳥獣捕獲についても、こちらから出しておりましたので、カワウについては30%を見込んでおりました、合計2,200万円という内訳となっております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 何か答弁が。

佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 内訳については、申し上げたとおりでございます。生息数につきましては、捉え方が非常に難しい状況にあります。県の管理会のほうでも一応生息見込み頭数は出てございますけれども、町内の数字としてはなかなか捉えることが難しい状況でございます。こちらの生息数が減っているのか、増加しているのかというのは、やはり日々わな捕獲なり、山を見て歩いている方々からの情報かなというふうに思います。そちらのほう、取りまとめ、調査している状況はございませんので、現段階での生息がどうなっているかというのは、ちょっと申し上げられないのかなと思います。

ただ、鹿の捕獲実績ですが、かなり急激に千二、三百頭まで来てございますので、私も見ている限りだと、やはり生息頭数は減少にあるのかなというふうにもちょっと思っております。したがって、今後の報償費の動向についても、生息数イコール報償費というわけではなくて、それぞれの鹿の動き自体がちょっと変わってくる可能性もありますので、状況を見ながら今後の対応に、予算措置の在り方についても考えていかなければならないのかなというふうには考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） まさしくそのとおりだとは思いますが。

あと、今問題というか、多くなってきているのが車との接触により事故が起きているのも、これも件数が私も増えているのではないかなというふうに思っています。おっしゃるとおりというか、捕獲頭数が増えてきていると、そして報償費もそれに伴って増額している。これは、しょう

がないことだとは思いますが、今後劇的に減るとは思いません。岩泉ではこの報償費、県内でも多分トップクラスの報償費だと私は認識していますが、これを少し下げるとか、そういった検討はなされているのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 報償費、今1万6,000円で実施してございます。財源的には8,000円が国のほうから入ってきます。町費もかなり増額されている状況にございます。当課といたしましても、この1万6,000円が適正なのかというのは、状況を見ながら判断してございます。令和4年度の予算措置の段階におきましても、やはり現状の1万6,000円が、捕獲頭数が増加したことによって適正なのかというようなことは検討してきてございますけれども、現状この捕獲頭数を緩めるわけにはいかないだろうという観点で1万6,000円維持というふうにさせていただいてございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 先ほどの有害鳥獣の個体処理に関して伺いますが、数年前にこの処理方法として、液体等に浸して処理をする一般質問をしました。これは、振興作物のように実証実験をやられてみたとは思いますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（三田地久志君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

今現在については、宮古の処分場のほうに持ち込むということでのコスト分析をして、一番コストがかからない方法ということで、こちらを採用しているところでございます。液体につけて溶かす、あるいは熱源を伴わない焼却施設とか、当時いろいろな処理方法について情報収集をしたところではございましたけれども、イニシャルコスト、そしてランニングコストを比較した段階で、今現在のこの処理方法を取ってございますが、ただ先ほども議論になりました今後捕獲頭数が増えていくこと、そしてジビエの活動がもしできるような状況になった場合は、地域内での処理というのも考えていく必要があるのではないかと思っておりますので、そういった総合的なところで判断しながら、施設についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 捕獲に対しての関連でございますけれども、先ほど来から一生懸命その点について協議しておりますけれども、私が思うに、幾ら岩泉町が頑張っても、やはりほかの市町村も、これには一緒になって取り組まないと、すぐ山の峰を境に他市町村になりますよね。そういったことを考えれば、やはり幾らうちらが、岩泉町が頑張っている、すぐほかから回ってくるのです。だから、これは県のほうでも他市町村に一生懸命働きかけるといったことが必要だと思いますので、その辺についても県のほうに要望していただければと思います。要望でございます。

○委員長（三田地久志君） 答弁はいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3目町有林管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4目町有林造成事業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に進みます。6目大規模林業圏開発事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。7目林道新設改良事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5款農林水産業費、3項水産業費、1目水産総務費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 予算等については、私は何も質問はいたしませんけれども、一般質問でもお願いしました農林水産課が中心になって何とかこの温暖化対策、そしてそれに伴って不漁が続いておるものですから、そこら辺を何とか国のほうまでやっていただきたいと。既に町長のほうの答弁でも、これはまず既に国のほうには挙げているという答弁もいただきました。こっちのほうは、本当に大変な状態でございます。これは、一般質問では農林水産全部に影響があるとい

うことですが、私は水産関係を、岩泉町に1件ある小本浜漁協におるものですから、それで何とかこの対策をしていただきたいという一心で今これお願いするわけでございまして、本当に水産は大変な状態でございます。

まず、物が捕れないということです。今まで捕れていたサケの回遊が全然来ない。ということは、これはもう五、六年前から県内の南のほうでは始まったのですが、我々のほうにはここ二、三年たって、本当にやってきました。最高のサケが捕れた頃は、総水揚げで9億円の水揚げがありました。しかし、ここ2年、2年前は1億7,800万円捕れたのです。そして、今年は1億5,700万円だったかな、そういう台で捕れなくなって、サケで潤ってきたこの地元でございますが、それで、サケはえ縄は昨年からはほとんどゼロでございます。昨年度というのは2年前なのですが、今年度の場合はほとんど、サケはえ縄はゼロ。定置のほうは、サケもほとんどゼロと言っていい状態でございます。それで、1億5,700万円の水揚げに止まったわけでございますが、ただし国のほうでもマグロの関係で漁獲共済とか積立ぶらすということで、これを足すと3億二、三千万円の収入になるわけでございますが、経費が大変ということです。そして、まずそれに伴って、組合員は昭和40年代は最高が400人、401名だけあったのですが、そして少したって380名ぐらい。昨年度末で160名の組合員でございます。もう半分以上の組合員が減っております。

ということで、まずこれこそ大変だなということで、昨日も大変失礼だったわけでございますが、昨日午後私は、ここの議会には座ってられなくて早退していきまして、この定置事業の対策について、まずいろいろ考えることがありまして、南は宮古と、それから田野畑地区のほうを回って、何とか協力をしていただきたいということで回ってきましたが、どこもやはり定置従業員が少なくなると。それに漁業者が少なくなるといことを言われまして、大変だなと。

この小本浜漁業は、定置がやれなくなると、もうアウトでございます。ですから、これを何とか漁場を、まず今までやったものを、2か統やったのですが、今回は1か統で、最低であれば15名ぐらいでできるように今は操業のやり方を変えていますけれども、今年は10名ぐらいでなければ操業は不可能でございます。ですから、これを何とかやりたいなと思って今やっているわけでございますけれども、なかなかそれがおぼつかない状態でございます。

それで、今回の予算にもなっているわけでございますが、何とか組合員に対してのいろんな諸経費の、明細はあれなわけでございますが、諸経費の何とか負担割合を軽減できるような対策を講じていただきたいというお願いをしております。

それから、以前は私が町会議員になる前だったわけですが、岩泉町の産業常任委員会の方ですか、何とか岩泉町に魚の市場を造って欲しくないかということで来ましたが、小本浜漁協の水揚げの段階であれば、経営はもうやっていけない。それで、町営の市場であつたら、我々も協力しますから、何とかやっていただきたいということで、そうしたらそのおいでになった議員の方が、これはちょっと無理だなということで、ただしこんなに我々のほうが厳しくなったもので……少し長くなりますけれども、これは大変だなということで、五、六年前から宮古市の魚市場の支所みたいなのを茂師漁港に造っていただきたいということをお願いしたら、宮古の大井組合長は、いいですよということだったのですが、タイミング悪く、宮古市場でも魚市場を大きくしたときだったのです。そして、水揚げが少なくなった段階で、これはもう無理だなと。やっぱり買人も小本の魚はいいから、見て買いたいと。今は、テレビ、ネットを使えば、すぐ分かるわけなのですが、やはり買人たちも、まだITですか、それに慣れていないものですから、なかなか厳しい答えでございまして、本当に大変でございます。

4年前までは……これから話が変わりますけれども、サケの川ザケを捕って、各ふ化場にも卵を、それこそ分けてあげたのです。そして、本当はあまりよくなかったのですけれども、単価も下げてやりました。ただ、それがその後サケも来なくなりまして、卵も全然取れなくなって、今年180万円の卵しか収量できませんでした、収容できませんでした。そして、あれはもうなくなるものですから、放流のサケの稚魚の段階だと150万円しかまずこれは認めないということで、ただし今まで1円と50銭を6円10銭ですか、これで国のほうからも買ってもらうことにしまして、何とか。ただ、経営上はほとんどもうふ化場だけでも2,000万円近い赤字でございまして。ということで、何とかこれをもっと……しゃべっているとあれなわけですから、取りあえず何とか町のほうでも、それこそ町営までいくような考えでは私どももやっていませんけれども、岩泉町にただ1つある漁協が、本当に大変な状況をこうして訴えて、何とか皆さんに協力をさせていただいて、継続できるようにお願いしたいと思いますが、こういう今突然この計画書の関係で質問したのであれば、答弁はしやすいかと思うのですが、取りあえず課長さんの気持ちを何とか、我々も頑張るからということの声を聞いて頑張りたいと思いますので、少しの答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 指名です。

佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご指名でございますので、私も漁業者皆様とともに小本地域の  
にぎわいのために頑張っていきたいと思っております。できるアイデアを出しながら取り組ん  
でいかなければ、皆さんとともにやっていかなければならない厳しい状況でございますので、小  
本浜漁協さんの皆さんをはじめ、地域の皆さんから様々な取組に対するアイデアなりご協力をい  
ただきながら取り組んでまいりたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） まず、担当課の人たちには本当に真剣に協力していただいております。  
ウニの問題でも、餌の関係とか、まず今度は水中ドローンですか、そういうものもつくっていた  
だいて、海藻の繁茂状態もよくしていただくというような考えの下に協力はいただいております。

あとは、予算の関係でも、ここに全部いる議員の皆さん、出席は13人ですが、議長もいますの  
で、14人全員が来ているわけですので、どうかその点についても議員の皆さんにもお願いして、  
何とかこの漁業が、それこそ倒産に近い危機なものですから、町の職員の皆さんと全力で見守っ  
ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いして終わりたいと思っております。よろしく願  
いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目水産振興費。

7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 第1回定例会参考資料として配られた3月25日臨時会の補正予算第1号  
の中で、漁船の保険の掛金一部補助の関係についてですが、質疑については臨時議会で行いま  
すが、私は平成28年第2回の定例会で、このことについて要望しております。それから五、六年か  
かっているわけですが、今日はその臨時会に提案するに至った背景について伺いたいと思  
います。  
お願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 先ほど私が申し上げた点と関連するのですが、小本浜の海の経  
営状況のほうが大変厳しくなっていると。それもここ2年ぐらいで急激に来ているという状況  
でございます。組合員の数も現在160名ということで、減少しております。これは、やはり地域の今  
後の定住する上での貴重な産業でございますので、それを何とか町としても食い止めていく必要

があるという観点で、今回漁船のほうの関係の支援のほうを検討し、予算に計上させていただいたところでございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。2目水産振興費です。

○委員（三田地泰正君） 今同僚の三田地和彦委員のほうから、海の状況の話がされたのですが、私も非常に気にしていたのですが、話のようにさっぱり物が捕れないという話で。そして、たしか昨年の日報だと思ったのですが、いわゆる磯焼けだか、ハゼだかウニの餌として岩手町からキャベツを買ってきたのか、それで養殖したというような記事を見たような気がするのですが、今年担当課として、岩泉町としてこの姿勢について何か支援するのかもしれないのか。私は、ありがたい岩手町さんからのご配慮もあったと思うのですが、岩泉町の中にもキャベツを作る農地がないわけではないわけだ。やはり海と陸はつながっているわけだ。地元のを地元で何とか、これが地産地消というのだそうですが、循環、いわゆる成長と分配になるわけだ、これが。そういう観点からも、何とか農業サイドと漁業のほうと、いわゆるマッチングというか連携を取りながら、そういう対応について、やっぱり同じ農林水産課が中のほうで前向きに検討して、必要な分だけのキャベツは町内で生産すると。そういうような方向に私は持っていきべきだと思うのですが、担当課のご見解をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木修二課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） キャベツの件につきましては、3年ほど前に、やはり検討段階で、岩泉町産で何か餌になるものが見つからないかということで検討してきたところでございます。その中で改めてキャベツを栽培ということではなくて、地域で今栽培されていて、副産物として廃棄されているもの、これを使うことによって本来の資源循環が成り立つであろうという観点で検討してきました。その中で候補に上がったのが小本地区で栽培されているブロッコリー、こちらのほうの茎の部分を活用できないかということで研究してきたところでございますが、やはり少し硬いというところもあって、なかなか餌としてはなじまないところも結構あるのかなというところで経過していたところでございます。幸いその中で、岩手町の県のブランドでもございます春みどりのほうのキャベツの生産農家の方から協力いただけるということで、今回令和3年度において、キャベツをもって試験したところでございます。

委員ご案内のとおり、地場産物を使った生産物というのは、やはりこだわりを持って売れる産物でございますので、この点につきましては、引き続き少し可能性を探っていく必要はあるのだ

ろうなというふうに認識しているところでございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、2目が終了したところで、コロナ感染予防対策の換気のため、2時15分まで休憩します。

休憩（午後 2時05分）

---

再開（午後 2時15分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

10款1項1目農業施設災害復旧費から再開します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。2項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。18款繰入金、1項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席替えをしてください。

それでは、経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の3ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑はありませんか。

1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 町まるごと営業本部補助金ということで計上されていますが、今年度の活動実績を教えてください。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 武田主査から。

○委員長（三田地久志君） 武田主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） 今年度の事業実績ですが、6月29日に本部会議を书面開催し、特産品の開発ということで7月から8月にかけてかき氷シロップの試作を行っております。また、この間の土日の3月5日から6日に岩泉フェアを盛岡駅で実施しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 7節の結婚相談員についてお伺いしますが、今年度の相談員の数は何人

で、地区ごとにどのようになっているのかお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 加藤総括室長。

○委員長（三田地久志君） 加藤総括室長。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

結婚相談員の数ですけれども、専門結婚相談員が1名、各地区結婚相談員として7名おりまして、計で8名となっております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 大変な仕事だと思うのですが、まだ成果もあまり聞いていないのですが、それぞれの相談員の方々が、いわゆる実績というか、どのような状況になって、どのぐらい今年には成果が見られているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 加藤総括室長。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

相談員の成果といたしましては、コロナ禍の影響を受けまして、思ったように活動できていないというのが正直なところになりまして、相談員の持っている人脈を使って、該当になりそうな相手方に相談に出向いているということになります。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 今コロナの中で大変だと思うのですが、少なくともその対象者の名寄せというか、名簿ぐらいは把握しているのかどうかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

今の対象者の名簿ということでお話をいただきましたけれども、特にそういった名簿というのはございませんで、過去に結婚支援の関係のイベントに参加した方とかの、そういったものを基にした名簿という意味ではございます。

あとは、先ほど総括のほうからも話がありましたけれども、コロナという状況もありまして、あとは今の現行の制度でなかなか成果を上げるのはちょっと難しいのではということでの委員さん方の意見が出されております。これらも受けまして、町といたしましては、県、市町村等で運営します出会いの機会の創出のものを利用したり、あとは関係機関と連携をしたり、あとは町で行っております結婚支援記念品等の支給、あとは新年度の新事業になりますけれども、そういっ

たものを活用することによって、この結婚の支援のほうは展開してまいりたいというふうに考えているところになります。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 当時は結婚相談員、農業関係の部署にあって、その頃はいわゆる結婚適齢期の男女の名簿がマル秘であったように記憶しているのですが、これもないと。そして、今話があったように、担当課はできるだけほかの事業におんぶにだっこことというような、何か消極的に私は聞こえたのです。やはりどういう時代にあっても少子化対策が、これがまず切り札だと思うのです。今子育て支援対策、様々打ち出されているのですが、これは生まれた方々に対してのいわゆる政策であって、その前提のやっぱり活路を持つことによって、まず少子化が少しでも改善されるというふうには私はそう思うのです。

そこで、やっぱりこれに本気にならなければ、当時はいわゆるそれぞれの地域にそれなりの適齢期の人もいたったし、それからおせっかいのおばさんというか、そういうおじさんもいて、媒酌も務めたり、そういう時代もあって、盛んに成立した経過もあるのです。やはり動かなければ、しかもこういうのはプライバシーの問題ですから、穏便にまずこのことを進めるというか、そういう中で、担当課もできるだけこのせっかくお願いしている相談員の方々と、やっぱり意思疎通というか、常に連携を持ちながら積極的に活動しなければ、お願いしたが、結果は出なかった、そして外部の県のほうの関係するあれに登録しておくかと。そういうような流れでは、なかなか私は少子化対策にもつながらないと思うので、ひとつ本気になって取り組んでいただきたいということを期待しております。ひとつ力強いご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご指摘ありがとうございます。今回少子高齢化、あと結婚される方が少なくなっている、あとはコロナ禍の下ということは、岩泉町のみならず、県下、あとは全国的な問題を抱えているのが現状ではないかなというふうに思っております。一般質問の際にもお答えしましたが、国のほうでもこういった結婚支援対策というのが非常に重要だということで、人工知能を活用いたしましたその出会いの場といいますか、マッチングのシステムについて、国のほうでも本腰を入れていくというふうに伺っております。埼玉県の例を見ましても、先進的な取組をしているということで、この間テレビでもやっておりましたが、ぜひそういった先進県の事例であったり、あとは当然県内でもi-サポということで、県、市町村が連携

しながら組織運営しているものもありますので、そういったものをまず活用していく。その以前に今おります相談員の方、自分たちの足で稼いで動いていただいております。確かにそれぞれの名簿を作っていて、それを前に、会議の際に拝見した記憶はあるのですけれども、そういったものを相談員の皆さんとともに我々職員も一緒になって、この取組に努めていきたいなど、取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 関連をお願いします。

これは、私の身の回りも独身者がおるものですから、これはいいことだなと思っているのですが、予算が結婚相談員活動報償費35万3,000円ということで、1名と7名足せば8名なわけですが、8名で割ると、大体4万4,000円なのですが、4万4,000円はこれでもいいと思うのですが、1人をまず結婚にこぎ着けられたら、この4万4,000円ですが、これにプラスして4万円もやるような気持ちで予算を組んでいただきたいと思うのですが、そこら辺の考え。本当にこれは、先ほど12番委員が言ったとおり、大変な問題でございますので、その意気込みを答弁をお願いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 加藤総括室長。

○委員長（三田地久志君） 加藤総括室長。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

相談員の活動についてなのですが、活動の実績報告書を出してもらいまして、動いた日数によりまして、報酬のほうをお支払いしているという状況になります。

○委員長（三田地久志君） もう一つ、成立したら報奨という部分は。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） 一生懸命その報償費のほうを、その動いた分増額している、多く支払っているという形になります。

○委員長（三田地久志君） いやいや、成約したならば報奨金を払ったらどうだという質問でした。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） 成婚に至った場合は、報奨金を払っております。

○委員長（三田地久志君） 幾ら払っているか。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） すみません。金額につきましては、5万円になります。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 私が言ったのよりかは1万円ほど高いものですから、これはまずいいかなと思うのですが、取りあえずそういう気持ちで前もってやってもらえば、これが表面に出てい

なくて、あとは補正で払っているのか、この中から払っているとすれば、平均の報酬のほうが4万4,000円なのですが、これが下がっているのか。先ほど結婚のあれが決まれば5万円ということで、この予算がこれには入っていないのですが、成婚した場合のあれは、それは聞きませんけれども、取りあえずこれは本当に相談員の方から頑張っていたきたいと思います。

私も空振りばかりしているのですが、動いていますので、相談員でないから報酬はもらえないけれども、まず本当に頑張っておりますけれども、私はまだ成功率ゼロでございます。何とか課長もこれについては頑張りますという言葉を聞いて、今皆さん、部下の方もいると思いますので、よろしくご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご声援ありがとうございます。先ほど申し上げたように、相談員は相談員さんで活動していただいております。あとは相談員さん含めまして、結婚記念品が該当になった事案に関わっていただいた方、尽力していただいた方には報奨金が出るという仕組みになっております。現在も身近な方でそういった例が1件あったのですけれども、ぜひ相談員の方のみならず、一般の町民の方を、年頃といいますか、そういった時期を迎えている方たちがうまく成婚して、あとは人口増加に結びつくようなことで、我々が中心となって町民の皆さんにも輪を広げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） すみません、18節で宮古地域雇用対策協議会負担金ということで計上されています。関連しての質問ということなので、担当課が違うかもしれませんが、ご了承ください。

過日フコク資材さんの事業継承について経過のご説明をいただきました。その中で、事業所に20名いらした方が12名に減ってしまうということと、あとは当町民で勤務いただいていた方が4名から1名になるというふうに伺いました。私も災害のときにいきなり仕事をなくした経験があって、非常にショックを受けていらっしゃるのではないかなと思うとともに、3名の方のお仕事がこの後どうなりそうなのかということを非常に心配しておりますけれども、もしご回答いただける内容があるのであれば、教えてください。

○委員長（三田地久志君） 千葉泰彦さんに申し上げますが、先ほどのフコク資材さんの件は非公開での協議会で行いました。ですので、答弁できる範囲内で課長が。

お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今ご質問のありました件でございますが、今ご質問のありました件でございますが、事業承継につきましては、これは申し訳ありませんが、答弁はできない部分でございますけれども、雇用の関係で私のほうでも把握している部分で、やはり調整が入っているということは存じ上げております、情報は入っております。その中でもお話を伺っている方もおりますし、今後この辺は相談を受けながら、支障がないようにというか、やはり町民の仕事の関係でございますので、対応してまいりたいと、そのように考えます。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 順番がちょっと逆になりましたけれども、宮古地域雇用対策協議会のほうでございますけれども、こちらは会の目的等が、その産業振興のためには労働力の確保が不可欠ですということで、若者の地元定着を目標といたしまして、地元就職を積極的に展開しながら受入れ態勢の改善、あとは雇用開発促進を図るということで、宮古市長が代表者となっておりまして、宮古管内の市町村で構成されている団体ということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目商工鉱業振興費、質疑はありませんか。5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ここの節でいいか、目でいいと思うのですが、町内消費購買拡大事業補助金というのは、例年であれば入っておりますが、今回繰り入れられていません。その理由をお伺いいたします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 加藤総括室長。

○委員長（三田地久志君） 加藤総括室長。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

町内消費購買拡大事業につきましては、3月25日の第1号補正で提案したいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ここの新型コロナウイルス関係ですと、利子補給もしくは貸付金の商工鉱業振興です。経済対策というか、事業支援とかというのは、コロナについては考えていないのか

どうかお願いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 武田主査。

○委員長（三田地久志君） 武田勝磨主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） 今回当初予算のほうに計上させていただいたものは、3年度ベースというか、補正前の当初のベースでして、3月25日の1号補正のほうでコロナ対策の事業は計上させていただきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3目地場産業振興費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4目観光施設費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） この観光施設費の中のジオガイド等の事業の委託料、それからジオパークの推進協議会ということで、地域を生かす分についての委託をしたり、負担金補助金は、運営費はあるようですが、これがどう生かして、どう観光での誘客対策に実績的に現れているかというのは、捉えてあるのかどうかお願いします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ジオ等の関係につきまして、トレイルもそうですけれども、新たな誘客につきましては、今のジオであったりトレイル、これも当然視野に入れながら展開をしていかなければならないということで考えております。この中で本年度実施をいたしましたけれども、トレイルをモニターツアーですか、お試しのツアーで一般のお客さんを募りまして、どういった感想をお持ちになるか、そのことが商品造成につながるかということでの試みはやっているところになります。当然龍泉洞、あとはふれあいらんど、道の駅等に次ぐ部分の観光の素材が必要だということで、新たに造るものではなくて、今あるものを使うという意味ではまさにジオ、潮風トレイルというのは理にかなっているのかなということで、あとは自然を体感していただける、岩泉町の魅力を感じていただけるような方向で展開できればというふうに考えております。

こちらのジオのほうにつきましては、ガイドさんがいらっしゃるわけですが、そのガイ

ドの実績につきましては、令和2年度におきましては785人、令和3年度、これ12月までになりますが、335といった実績になっている状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ぜひこういうのを委託しながら、委託はするものですが、だけれども、次の展開に実を結んでいきたい時期でもあります。結局ジオパークとしても、もう5年も7年もたっています。それから、ジオガイドにしても、この三百何がしの補助金を出しながら、これもやっぱり5年前後たっていると思いますので、そうすると2,000万円から2,500万円という岩泉の誘客費が、そこにつぎ込まれてきています。それがリピーターになっていただければ、それから町内でお買物をしていただければ、なおよろしいわけですが、そこまで伸びていないとすると、何かてこ入れが必要ではないかなと思いますので、そこをお願いをします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 新たなたてこ入れということでのお話でございますが、ジオパーク、潮風トレイルについては、先ほど申し上げたとおりになります。

あと、今回の議会の中で出た部分でちょっと感じたり、あと実際相談をしていることを紹介させていただきますと、ご高齢の方が年金以外に何か物を売ったり、特産物を売って収入を得るといふふうなことで、非常に大事なことだということでも感じました。先ほど言ったように、この間の土曜、日曜日と盛岡駅のほうで岩泉フェアというのに行ってみまして、コロナ禍の中では、岩泉フェアにはたくさんの方がよく来ていただいたということで、JRの方からもお褒めをいただきました。その発展形ではないですけれども、例えば町内のホテルでミニ地区フェアといたしますか、それを具体的に1週間続けるとか、週末だけとかというふうな具体的なものはまだ協議されておりませんが、そういったもので、各地区の出していただけるものがあれば、ホテルの宿泊の方が帰りにお買いになるとか、休みの日に町民の方からお買い求めいただくというふうなこともあるのではないかとということで、ホテルの関係者の方とも協議をしているところで、あとは支所の皆さん、地域振興協議会の皆さんが一堂に会したときに、もう少し具体的なものをご提案できればというふうなことも考えておりまして、常に前に前に進んでいきたいというふうにご考えております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ぜひ実を結ぶようにご期待を申し上げたいと思います。

もう一点は、ふれあいランド岩泉の関係で、提案的なものなのですが、オリンピックを見たりしていると、ボルダリングというか、ロッククライミングというか、結構な人気があるように思います。ふれあいランドの整備で、なかなかトラックとかあいうふうなのは難しいかと思うのですけれども、何かそこに子供たちが次の展開で興味を持つような、全国的にどこから来ても、岩泉にはこれがあると、それから岩泉は宇霊羅山はじめ絶壁の町でもあるわけですが、町のイメージにも合っているような気もするのですが、そういう意味で検討する価値があるかどうかだけで結構ですが、いかがでしょう。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ありがとうございます。東京オリンピックの中でも新種目ということで実施されたものが、まだ記憶に新しいという部分になっております。実は、町内に以前赴任しておりましたある学校の校長先生が、岩手県の山岳スポーツクライミング協会の関係者の方ということで、正式ではなくて、ただ雑談なところだったのですけれども、町内にある廃校舎、体育館等を使って、そういったものができれば面白いねという話をしたことがあって、ちょっとそれをヒントに思っております。

あとは、ふれあいランド、これから整備になるわけですが、その中での一つの検討材料にはなるのかなと思いますし、あとは自然の中で愛好家の方がそういった活動をされているという箇所が何か所かあるというふうにも聞いておりますので、まさにそのクライミングされる方がうまく泊まりに結びつくような展開ができないか、関係者とも協議、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 1つだけ。今出ました話題で、潮風トレイル、これはネーミングもいいですし、全国的にもいろいろあります。その中で長い距離であります、このコースというかは、地図には載っていますけれども、今どんな状況でしょうか。町内分でいいです。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小成室長。

○委員長（三田地久志君） 小成観光交流室長。

○観光交流室長（小成 健君） お答えします。

現在の潮風トレイルですが、八戸から福島県の相馬までの約1,100キロのコースになっておまして、うち岩泉町も沿岸部がそのルートに該当しておまして、小成地区のところから沿岸を走

って行って、おもと愛土館のところを經由して、大牛内経由で鶴の巣断崖までのコースが1本ルートになっております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 今の道路を使ったりあるのですけれども、大牛内のほうとかは、大体整備になっていますか。それから、大牛内から下りてきて通常の道路等も使ったりしているかと思いますが、というのは、バック背負って歩いている人も、あれここの茂師のところからどこへ入れれば田老方面に抜けて、「どこを入れればいいの」と聞かれて、「ここはちょっとつらいところですよ」と私しゃべって、そして要は案内板とかがないわけです。あるのかな、今は。ないわけですから、地図を頼りで歩くわけですから、そういう意味で今お尋ねしました。そうであれば、ちょっとした案内板とか、どの程度まで来ているかも含めてお答えください。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小成室長。

○委員長（三田地久志君） 小成室長。

○観光交流室長（小成 健君） お答えします。

ルートですけれども、国のほうでトレイルのマークがあるのですが、あれを分岐点といいますか、要所要所に設置してありますので、町ルートを歩いていただければ、どっちに行くのだろうというところには大体マークがあるような仕組みになっています。あと分かりづらいところにも、木にトレイルのリボンがぶら下げてありますので、そっちに向かって行くような、歩いてみれば、大丈夫そのとおりに行けるような仕組みになっています。

あとトレイルのマップについても、トレイルセンターで用意しておりまして、歩く人たち、大体そのマップを持って、高低差とかを見ながら歩くというような状況になります。

○委員長（三田地久志君） もう一つ、どの程度来ているかという。

○観光交流室長（小成 健君） どの程度来ているかに関しては、ちょっと把握が難しいところがございます、結構最近ちらほら見かけるようになっているのですが、びっちり何人というのを把握できない状況になっておりまして、トレイルセンターのほうでも、その辺増えてはいるけれども、びっちりとは分からないような状況になっております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 私が心配するほどではないということでのご答弁でありました。私聞かれたときには、ここは難しいから、国道歩いて行ったほうが良いと、そう案内しましたけれども、

大丈夫だということで、ご答弁ありがとうございました。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ここのふれあいらんど岩泉維持小工事、この内容をお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小成室長。

○委員長（三田地久志君） 小成室長。

○観光交流室長（小成 健君） お答えします。

来年度予定しておりますのは、浄化槽の微細目スクリーンという中の部品がございまして、それが故障しておりますので、その交換工事ということになってございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。それで、今回料金の見直し等が行われました。

このブルートレイン、コテージ、あとトレーラーハウス等あるわけですが、これ料金の見直しとともに調査をして、替えるものは替える、修復できるものは修復という、そういう点検等は行う予定がありますか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小成室長。

○委員長（三田地久志君） 小成室長。

○観光交流室長（小成 健君） お答えします。

基本的にその点検に関しては、常時点検しているような状況にございまして、施設の改修が必要になれば、ちょっと改修しているような状況になります。料金の項に関しましては、今回改定されますので、指定管理費のほうにそれがはね返ってくるというような予定になっております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 使用料、貴重な財源ですが、この中高年就業改善施設、これはどういうことに取り組みられるのかお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 武田勝磨主査。

○委員長（三田地久志君） 武田勝磨主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） 中高年齢者就業改善施設なのですが、今町内に4か所ございます。沢廻、三本松です、あと横道、門の水上にございます。そして、大川の下町向と、中野、小本の中野坂のところがございます。現在使用しているのが沢廻と横道の2か所となっております、利用状況としては、この2つの施設で利用しているといった状況です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 使われているのが非常に少ないと思うのですが、実際に年間通して何人ぐらいが利用されているのか、使う見込みなのか、見通しについてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 武田勝磨主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） 現在の利用状況ですが、沢廻のほうでは2名が常時、そして横道のほうでは、今年度なのですが、2名の利用となっております、求人等も出している状況となっております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） こういう時代でも、いわゆる頑張って仕事に就こうと思って改善に努めている事業者の皆さんには感謝したいと思うのですが、今岩泉町でもこういう施設が使われているところ、そしてまたもう既に使われていない、こういうのを何か町の方針も、いわゆる眠っている資産を整理するとか何かをうたっているのですが、やはりこれからも使われないような施設、建物についてはそれなりに検討をして、縮小なり処分なり、ひとつ担当課ばかりで考えないで、町職員一丸となって財政と、これからの在り方について、こういう使われていない施設、それについては処分なり、何か私は検討をすべきだと思うのですが、見通しについてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 現在の状況は、先ほどご説明させていただいたとおりになります。使用されていない施設が2施設ありますけれども、うち小本の施設については、今縫製作業をされていた方が入れなくなりましてから、ずっと空いている状況になっておりまして、地元の方にお邪魔をしまして、この施設、できれば、使わないようであれば解体等もということでお話をしましたが、津波等の際に避難場所ということで使いたいというふうなお話もありまして、そこでその施設は残してほしいといいますが、そういったお話をいただいた経緯がございます。

もう一つの大川については、もう明らかにしばらく使われていないような状況等も確認ができ

ておりますので、あとはその施設、今後どのようにしたらいいか、役場の内部で関係課と協議をしながら、適正な財産の管理に努めていきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 18款繰入金、2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

---

◎散会の宣告

○委員長（三田地久志君） 本日はこれにて散会します。

なお、3月9日水曜日、午前10時から再開しますので、定刻までに参集願います。

（午後 2時53分）

令和４年第１回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第３号）						
招 集 年 月 日	令 和 ４ 年 ２ 月 ４ 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 ４ 年 ３ 月 ９ 日 午 前 １ ０ 時 ０ ０ 分				
	散 会	令 和 ４ 年 ３ 月 ９ 日 午 後 ４ 時 １ ８ 分				
出席及び欠席委員  出席 13人 欠席 0人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	八重樫 龍 介	○	13	菊 地 弘 巳	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地久志	副委員長	坂本昇
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	議事係長	村木南美
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	佐々木真
	町民課長	山岸知成	保健福祉課長	三上義重
	経済観光交流課長	馬場修	農林水産課長	佐々木修二
	地域整備課長 兼復興課長	三上訓一	上下水道課長	佐藤哲也
	消防防災課長	和山勝富	教育次長	佐々木剛
	政策推進課参事	應家義政		
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和4年第1回岩泉町議会定例会  
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第3号)

令和4年3月9日(水曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算

3. 散 会



---

◎開議の宣告

○委員長（三田地久志君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

---

◎地域整備課長兼復興課長の発言

○委員長（三田地久志君） ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

三上地域整備課長兼復興課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） おはようございます。地域整備課から、委員会前ではありますが、報告させていただきます。

地域整備課では、本年度台風第10号の精算事務等も含めまして、3人の応援職員さんに着任いただき、対応してまいりました。3人の応援職員さん、本年度をもって退任ということになりますので、この場をお借りしまして挨拶申し上げさせていただきます。

順番に挨拶いただきますけれども、最初に梅村芳男さんからは、道路改良の設計業務、そして精算業務、そして工事監督等を本年度も行っていただいております。次に、矢内さんからは、台風10号関係の国庫補助事業の実績報告、精算、そして本年度ありました会計検査の受検等を対応していただいております。次に、三上喜美義さんからは、生活橋の支援業務、そして道路維持の工事監督業務等を対応していただいております。3人から挨拶いたしますので、時間お願いいたします。

○地域整備室主査（梅村芳男君） 今紹介いただきました梅村と申します。4年間ありがとうございました。

工事のことですけれども、岩泉というのは、前私は土木にいまして、よく分かっていたのですけれども、硬い岩盤との戦いということで、硬い岩盤を掘るのに2週間たっても30センチも下がらないとか、そういう硬いところもあります。鼠入川線を担当しましたけれども、ほとんど全線岩盤、岩着でございます。この岩着を適当にやっていると、出水のときに文字どおり足をすくわれるということで、護岸が崩れるということで、硬い岩盤を逆手に取って、岩着だけは気をつけてということをお心掛けしました。

あと、惣畑向というのは10メートルぐらいの擁壁があって、そこは10メートルの擁壁ですから、掘って積むと大体2週間ぐらいで1スパン、10メートルぐらいできるのですが、これは一番気をつけたことは、床掘りというのは基礎のために掘るのですけれども、月曜日から掘って、金曜日、土曜日まで二、三段積むところまで仕上げると。日曜日に土を掘ったままほったらかさないという。日曜日休みますので、何かあったら対応できませんので、月曜日に始めて土曜日に終わるといふことで、2週間ぐらいかかりますから、10メートルの天端まで行くのに2週間、3週間かかるのですが、またスタートしたらば月曜日から始めてと。

向こうのほうに上鼠入川橋というのがありまして、その惣畑向ができないと上鼠入川橋の桁が架からないと。桁を運ぶ重機が通れないといふことで、最初の1年目は11月までにとにかく惣畑向を仕上げろといふことで、それで最初の年度は上鼠入川橋の架設まで終わったのです。

鼠入川線は19か所ありまして、11億円ぐらいの工事でしたけれども、3年にかかるのではないかと、もっとかかるのではないかと感じていましたけれども、いろいろ工程管理したり、チームを分けたりして、作業員もなかなか集まらなくて、最初の1年は棒に振ったのですけれども、その後の2年で何とか仕上げました。それは業者さんと私の打合せで、業者さんの努力によるものだといふふうに今思っています、過ぎたことを考えると後悔ばかりだし、先見ともう気が滅入ってくると。できることは今日ベストを尽くすといふことで、結果はどうなろうと、とにかく毎日毎日試行錯誤ですけれども、そういうことで業者さんと打合せしながらやってまいりました。

4年間いまして、こういう職場環境と生活環境まで、役場当局さんはじめ皆さんにお世話いただきまして、本当に過ごしやすく仕事しやすい環境を整えていただきまして、本当にありがたく思っています。また、通勤の朝とか行きますと、行き帰りとかですと、父さん、母さんから「ご苦労さまです」と声かけられて、「暑くなりましたね」とか「寒いですね」とか、本当にさすが岩泉町だなといふふうに思いました。心から感謝申し上げます。

また、警察とか、自衛隊とか、消防とかといると、いろいろ作業すると皆さんに感謝されますけれども、建設業者の場合は「もうかったべ」とかと言われますけれども、ひとつこの復旧に際して建設業者さんの努力とご苦労があったといふことを、皆さん分かっているらっしゃると思えますけれども、再認識していただきたいなといふふうに思っております。どうも4年間ありがとうございました。（拍手）

○地域整備室主査（矢内 泉君） 地域整備課の矢内でございます。平成28年の台風10号の際は、

ちょうど私は岩手土木センターにおりまして、普代小屋瀬線の大坂本から大平の区間、それから国道455号二升石の啓開作業に携わっておりました。それから1年半ぐらいたって、ご縁があって、ここ岩泉町に県の派遣職員として参りました。

当初は、すごく人数もいたのですけれども、それよりも災害のひどさがすごくて、こんなに大変なことになっているのだなということを初めて知りました。当時は啓開作業だったので、役場の中心とかには全く入ってこなくて、ひたすら道路の瓦礫を取り除く作業を、盛岡の業者さん、それから八幡平市の業者さんとともに行ってたわけです。特に国道455号については、本当に町民の方が今か今かという形で、かなり作業している業者さんたちもプレッシャーがあって、それでも夜通しいろいろ工夫をしながら、早期に開通させたと。開通したその日は、もう多くの町民の方が、ずらっと車が並んでいまして、何かすごく一つの達成感というのですか、1つ仕事をやり終えたのかなということ、あと皆さんがすごく笑顔だったというのを記憶しております。

その後、4年間災害復旧に関わる事務等を行ってまいりました。どうか役場に関しては、災害については無事みんな完成したということで、うれしく思っております。本当にこの4年間、長いようで短かった年月でありました。本当に町民の皆さんや役場の皆さん、それから議会の皆さん、いろいろと皆さんのおかげをもちまして無事仕事ができること、大変感謝申し上げます。本当に4年間お世話になりました。ありがとうございます。（拍手）

○施設管理室主任（三上喜美義君） 皆さん、おはようございます。地域整備課の三上です。今矢内さんから、台風、平成28年のときのお話がありました。実は私は滝沢市の役所におりまして、警報、予報が出るともう全部参集して、テレビ画面を見ながら、台風がこっちに来なければいいなど対応していることを思い出します。そのとき私のかみさんは、岩手医大にがんの手術で入院しているときで、その見舞いしながら、夜は役場に行って、災害対策本部にいたということをお思い出しました。

私は、平成31年の4月から3年間お世話になりましたけれども、私が地域整備課に来たときにはもう復旧の発注の段取りがほとんど整っている状況で、災害当時のあんなひどい状況からみる復旧の経過が見てとれるような状況でしたので、私は復旧工事の附帯工事とか、小さい仕事の事務を担当させていただきました。

それで、2年の任期だったのですが、3日目どうするのだということで、今ちょっと佐々木課長と目が合いましたけれども、私はすごく岩泉町が好きになりまして、ぜひいさせていただける

のであればいいなというお話を申し上げまして、3年目は、先ほど課長からもご紹介ありましたが、生活道、生活橋を担当することになりました。特に3年目の思い出が大きいのですが、いろいろ失敗したこともありましたが、生活道、生活橋、生活橋というのはまずよそではあまり言葉自体がないのです。私も若い頃は、河川の災害復旧で、母屋とリンゴ畑の間に市の管理河川があったのですが、そこで災害が発生しまして、そこを何とか復旧するというときに、その橋を特定関連という事業でやった記憶が1回あるだけなのです。これは岩泉町ならではの事業ですので、3年目にしてこういう仕事を担当させていただきまして、本当によかったなというふうに思っています。

あとは、細かいのですが、町道、林道、農道の草刈り業務を地元の自治会さんとか、部落会さんをはじめ皆さんに委託をするという仕事も担当いたしまして、全然顔も名前も分からないで大丈夫かなと思ったのですが、やってみると、お会いしなくて済むところもちろん多いのですが、どうしても顔を見て話しないと済まないようなところが何か所かあって、足を運んでいろいろ話を聞いて、これはやっぱりいい仕事だなというふうに思いました。

皆さん高齢化で、担い手のことを心配されて、あとうちの単価は非常に安いのですが、それでもやっぱり住民協働ということもあってお願いしているという実態の中で、いろんなお話をいただきました。それが私にとっては本当に、本来の仕事はこういう仕事だなというふうに感じまして、住民の人の本音を聞くというか、実態を知ることが、これは時代によって変わってきますので、それが行政の次のちっちゃな改良の一步になるのだろうなというふうに感じて、本当にありがたい仕事をさせていただいたなというふうに思っています。

応援職員ということで参りましたが、実は応援されているような気持ちになって、仕事の面では地域整備課、総務課さんをはじめ関係する部署の方々、大変お世話になりましたし、そして何よりも生活の基盤となる住宅に関しては、非常にいい環境を与えていただきました。35年ぶりに一人暮らしをしたわけなのですが、60過ぎて初めて単身赴任という経験をして、初めてエアコン付きの住宅に住めたというのは非常にありがたいことで、盛岡であれば石油ストーブがないと駄目なのですけれども、こっちに来てからはちっちゃい電気ストーブ1台で、それで過ごすことができました。本当に快適な3年間だったと思います。本当におかげさまで。

もう一つ、私は盛岡に住んでいまして、岩泉町に来て決定的に違うことを、ちょっと感じたところがありますので、それをちょっとお話ししたいと思います。まず1つ、誰が見ても自然が豊

かということなのです。自然が豊かなだけではなくて、盛岡周辺の景色とはもう全然違う。町の木であるアカマツの木の中にあるのはほとんど落葉広葉樹。ちょっといろいろ現場を歩いてみると、杉の植林のところもあるのですが、ほとんどが落葉広葉樹ということで、たしか30年前ですか、「酸素一番の町」宣言をされたのは。酸素一番というのは、もちろん裏を返せば二酸化炭素を吸収して温暖化防止に役立っている、貢献している町日本一ではないかなと思うのですが、それと同時に、この植生を見たときに、杉の木がほとんど少ないという状況で、私はひどい花粉症なのですが、この3年間はそういう花粉症の症状に悩まされることもなくて、本当に目薬の消費量も一番少ない快適な3年だったなというふうに思っています。

2つ目は、やっぱり水がおいしいということです。私は志田仮設団地に住んでおりますが、水源が龍泉洞の湧水だということはもちろん、それだけでも言うことはないのですが、それはやっぱり宇霊羅山から安家に向けての石灰岩とその周辺の自然がほとんど手つかずで、開発されずに残っている、非常にいい環境にあるのだなというふうに思いました。水がおいしければ、お湯を沸かしてお茶を飲んでも当然おいしいわけで、料理をしても当然おいしいものができるわけで、それがお菓子であれ、料理であれ、それがいろんなものに反映されてくるということで、私の知らない分野もいっぱいあるのですけれども、これから本当に楽しみなところだなというふうに思っております。

私は盛岡から来るとき、鉄瓶を2つ持ってきてまして、これは毎朝2つの鉄瓶でお湯を沸かしていますけれども、鉄瓶の中、石灰岩の結晶がまるで雪の結晶のように真っ白になって、ちっちゃいごみくらのだまがいっぱいできるのですけれども、それが早くいっぱいできないかなと毎日毎日お湯を沸かすのが楽しみでございました。これはやっぱり岩泉町に来なければ味わうことのできない一つの驚きでございましたし、4月から戻っても、時々あの鉄瓶の蓋をのぞいてにっこりしようかなというふうに思っております。

3つ目ですけれども、これほど自然環境というものに恵まれて、その恵みの中で住んでいる人の情といますか、人柄というか、そういったものにもいい影響が出てきているのではないかなというふうに感じました。私は、早ければ7時半に住宅を出るのですが、ちょっと山登って下りてくると7時40分、50分になるのですけれども、さっき梅村さんがご苦労さんという声かけされたと言うのですけれども、私はふだん作業服で歩いているものですから、どこの人間かと思われているかもしれない。仕事に出かける方々、中学生の方々もそうです。挨拶をすると、次から会う

ときは本当に10メートルぐらい先から挨拶されておじぎされるのです。そうすると、10メートルも先からされると、私も挨拶して、通り過ぎるまで2回ぐらい挨拶することになってしまうのです。本当に楽しい思い出だなと思いましたが、あと中学生に至っては、「おはよう」と声をかけるとすぐに返してくれる子供もいますけれども、だんだん慣れてきてからやっと返事する子もいましたし、あと積極的に向こうのほうから先に声をかけていただいたりとか、そういう素朴な挨拶というか、それを自然にできるというのも、私は岩泉町の大きな財産ではないかなというふうに思っています。

3年目、維持の仕事をして、住民の方と、本当に心に残る数名の方とも出会うことができましたし、プライベートでもこれがお縁かなと思うくらい非常に素晴らしい方と出会うことができました。3年目にして本当に来てよかったなというふうに思う次第であります。

最後に、これほど自然環境豊かなところで、その自然環境と、それから生まれる地域資源、人的資源も含めて、30年たっても、50年たっても、世の中は変わっていきますけれども、それでも調和した岩泉町であってほしいなというふうに願ってやみません。3年間本当にありがとうございました。（拍手）

○委員長（三田地久志君）　ここで岩泉町議会、野館議長から謝辞があります。

○議長（野館泰喜君）　岩泉町議会14人を代表して謝辞を申し上げます。

地域整備課の応援職員、最後の3人でございます。本当にありがとうございました。ちょうど5年前は、岩泉町民は絶望のふちにおりました。この先どうなるのだろうという中で、何といても復旧事業は災害査定に始まって、予算化して、業者を選定して、工程管理をして、完成検査をして、それを膨大な量を積み重ねなければ今日を迎えることはできませんでした。これは、ひとえに応援職員の方々の力が相当大きいと私は認識しております。本当にありがとうございました。

梅村さんは、議会の産業常任委員会でも視察に行きました。鼠入川線は、正直言って余すのではないかというのが率直な当時の議員の思いでした。それが見事に今日を迎えることができました。仕事以外の趣味のない梅村さんではありますが、今後も体に気をつけて頑張ってくださいと思います。

それから、矢内さんは災害事務一般、県の届出、あるいは国への書類提出、そういう災害事務一般を担っていただきました。矢内さんのチーズケーキは、議員一同忘れることはありません。

それから、三上さんは、生活橋で大分お世話になりました。当初57橋、5億6,000万円という数字がはじき出されました。しかし、令和3年度をもって、40橋全ての生活橋が完成を迎えることができました。本当にありがとうございました。

おかげさまで岩泉町も次のステージに、町長も1月選挙を終えて、まさに町民一丸となってワラチームでスタートすることができます。お三方の今後のますますのご健勝とご活躍を祈りながら、町議会14人一同感謝の意を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） ありがとうございました。

---

◎議案第12号 令和4年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地久志君） それでは、審査に入ります。これから地域整備課、復興課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の4ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ次に移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） お願いします。先ほど来の災害の関係も、町では全て、防潮堤から災害公営住宅、それから再建住宅、プレハブの撤去等、町道発注工事の100%完遂を見て、いよいよ次のステップに入るわけですが、そこで復興予算もほかには出てまいりませんし、この前の全員協議会でも説明を受けました。ただ、複数の課にまたがるというふうなことで、ここの災害援護資金ということに関連して副町長にご質問をさせていただければと思いますので、ご許可をお願いします。

副町長が2年前に着任なされたときには、まだ復興も真ただ中というふうなことにおいて着任なされて、そして職員の指導から、町の活性化に向けてのご尽力をいただいたと思いますが、この2年間お勤めになったことによる、現在を所管していただきながら、ご所見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木宏幸君） お答えいたします。

着任以来2年になるわけなのですけれども、台風災害からの復旧、復興と、こちらにつきましては先ほどの応援職員もそうですけれども、これまで全国から多くのご支援をいただきまして、県の河川改修の工期延長というものはございますけれども、おかげさまでようやく復興完成間近というような段階まで来ているということで、感慨深いというふうに考えておりまして、関係各位のこれまでのご支援に改めて感謝申し上げますとともに、ここまで復興を遂げた町民の皆様のご努力にも敬意を表する次第でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項林業費、5目林道維持費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項水産業費、1目水産総務費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 水門関係で質問いたします。

昨日も、夜パプアニューギニアの地震があったわけでございます。それ以前にあった海底噴火により津波の水位の変更があったとき、漁港の水門を閉めていただいたわけでございますが、そのときに少しトラブルが発生しまして、漁船の出航等が少し遅れたり何なりしたわけでございますが、そこら辺の今後についての対応を、対応はそれぞれやっているとは聞いておりますが、そこら辺の説明をご答弁お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 三上訓一地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 小本漁港水門の今後の改修の考え方ということですが、この1月での水門の開閉時に機械設備等の故障が発生し、自動で上がる装置が今現在故障しているということで、1月の時点では手動で上げて現在に至っているという今の状況がござ

います。こちらのほう、未来づくりプランのほうでは令和5年度の改修予定ということで組んで、老朽化に伴う設備更新ということで計画はしておったのですけれども、今回の事案、やはり早急に対応しなければならない案件であるということで、この1月以降、役場内部、そして漁港水門の関係課であります県、そして国のほうに協議等を行っておりまして、まずは令和4年度の国の事業費として、調査費のほうを内諾いただけることで今現在進めております。この分の町予算の関係は、今後行われます補正第1号のほうで計上したいなというふうに考えております。

その後につきましては、国の経済対策なり補正等をにらんで、大型事業になりますので、やはり国の財源を確保していかなければ進められないというふうに思っておりますので、そちらの予算獲得のほうも要望等をつけ、ぜひ令和4年度にはその見込み等をつけて、早期の改修等に結びつけていきたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 大変ありがとうございました。ゆうべも大変緊張しました。これがまた下がった場合、また自動には上げられない事案が発生するかなと思って、ゆうべは2時の津波のおそれがないということのあれが流れたので、本当にほっと安心しました。ですから、新年度になるわけですが、それに見込みがつくということでございますので、何とか早急に改善できるよう努力をお願いして、要望にしておきます。よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3目漁港建設事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） ここで、主要地方道久慈岩泉線についてお聞きします。

数年前に、安家川ですか、大月峠の工区が完成して、盛大に落成式をやる予定だったのが台風関係でできなかったのは残念ですが、でも今安全に皆さんは利用しております。病院とか、あるいは買物とか、すごく利用者も、安家地区だけでなく町内からも利用しております。

そこで、ここにもあります期成同盟会負担金とありますが、これは負担をするだけで、会議と

か、話し合いとか、そういうのは久慈市と持つのがあるのですか、ないですか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（三田地久志君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 主要地方道の久慈岩泉線の同盟会の関係なのですけれども、今年度、3年度はこういうコロナの状況ということで、総会並びに要望会のほうは書面というふうな形で実施されましたので、いわゆる会議形式といいますか、そういう形では執り行われておりません。

しかし、来年度につきましては、事務局のほうの意向も当然確認しながらということにはなりますけれども、こういうコロナの状況が落ち着けば、総会並びに県への同日の要望というふうな形で例年取り組んでおりますので、そういう形で整備要望してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） 要望があるということですので。というのは、今岩泉側ではないのですが、久慈側、振興局が違うと思うのですが、トンネルを今補修ですか、やっていますが、そこは久慈のほうだと思いますが、トンネルではなくて、雪のあれですか。峠を越えると。

○委員長（三田地久志君） スノーシェルター。

○委員（合砂丈司君） うん。あれを抜けると、久慈側の急カーブがあるのです。あそこは非常に危険で、よく事故が起きていると思うのですが、あれカーブ、何とかならないかなというふうに思うのですが、あれを久慈市のほうへ要望するとか、そういう会議で話しかけるとかするべきだと思うのですが、その点についてお聞きします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（三田地久志君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） スノーシェルターを抜けた久慈側のところのヘアピンカーブになります。抜けてすぐのところ、あそこは確かに相当ヘアピンカーブで、幅員もかなり狭いなという印象を私も受けております。それで、今年度の3年度の要望事項等につきましては、まず昨年度同様に久慈市内の周辺の市内のルート変更ですとか、部分的な拡幅ということで要望事項としてまいりました。要望事項を増やすことによって、今までやってきたものがちょっと薄まってしまっておそれもあるかなということで、集中的にやりたいところということで、今年度につ

きましてはそういうことを要望してまいりましたけれども、委員ご提案、お話がありましたとおり、あそこは私も通ってかなり危険だなという印象ございますので、事務局とまず相談なり協議を進めて、来年度の要望事項の中に、どういった形で取り込んでいくかという話を進めてまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂丈司さん。

○委員（合砂丈司君） あそこは特に安家地区の振興協議会でバスが走っているのです。1便で、結構満杯になるぐらい乗っているのです。あと1便増やしてもいいような感じですけども、特に話に聞きますと、住民から聞きますと、今度は山根温泉が4月頃から開業するというこのようです。いつかはっきりは分からないけれども、そうすると利用者もまた増えてくると思うのです。そういう関係もあって、ぜひあそこの道路は、生活のためか、経済圏はほとんど久慈市といってもいいぐらい、大きな病院もあるし、専門病院もあるために、ほとんどがあの病院に通っていますので、ぜひ強くあそこを要望というか、久慈市側にさせていただきたいと思いますが、決意のほど、またありましたらよろしく申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 我々にとっても力強いお言葉ありがとうございます。この主要地方道久慈岩泉線の事務局が久慈市さん、そして会長を久慈市長さんがやっているということで、これまで、先ほど総括が言ったとおり、あくまでも久慈市街区の特区といいますか、そこを重点的に直してもらいたいというふうなことで、これまでも要望活動しておりました。我々もあそこを通る中で、先ほど来のヘアピンカーブの解消というのは必要だなというふうに思っておりますので、ここは事務局のほうにも我々のほうから、この声を強く伝えて、ぜひ要望項目の中に入れてもらえるよう取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 非常に細かいことですが、18節の負担金、3つほど気になる部分があるのですが、雪センターの負担金、それから会議等の負担金、県道路利用者会議負担金、この3つについて、その必要性というか、どういう構成の組織なのか、内容について説明をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤管理室長から。

○委員長（三田地久志君） 佐藤育男施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

まず、私からは雪センターの負担金についてですが、これの雪センターという会の目的なのですけれども、総合的な雪対策を目的として、積雪寒冷地域の自治体会員等から意見等を集約し、国等の機関と会員との間の情報伝達や情報交換、各種連絡調整等を行い、国に対する要望活動がより効果的、効率的に行われ、国から補助、支援の拡大などをいただくような形での活動を行っておりまして、県内でありまして、会員が盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、西和賀町、岩泉町、一戸町となっております。

以上です。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（三田地久志君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） まずは、会議等負担金ですけれども、例えばこういった同盟会の会議等には特に参加費というのは求められないのですけれども、その他の道路の事業ですとかで、会議のために、その参加費用として負担を求める、例えば資料代ですとかそういったものもございまして、そういったものがあつた場合に予算計上しているもので、特定の事業で特別予算を計上しているところではなくて、各種道路関係の会議等の参加のために、負担が生じる場合のことを想定した形で予算計上しているものでございます。

それから、もう一点が県道路利用者会議負担金でよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、県内の道路、まさに全市町村になるのですけれども、まず盛岡市長さんが会長になっておりまして、事務局は岩手県の道路環境課になっております。こちらの取組というものは、まさに道路利用ですので、県内の特定の道路ということではなくて、県内全般の道路の関係の部分について、国なり様々なところへの要望等々のためにこういった事務局を設けて、ほかの同盟会と同様に、予算獲得のためにというふうな形で設けられているものでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 具体的にお伺いしますが、どうも何となく項目の中に会議等負担金というのは、非常に私は分かりづらいような感じがするので、こちら辺はひとつその仕組み検討すべきだと思うのです。意見はいいですが、中でひとつもんでもらいたいと思います。

それから、雪センター、話を伺えば、豪雪地域というか、いわゆる大雪が降ったときの情報交換と。雪が少ない場合はいかがなのかなと思うのですが、これはやっぱりそれぞれ道路利用と雪

センター、年に何回ぐらいの会議を今までというか、今年は開催を予定しているのかお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤管理室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤育男施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） 雪センターの会議なのですけれども、これはまず全国組織の雪センターという組織がありまして、その下部組織で、先ほどご案内させていただきました県内の市町村、あと岩手県も加入してございまして、全国的なところでいきますと、国への要望等を行うために、各加入自治体でどういったことに困っているかとかという意見を吸い上げて、その意見を基に国のほうに要望活動を行ったりしているわけなのですけれども、この会議というのは特段なくて、これは文書でのやり取り、国のほうの本部、国のほうというか、この雪センターの本部とは文書でのやり取りになります。

そしてあと、年に3回、いろんな情報が掲載された冊子が送られてきますが、この内容としましては、雪に対する、例えば除雪機械の先進技術の紹介とか、あとはオペレーターの対策に今この市町村も苦慮しているところなのですが、そういったところをどういうふうに克服するかということで先進事例が紹介されてあったりとか、そういうこともありますし、岩手県のほうの下部組織のほうになりますと、やはり岩手県内各会員の中でいろいろ年度年度で困っている、こういった課題があつてどう解決していいか分からないというようなこともあつて、それを皆さんから困り事を収集して、会員の中でこういったことをうちではやっているのだけれども、やってみてはどうかとか、そういったことの会議は11月に年1回集まって会議するわけなのですけれども、昨年度、今年度につきましてはコロナの関係で行えておりませんで、今年度につきましては下部組織のほうの岩手県の団体のほうでは、この冬の積雪の状況の見通しということで、盛岡気象台の担当者の方と、あと国土交通省の方の除雪についてということで講義をいただくために作つてあつた資料を頂きまして、会議がなかったために資料配付で今年度は終わっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 分かりました。そう言えば、やっぱりそれぞれ負担金を出しても、当町の思いというか目的はほぼ達成されていると理解してよろしいかと思うので、そのように理解してよろしいのかどうかを改めてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 雪センターに限らず、岩泉町が会員として加盟している部分については、通常であれば総会等あって意見も言える、または共通の課題等に対して問題意識を持って対応するというので、一定の町の条件を加味していただけるということで考えておりますので、予算についてはほかの負担金も含めて今後も継続していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、2目道路維持費、質疑はありませんか。

2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 7節ですけれども、積雪観測員でございしますが、この観測員は地区別で何名いるかお伺いいたします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤管理室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤育男施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お待たせしました。報償費の対象者が13名おまして、配置の地区におきましては、鼠入甲地、室場、権現、雷峠、浅内大沢、上外山、大牛内、豊岡、坂本、折壁、半城子、水堀、皆の川となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） この観測員は、積雪を観測して報告するわけですけれども、その報告した積雪はどういったことに使っているのでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

除雪の基本は、除雪に出動する際には10センチ以上の積雪か、それが見込まれる降雪がある場

合、自動的に委託業者が出るようなことで契約されておりますが、この積雪観測員におきましては、こちらのほうで今の状況、タイムリーな状況を、例えば今7センチぐらい積もっている状況なのか、今どのぐらい降り方が強いのか弱いのかとか、やみましたとかというような情報を収集して、今後の除雪の体制を確立するために、情報をいただくためにお願いしているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 分かりました。今年度雪の量が少ないためだか、どういうわけか分かりませんが、観測している人に連絡がなくて、測って、今日は何センチだなと思っていながら電話もないということはどういうことなのでしょう。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

除雪出動の積雪量にはもう既に達している状況が確認されて、その後の降雪状況も特段積雪観測員さんをお願いして情報を聞かなくてもいいような状況があった場合、お電話差し上げない状況もありましたので、そういう状況の際に観測員さんに連絡が行っていないような状況もあると思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） その点につきましては分かりました。各地区に観測員がいるということですが、これに関連しますので、観測器といいますか、機械そのものは、役場管内での設置はあるのかないのかお伺いいたします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

気象庁で設置しているものが岩泉に1か所、そのほかに岩手県で設置しているものが4か所です。これが元村、国境、権現、釜津田でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） そうすれば、今の説明であれば比較的標高の高いところに設置しているようですけども、私がなぜこれを聞くかといいますと、一般質問でも申し上げましたけれども、やはり標高差によって積雪量がかなり違うと一般質問でも申し上げましたが、先ほど観測員の話もそれに関連して聞いたわけですが、例えばこの岩泉で雪が降っていなくても、標高の高いところではもう何倍という積雪になっているために、この観測器ですか、機械そのものをもっと標高の高いところに設置すれば、その状況が分かって、除雪の体制もスムーズに行くのではないかなと思っておりますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 先ほど担当のほうから5か所の積雪観測地があるという事で、そこは県道沿いへの観測器ということで、こちらはまだ町内の町道等にはそういう積雪器を設置していない状況にあります。こちらのほうを仮に設置するとなれば、これからの維持費も含めました設置費の検討、あとはどこどこに必要かというふうな部分の内部協議も必要になってくるかと思えます。

また、観測員さんからは住んでいる地区の情報は随時いただく形でおりますし、今後もそういう形を取っていきたいと思いますが、観測器の設置については課題ということで受け止めさせていただきたいと思えます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 18節の負担金補助及び交付金ですか、これの生活道の整備事業補助金、これ前も委員会でお話ししたことがありましたけれども、新年度に向かいまして、その申請方法等をお示してください。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

まず、令和3年度までは、簡単に言いますと予算があるうち早いもの順的な要素がありまして進めてまいりましたが、令和4年度からは申請の受付を4月1日から6月30日までの間ということで変更させていただきまして、6月30日が閉庁日の場合は直後の開庁日まで受付ということにしまして、7月に地域整備課が申請箇所の現地調査を行い、副町長を委員長とする生活道及び農道整備事業費補助金審査委員会というものを開催しまして、申請箇所を点数化して優先順位を決

定しまして、その後当初予算の範囲内で優先順位の高いものから採択をすることとして、町長まで決裁を得た後に、8月に申請者に対して審査結果をお知らせして、当初予算の範囲内で基本は行うことにしまして、もし優先順位の高いほうから決めていった後、ちょっと金額が足りなくて採択にならない箇所も出る可能性もございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） では、確認ですけれども、例えば採択された事業の場合、その事業の実施に当たっては相見積り等を取るのか、あるいはその組合さんですか、その選定した事業者でいいのか、そこら辺はいかがですか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

そこのところは、令和3年度と同様に1者からの見積りをいただいたものを申請書につけていただきまして、その内容を役場のほうで審査するというような形でお願いしたいと思っていますし、あと付け加えまして、この周知方法につきましては、班回覧用のパンフレットを3月1日号の広報と併せて発送しまして、今現在早いところだと回覧終わっていると思いますし、遅いところだとまだ回覧中だと思われま。あとは、3月1日から町のホームページとぴーちゃんねっとのほうには、その概要版を載せまして周知を図っているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。選定業者とか、あるいは金額に対しては、当局のほうでもしっかりと精査して、事業に対して大きく金額が上回るとか、あるいは下回るとかということはないような、ぜひそういった採択の仕方、選定の仕方をしてほしいなと思います。

あと1つお願いですけれども、1,800万円でしたか、事業費。その選定に当たりまして、ここは非常に大事だなというところがありましたら、これも補正なりで増額して、ぜひ生活道の整備に関しては、そこら辺のほうを町民の方に寄り添うような形でやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 要望でいいですね。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 維持費のところ、令和3年度に県道含めてかなりの舗装をやって、大分快適に道路を走れるかなと思っておりました。それで、今寒かったのか、あるいは雪が少なかったのかがありますけれども、私のところは寒いというか、山のほうということもあるかもしれませんが、ひびがかなり大きくなっているところが散見されます。それで、全町だし、最近は回っていませんので見ていないのですけれども、その状況はどうなのか。そして、やっぱりこれは凍雪害で、県下の状況とかいろんな基準はあるかと思えますけれども、そこらのことも含めてどのように見ているのかをお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤室長。

○委員長（三田地久志君） 佐藤室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

舗装のひび割れの箇所は、町道に限らず県道も、今年度というか、今回の冬は結構見受けられるなど思っておりますが、これは私の見解ですけれども、積雪量が少なかったことで、保温効果がちょっと薄れた状況で舗装の表面が直接外気にさらされたものですから、凍上を受けたものと思っております。

それで、こういった状況を災害で救っていただこうとすると、凍上災という制度がございますが、例年と比べまして気温が特別寒かったわけで凍上したわけでないので、これのほうにはちょっと該当するような状況で今県のほうからもお話いただいておりますので、凍上災の該当にはこの冬はならないのかなと感じております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、2目を終わります。

コロナ感染予防対策の換気のため、11時15分まで休憩します。

休憩（午前11時04分）

---

再開（午前11時15分）

○委員長（三田地久志君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

7款2項3目道路新設改良費の質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 単純なことですみません。町道中野線と町道長内中野線で中野という字が2つ出てくるため、この区分けについてご説明をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地久志君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） お答えします。

まずは、町道中野線につきましては、旧岩泉駅から発電所のほうに向かって、泉橋を通るところが町道中野線でございます。

それから、町道長内中野線につきましては、小本の旧県道、盛岡岩泉線になります。

○委員長（三田地久志君） もう少しマイクを近づけて。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 旧道の部分になります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そうすると、では中野というか、元JR岩泉駅のほうの関係でお伺いしますが、あそこはちょっと下がって行って水たまりができやすいという排水処理の問題、それから泉橋に行くと、欄干が危険なままもう6年たっていますが、あれを応急処理まで、今回この工事の間に合わせられるのかどうかというのはいかがですか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地久志君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 中野線につきましては、今委員のお話があったとおり、ちょっと中だるみをしているといいますか、あの辺の緩勾配、緩く勾配したりするような道路の高さの調整というふうにもなっております、今泉橋架け替え事業が進んでおりますけれども、まだ実施には至っておりませんので、そちらのほうは現場のほうを確認して、欄干等についてはちょっと点検をしてということで対応してまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 道路新設改良費、ここでお伺いします。

前にも話題になったのですが、川崎地区、あれもご案内のように県の河川改修工事で、今まであった農道が拡幅になって、そのままなっているわけ。それで、川崎地区に対して、やはり道路

の必要性が言われていたわけだが、調査費までついてやったと思うのですが、当初予算にはないので、補正に出す気があるのか、それともあそこの話題が出た部分は、担当課として、町として、どのように開発するのか、この際お伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地久志君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 昨年度、用地、現況の地権者等の調査費ということで、そのとおりに調査を進めました。それで、今年度につきましては、そちらのほうの部分、どのような形で進めるかということでいろいろ内部の協議を進めておりました。来年度につきましては、県の事業はまだ小本川流域全般にわたってちょっと事業が延びているという関係もございますので、仮設道路はまだ当面残るような形になるというふうなことでございますので、それを逃さずというふうなことになるということになりますので、今のまさに仮設で造っている道路のまずは地権者の方々の意向確認を来年度したいなど。それで、その意向を確認させていただいて、おおむねこの道路を残していくような形で、使ってもいいですよというふうなご意見が多数ということであれば、その先の部分全般に含めて、道路の計画というふうなものを進めていけるのかなというふうに考えております。

というのも、あそこのところでもう挫折をしてしまうと、まさにその先の道路にも進めない、どこにもつながる道路にならないということになりますので、やはり公の道路を結ぶような形で使われる、整備される道路というふうなものがまさに望ましいというふうに考えておりますし、町道認定の要件にもなりますので、そういう形でまずは今の地権者さんの意向確認を新年度のほうで進めてまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 確認ですが、県の工事でも2年延びて令和6年までという、その間はあそこもそのままという認識に立つと、来年というのは令和5年度までに方向を出すというように理解していいのか。

〔「新年度」と言う人あり〕

○委員（三田地泰正君） だって、今新年度だもの。4年度に方向を決めるというように理解していいのか。何となく答弁の中で、前に進むような感じの答弁で、非常に期待をしています。何回も言うけれども、町内で道路が悪くて、あそこのあれだけの面積が都市計画の中にあって、全く

利用されていない、もう何十年も。やはりこのところをそれこそ利便性というか、あそこを開発するように、最低でも道路1本惣畑までつながるような、そういう方向で検討していただくように強く要望しておきますが、担当課の顔色が変わらないまでも、これはぜひ物にするというように、ひとつ意気込みというか、決意を改めてお聞かせ願います。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） ご質問の川崎惣畑線の見込みということですが、起点終点の延長とすれば約1,000メートル、1キロくらいの延長になりますし、地権者の数が約50人ぐらいおるといふような状況から、今仮設道路を整備した箇所の地権者さんのご意向を来年度まずお聞きして、その見込みをもって惣畑側のほうの方の意向も確認しながら整備していきたいなど。どうしても用地の関係もございますので、一気に1キロの方のご意向というのはなかなか難しいのかなというふうな思いがありますので、まずは新年度におきましては仮設の部分の意向確認をして、その結果をもって惣畑地区のほうの様子もお聞きするというふうな形を取っていきたくて思っております。そういう見込みが立てば、また道路というふうなことで、いろんな予算のほうも進めていけるのかなというふうに思っておりますので、その辺は段階を踏んだ手続きのほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 議長、どうぞ。

○議長（野館泰喜君） 関連です。ただいまの答弁で気になった部分がありましたので、質問したいと思います。

というのは、現在の仮設道路の状況で諦めますというふうに私は聞こえました。多くの地域住民が望んでいることに対して、その姿勢でいいのかどうかということがまず問題があると思います。そして、50人の地権者を説得するためには、最終的なこうなりますよということが私は必要不可欠だと思います。町の計画としては、ここまでこういうふうに道路を通しますと、2車線でこういうふうにつながりますというところまでの計画を持っていなければ、説得は弱いのではないだろうかと思えます。したがって、最終的計画を立てながら進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 昨年度の調査事業の中で、一応惣畑地区から川崎まで向かう線形の案というのは出ております。そこにつなげるためには、やはり一定数の地目、地番

等等あり、地権者もいるということで、我々とすれば当然第1弾として仮設道路の地権者の意向を確認すると。そこで大方の方に賛成してもらえれば、どんどん、どんどん下流側のほうにも行きたいということを考えております。

ただし、そういう地域の必要性のある道路という部分については、当然我々も認識しておるところですので、全く仮設道路の地権者の意向のみで可否を決定するとかということは、即答するつもりはございませんので、まずその動きを順次進めながら、最終的な道路線形に合意いただけるように取り組んでいきたいなと思っております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） それで、今のお二人に関連するわけですが、私としては全線50人と、それから川崎線の全路線を示しながら地権者の承諾を得ていくというのは、都市計画道路の川崎惣畑線もあるわけですが、その膨大さのために今まで残ってきていると思います。私は、せめて仮設道路、ここに手がつけばおのずとそこが見えてくると思いますし、意向調査するときも、これは絶対いい意味で物にすると。地権者にも納得してもらおうしということで、地権者はもう既に仮設道路にされていますので、今回のチャンスを逃すと、またそれ以上できなくなるというのも明らかだと思いますので、そのところはせめてこの取付けだけでも、入り口として、ここはまずは通すというのを4年度で意向調査するときには通すつもりでの意向調査を、ただただいかがでしょうかということではなく、調査を進めていただければと思いますが、その点についてはもう一回お願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） まず、この道路につきましては、当然町道として町道認定を受けた形で一定の財源をもって進めていきたいということで、起点終点通り抜けできる形で進めていきたいということで、私のほうとすればやりたいのですけれども、そういう意味で、途中で切れたりすると、財源という部分がやっぱり大きな課題であるなということで考えておる部分で、当然最終的には惣畑地区まで延ばす形の路線としては考えていきたいと思いますが、まず当面ここまでという部分では、なかなか財源という部分も含めて大きな課題が残ってしまいますので、我々としましては、ただし今のご意見のとおり、地権者の方にお許しいただければやるか、そういうスタンスではなくて、ぜひやりたいのでご協力いただければというふうな形で取り組んでいきたいと思っております。

何せ先ほど来言っているとおり、延長も長い、そして地権者も多いということで、いろんなケースが想定されますけれども、まずは町の考え方を統一した意見を基にこれから取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4目橋梁維持費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3項河川費、1目河川総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4項都市計画費、1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に進みます。5項住宅費、1目住宅管理費、質疑はありませんか。  
8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 12節委託料に町営住宅の公園遊具の点検とあります。私も何度か公園の整備ということもお願いしておりますが、この場合の点検だけですと、整備とかが次に進まないような気がしますが、これに伴った次の展開はどのように考えているかお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） ご質問のまさに遊具点検のみの事業でございますので、その次に公園的な計画ということで、こちらはあくまでも町営住宅の区域内の団地内の公園ということで、我々のほうで管理しております。町全体とすれば、子供たちが自由に遊べる場所の整備という大きな課題の対策がやはりありますので、そちらのほうの情報も得ながら、また他課分ではございますが、来年度そういう広場整備のほうもあるというふうにお聞きしておりますので、そういう部分も含めながら、これから公園の在り方というのは、町営住宅だけであればワンポイント的な公園になりますので、そういうふうに皆さんが利用できるような形の公園整備を進めていきたいなと思っております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） この予算は住宅管理ですから、私もそういうつもりでお伺いしていました。町営住宅だけでも10か所、尼額団地からずっと横道団地、町内だけでもあるわけです。そのときに遊具だけを点検するのも大事ですが、併せて私が気にしているのは地面です。このところに転石とか、それから碎石とかとがった石があって子供が危ないというふうなのは、遊具だけではなくて路面もそうだとということもありますので、そのところは点検しながら、職員でできる範囲での見積りというか、やっぱりここは面積30坪あるから、その土を入れ替えるには、例えば5万円かかるとか、20万円かかるとかというようなのを積算して、そして年次的に遊ぶ公園を確保して行ってほしいという願いからでしたが、もう一度お願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 大変失礼しました。公園内の安全対策ということだと思います。遊具のほかに、先ほど来砂利とか、あとはへこみとか、また隣接の木の枝とか、いろんな支障になる部分あるかと思います。この件は、去年の12月の議会のほうでも一般質問で適切な管理を行っていくということで答弁しております。あの後も大きな石とかは、職員自前の作業による除去作業も行っております。また、もう雪も解けてきましたので、また改めてそういう環境を確認した上で、子供たち、あそこで遊ぶ皆さんが安全に遊べる対策は進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 一般質問でやったわけでございますが、住宅に関しては、まず町営住宅とか子育て住宅なんかはかなりやっていただきまして、本当にありがとうございます。それで、一般質問でやったものに対しては、まず調査研究をして検討するというような答弁もいただきました。

それで、令和3年度中には、西和賀町におきまして若者定住化住宅というのも新聞にも大きく上がりまして、それをまねしろということではございませんけれども、これをまずこういう形で既に近隣の県内の町村でも頑張っていて、それこそ若者を定住化したいという意気込みで、新聞を御覧になっているかもしれませんけれども、そういうことをやっている。そしてまた、何といても岩泉町にしては若者がいなければ大変だと思いますので、そういう気持ちで私も質問したつもりでございますので、重要な検討をお願いしたいと思いますが、そこら辺の答弁をお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 若者の定住ということで、西和賀町も新聞で私のほうも拝見しております。魅力ある住宅環境、これはやっぱり岩泉町も同じ課題であるなというふうを考えております。

先般全協でも説明した三本松町有住宅も子育て若者世帯を対象に進めるということで、ここは進めておりますし、また住宅リフォーム事業、こちらも補正第1号のほうにはなるのですけれども、新たな対象ということで、転入者であるとか若者世代であれば加算金を設けて支援していくというふうなことも来年度から考えております。やはり町としてもいろんな環境を確認した上ででき得る、そういう子育て若者世帯への支援というのは進めてまいりたいと思いますし、今後ともそういう情報は集めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） この間も町のほうでも、小本地区の住宅はぴーちゃんねっとで住宅の分譲ですか、1戸だけな、家賃が2万何ぼから5万何ぼというのはかなり格差があるものですか、これは家賃2万何ぼであればまずいいかなと思ったのですが、5万何ぼだとやっぱり少しそれを払うのであれば、借りるよりも建てたほうがいいほうな格好に行くのではないかなというふうなものですから、そこら辺も、やって悪いということではございませんけれども、何とか私が質問したものに対しても、何ぼかでも、先ほど課長も、春になって、もう芽が出てきますので、何とか住宅についても新しい芽を出していただきたいと思うのですが、要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 先ほど来子育ての関連で住宅等の話が出ております。今の町営住宅、これまでも入居の条件の緩和だったりとか、そういった面でやってきておりますけれども、子育て世帯に対しての補助なり緩和なり、そういったものがあればお示してください。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤主任。

○委員長（三田地久志君） 佐藤主任。

○住宅対策室主任（佐藤 健君） お答えします。

町営住宅の子育て世帯への緩和策等についてですけれども、町営住宅の入居基準については、子育て世帯、大学等の子供を扶養する世帯については、入居できる収入の上限がまず上がって

ることがございます。そのほか町営住宅の家賃を算定する単位ですけれども、子供が1人増えるごと、同居者が1人増えるごとに世帯の所得で計算していくのですが、その所得から子供1人、同居者1人につき38万円の控除をして家賃を算定するというので、子供が増える、同居者が増えるということで家賃が下がる可能性はありますので、その点についてご説明しておきます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） そうすると、当局としては、町営住宅に入っている子育て世帯に対しては、その減免措置で十分だとお考えでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 十分かどうかというなかなか直球でお答えしにくい部分がありますが、緩和策につきましては令和2年の7月1日から、先ほど言いました収入基準を緩和する、または今までは対象ではなかった単身での入居も、または新婚世帯の方も入居できるというふうなことで、緩和して対応してまず1年ちょっと過ぎているということです。こちらのほう、やはり公営住宅法の関係等もあって今まで進まなかった部分がありますが、環境の変化に応じてこういう緩和策を今岩泉町でもやっております。今後やはりそういう部分を進めながら、なおかつ町単独でもこういう施策で子育て世代、若者世帯にという部分の議論を深めていく必要はあろうかと思いますが、まずは当面は、まだ緩和して1年ちょっとですので、この流れを進めていきたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 始まってから1年ちょっとということで、これからの状況を見ながらということとは分かりますけれども、やはり若者世帯あるいは子育て世帯、町営住宅なりいろんなところに住みながら、例えば家を建てるにはその分の貯蓄もしなければいけないとか、また子育てにもお金がかかってきている状況もありますので、ぜひその辺も状況を見ながら、アンケートを聞くとただにしてほしいという方がいっぱいいるかと思いますが、それらの状況を見ながら、また子育て支援という形でやっていただければと思いますので、よろしく今後お願いいたします。答弁はいいです。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目住宅対策費、質疑はありませんか。

5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで空き家・空き地バンク調査費がないということは、岩泉地区全地区の調査が終了したと思うのですが、今の空き家バンクの状況をお伺いいたします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地久志君） 金澤主査、どうぞ。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えいたします。

空き家バンクについては、今年度の空き家バンクの登録数は、2月末時点で13件でございます。成約数に関しては、今年度は7件です。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 確認ですが、13件あって、7件が成約になって、残りが6件という解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 指名をしてから発言してください。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地久志君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えします。

現時点で登録になっている物件、すみません、先ほど申し上げたのは今年度新規で登録した件数でございます。これまで、昨年度、その前にも登録されていた物件が今年度契約になったという場合もございますので、現時点で登録されている、空き家バンクに掲載されているという物件数で申し上げますと、今現在は4件掲載されていますが、ただ掲載はされておりましたが、現在交渉中で公開をストップしているというのもあるために……

○委員長（三田地久志君） 交渉中というやつね。

○住宅対策室主査（金澤清香君） はい。交渉中は掲載をしておりませんので、ちょっと数のばらつきといたしますか、ございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 簡潔にお伺いしますと、現在使える、契約できる空き家は4件という解釈でいいですか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地久志君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えします。

現在契約できる物件で掲載しているものは、賃貸で2件、売却で2件でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） そこで、地域おこし協力隊の方々27名募集されていまして、この空き家バンクをあっせんするという考えもあるとは思いますが、この場合、成約奨励金というのは発生するのかお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地久志君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えします。

成約奨励金については、所有者の方に登録された空き家の契約が成立した際に払われるものなので、対象が地域おこし協力隊でなくても所有者の方には成約奨励金は支払われますので、地域おこし協力隊の方が実際に空き家バンクを利用して住むという事例もございますし、現在も交渉中の方もいらっしゃいます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 18節のがけ地近接等危険住宅移転事業、これは今年度はどこを予定しているのかお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 鍋倉主任。

○委員長（三田地久志君） 鍋倉主任。

○住宅対策室主任（鍋倉千代子君） 特定した場所の指定はありませんが……

○委員長（三田地久志君） もう少しマイク近づけてください。

○住宅対策室主任（鍋倉千代子君） 町内で1件を想定しています。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） こういう事業は、それこそそこに住んでいる危険だと思われる方々本人

からの要請なのか、それとも町が的確に判断して、今年はこちらをやるというふうに、その事業を  
する方法というか、申出なのか、町が計画的にやられるのか、この点についてお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 鍋倉主任。

○委員長（三田地久志君） 鍋倉主任。

○住宅対策室主任（鍋倉千代子君） お答えします。

問合せ等によって、いろいろご相談を受けた件もあります。あと申出によって受付しております。  
2年度から3年度にかけて166世帯を戸別訪問しまして、131世帯から回答を得ておりま  
す。今後もその取組を続けていきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、ざっとこういう移転事業に該当するような世帯が百六十何  
件か町のほうでは捉えていると。そうなった場合に、役場としては、こういう危険な場所から、  
やっぱり災害に遭う前に安全な場所へという思いで、年次計画で今年は何件ずつこういう事業に  
取り組むというような、何かこれからの年次計画などについてはできているのかどうかお伺いし  
ます。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 鍋倉主任。

○委員長（三田地久志君） 鍋倉主任。

○住宅対策室主任（鍋倉千代子君） 来年度も30件相当の戸別訪問を行って説明していきたいと思  
います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。11款公債費、1項公債費、1目元金、質疑  
はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項使用料、  
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑は

ありませんか。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君）　ここに5目で土木費の国庫補助金がありますが、道路等を整備するに当たってはまさに財源確保が大事でありますし、県はじめ一緒になってこの確保に当たっているわけであります。

それで、まず1点目伺いますが、これまでは岩手県、国の復興予算で整備してきたと。それが終わって、今後国土強靱化の予算ということになるのかなと思います。それで、国は令和3年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、これを計画、対策をやって、5か年で整備をしていくということであります。まず、町の方で、町も国土強靱化の計画を立てているわけですが、今歳入を見ますと交付金か補助金になるかですが、ここにちょっと見えないのですけれども、これについてはどのようなことになっているのでしょうか。

○委員長（三田地久志君）　三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君）　お答えいたします。

先ほどの国土強靱化地域計画、これは町のほうも未来づくりプランに掲載している事業のほうのはせて事業を進めるということで、必要な予算計上も行っておりますけれども、この国土強靱化計画は計画として、補助金等はそれぞれの個別の補助金であったり、交付金の対象となりますので、国土強靱化、例えば交付金とかという項目ではのらないということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（三田地久志君）　4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君）　ちょっと理解できませんが、この計画は計画と、それはもう関係ないと。

そして、それぞれ町で国土強靱化の補助金か、さっきはすみません、交付金なのだけかですが、これは別途要望してやっていくのだということですか、今のご答弁ですと。

○委員長（三田地久志君）　三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君）　まさに今国でもそれぞれの公共団体でも国土強靱化事業を進めていくということで、それぞれの計画のほうを立てていると。こちらのほうは、優先的に事業費のほうを回してもらえますよと。その事業費につきましては、個別省庁の交付金なり補助金のほうを活用して行うということですので、計画は計画だけではなくて、計画とセットの形でそれぞれの所管省庁の補助金等を活用し、事業を行っていくという形となります。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） それぞれ省庁に予算要求していくとか、要望していくということなのですが、4年度には町の予算はないですよね、ここで見ますと。ありますか。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） まさに未来づくりプランに基づく個別事業につきましては、国土強靱化地域計画のほうにも掲載しております。ただし、補助金上はこちらのほうの農山漁村地域整備交付金なり社会資本整備総合交付金等で事業のほうは計上するという形となります。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） その中で、社会資本整備総合交付金がそうだということなのですが、国土強靱化交付金、補助金はないのですか、名称は。ありますか。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 国土強靱化、例えば交付金なり補助金なりという名称の補助事業はございません。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） では最後、それでは今後整備要望活動していく上では、岩手県全体的にこの予算を確保して、そして岩泉もその中でこっちに配分してもらわなければならないかなと思うのですが、そうした中でもしお分かりでしたらですが、令和3年度の国の補正、そして4年度の当初の予算、そうした中で岩手県の配分と申しませうか、どの程度になっているのか、もし把握しておりましたら、その概要についてお答えしていただければと思います。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） こちらは、県のホームページ、情報からの数字ということでご理解いただきたいと思います。令和4年度の関連予算とすれば、岩手県とすれば834億円、うち重点施策として695億円の事業計画ということで伺っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項県補助金。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 先ほどのがけ地近接危険住宅でお伺いしますが、166件あって、町として危険ですよということで啓蒙したい場合、さっきの経費では90万円、しかし県の補助金は24万円、今住宅を移転して土地を見つけて安全なところに行くとする、少なくとも1,000万円では移転できないというふうになったときに、町の施策として166件なり150件を年次的に、先ほども12番が言いましたが、そういうふうな計画の下で進めるという事業なのか、これは本人が申請してこない限りはこの制度だけで、危険なのは分かっているも前に進められないということなのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） がけ地近接等危険住宅移転事業補助金の関係ですけれども、まずこちら岩泉町内の区域指定とすれば、この事業に該当する場所とすれば、土砂災害特別警戒区域から転居して新しい住宅を建て、そして古い部分を除去する部分に対する経費という補助金になります。岩泉町内の俗に言うレッドゾーンは、ウン百という数字だったわけですが、ここを積極的に町のほうでとなりますと、当然個人の方の住居の考え方あるかと思いません。

我々とすれば、この補助事業なりの周知はしながらも、やはりそこに住みたいという考え方は尊重していかなければならないと思っておりますので、そこについてはあくまでもそういう声にはこの移転事業補助金の活用も周知していきますけれども、当然ここには財源対策として国費のほうも入りますので、ここについてはそういう声が多ければ、当然予算は補正等も踏まえながら対応していくということで、事業周知はしながらもご本人の意向を尊重する形で進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） いずれ急傾斜地になれば千数か所もあるというのも説明を受けております。それから、今度は住宅そのものだと166か所ということで、危険だというのを分かりつつも、やっぱり20万円かそこら辺の補助金と90万円の移転費、解体費だけであれば進められないということなので、町としての進め方としては、ひとつ腹をくくると言えば変ですけれども、本人の意向が出ない限り、個人負担が出ない限り、そこに住んでもらわざるを得ないということで理解してしまっているわけですが、そういうことでよろしいですか。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 警戒区域、今のハザードマップ等でも、住んでいる皆さん方も承知しているかとは思いますが、そこが全く本当に危ないということを逆に我々が言って移転してくださいとなれば、また違う悪影響の環境も出てきますので、そういう現状の区域指定の状況も説明しながら、そして移転する場合の補助の制度も周知しながら、あくまでも合意した場合に補助金のほうは支援していきたいと考えておりますので、ちょっとそれ以上の強い対応というのは控えたほうがいいのかというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。16款財産収入、2項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで、下の子育て応援住宅運営差金109万9,000円、この内容をお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地久志君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えします。

こちらについては、指定管理先との協定で、利用料金、家賃のことですが、家賃が指定管理料を超える場合に、その超えた金額が町に返還されるという金額の分でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで地域整備課、復興課所管の審査を終わります。

昼食のため、午後1時半まで休憩します。

休憩（午前11時58分）

---

再開（午後1時30分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

上下水道課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の2ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 18節の南大芦の計画をお伺いしますが、3か年計画ということで、順調なのかということと水源にも異常がないかどうか、この点をお願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地久志君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

大牛内の事業になりますけれども、今おっしゃったとおり3か年計画ということで、令和3年度末現在で、進捗率でいいますと63%程度の整備率となっております。進捗としては順調というところでございます。

あと、水源のほうなのでございますけれども、今現在配水量のほうも安定しております、取水のほうも安定的に取水して、問題なく供給されている状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 63%、計画どおりと。今通水もなされているということでしたが、63%の方々にもう水が回っているという解釈をしていいかどうか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地久志君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

整備率の63%なのですが、供給の切替えに関しましては、今現在まだ切替えは行っておらない

状況になります。来年度順次各戸給水の切替えを進めながら、供給の切替えを完了させたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 通水は来年度から計画的にと。そこで、その工事が順調に終わりました。ところが、既存の道路とカッターを入れて通水管を通したところに、どうしても強度上の差なり施工上の差異が出るために、そこに段差が出てくる傾向が非常に高いわけですが、この保証期間というか、工事施工して一冬なり、そういうふうにして少々凍上災的に亀裂が入った場合は、補償工事の中で直してもらおうのだというふうなことは確保できるのかどうか、いかがですか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地久志君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

給水管、配水管ともにそうなのですが、先行してまず掘削、埋設、そして埋め戻しというふうな施工の工程になるわけなのですが、舗装復旧に関しましては、今年度までの施工分に関しましては仮復旧ということで、埋め戻しが安定するまでの期間をちょっと取っている状況になります。給水管の取り出しは来年度以降になるわけなのですが、この施工を冬期間にかからないように、夏場から秋にかけて、これを早急に進めて、凍上で土が不安定な状況はつくらないような形で進めたいと考えております。どうしても時間の経過とともに変動してくる部分については、状況を見ながら対処の方法に関しては検討してまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そうすると、通水管は来年度と。ただ、今のお話で、各戸給水はそれ以降ということに聞き取ったわけですが、各家庭に給水管なり水が回るとするのは、来年度中に終わると見込んでいていいのかどうか、いかがですか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地久志君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

各戸給水の切替えは、来年度全戸切替え完了ということで進めてまいります。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 次に、18節で飲料水の個人施設の整備事業の補助金があります。540万円。

これについてご説明ください。

○委員長（三田地久志君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 飲料水個人施設整備事業補助金でございます。来年度540万円、これは3か所を予算上は予定してあるところでございます。そのうち2か所につきましては、現在しっかりとこちらのほうにお話をいただいて、ご要望いただいている箇所がございます。そちらのほうを年度切り替わりましたら早々に進めてまいりたいというところ、あと昨年度までは、こちらの予算につきましては、お話をいただいてからいろいろこちらのほうでも現場等を確認させていただいたり、状況を確認させていただいて、補正予算で対応をお願いしてきているところだったわけですけれども、そうしますと事業として進めるのにスケジュール上支障が発生したりですとか、ご希望される方にもなかなかタイム差が出てしまうというようなことから、3件の1件につきましては当初予算で、そこら辺柔軟に早々に対応できるようにということで、予算の確保をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） この1件についてが540万円でしょうか。あと場所はどこですか。

○委員長（三田地久志君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 540万円、1件当たりの上限が180万円ということで、3件分となります。3件分です。それで、そのうち2か所分、ご要望いただいている箇所につきましては、1か所目が乙茂地区、そしてもう一か所は鼠入甲地方面と申しましょうか、そちらのほうの要望が出ておるといような状況でございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。7款土木費、4項都市計画費、2目公共下水道費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで上下水道課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

消防防災課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の2ページを御覧ください。8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） ここで前年度比較しまして2,200万円超の増額であります。この内容は何でしょうか。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括室長。

○委員長（三田地久志君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

前年度の比較で、正直私たちも特別な整備車両等がなかったことから、広域の事務局のほうにちょっとお伺いしました。そうしたところ、組合の負担金の分で、基準財政需要額を基に算定されておりますけれども、この基準財政需要額が宮古市にあっては合併の特例が令和2年までであったそうです。川井村との合併が23年だったかな。その関係で10年たったということで特例が解除されたということで、正規の算定基準に基づいて計算したところ、宮古市は今までと比して低くなったと。そのほか、岩泉町、山田町、田野畑村に関しては負担額が若干大きくなったということでの2,000万円前後ということで聞いております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 宮古市の合併の特例で財政基準利用額が多かったと。そして、その分が今度は戻ったので、構成団体のほうにこの分が増えていったと、宮古市の減の分が、ということでしょうか。すみません。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括。

○委員長（三田地久志君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

そういうことで聞いております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 次に、今広域行政組合の消防でも話題になりましたが、説明がありましたが、消防緊急デジタル無線システムが来年度から、4年度から設計に入っていて、これらが順次整備されます。岩泉町に施設設備の関係で、無線の基地局があるわけですが、広域に伺うには、この基地局の分はそれぞれの持っている自治体、団体が経費は持つというふうな決まりなようであります。そうすればそれでいいのか、お分りの範囲でいいですが、岩泉は6か所でしたか、消防署入れればかなりありますので、かなりの額も、岩泉だけで整備するという事になれば、この額がまたプラスでかなりかかるのかなと思いますが、その状況についてはどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

119番受付の消防指令業務の共同運用ということで今進められているわけで、先般の議会でもそのこと、参加することに関してお認めをいただいたという、広域議会のほうでお認めをいただいたところでございます。これにつきましては、令和4年と令和5年が設計業務、令和6年、令和7年で整備工事という予定をしております。委員ご指摘のとおり、当町では不感地帯を解消するために、まず毛無森は中継局となって、ここが一番大きな設備がございます。そのほかに、簡易基地局といたしまして釜津田、大川、大平、安家に4か所設置して、その周辺の感度をよくするための設備を構築しているというところでございます。他の市町村を見ますと、田野畑村で弁天崎に1か所そういった施設を造って、大きなものは小松山というような形となっております。

ご指摘のとおり、消防の施設費につきましては、当該消防施設の存する市町村につきそれぞれ100%の負担ということになっておりまして、当町におきましても今回の共同運用に向けて改修する場合には、そのような負担が生じてくるというところではございますが、多分議会のほうでもご説明させていただいていると思いますけれども、大まかな負担金として2億500万円ぐらいというところが出されていたかと思いますが、山田町は2億3,000万円で、山田町の場合には、

中継局は宮古市と共用して1か所しかないのですけれども、負担金とすれば山田町のほうもそれなりのものがあるなどというふうに見ているところがございますが、いずれ設計等がしっかりと出てこないとはっきりとしたところはお話しできないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 次に、車両に積載というか、活動するための端末等も要るのですか、それからまた携帯の無線の端末というのか、これらもあると思いますが、これについても同じ考え、仕組みで整備されるのですか。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

消防団には、常備で使っている同じデジタル無線、車載のものが14基、あと受令機と申しまして受信するだけのものが25のトータルで39基ついてございます。これらを更新するとなれば、同じように町での負担ということになってまいりますけれども、これに関しましては先般消防団とも協議を行いまして、今回共同運用に当たって機械器具、中継局等の機械が更新はされるわけでございますけれども、使用する周波数に変わりはないということで、このまま使用は継続できるということございましたので、使えるうちは使いましょうというようなことになってございまして、もう一方、このデジタル無線は平成25年に整備しておりますけれども、当町ではその後、平成28年から防災行政無線の整備の中で消防団車両に移動車載無線と、あと先ほどお話のあった携帯無線機、合わせてこちらのほうは111基整備してございます。もしデジタルのほうを更新しないということになれば、この防災行政無線の移動局1本で運用していても、他市町村でも1つだけの整備でございますので、支障はないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 後でまた聞こうかなと思いましたが、もうお答えしていただきました。そうしますと、町の非常備の消防団の111基の無線についても同じように、これは今のものを使えるかなということで、そうしますとお金がかからないわけですか、確認。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） 111基、こちらは町で運営している防災行政無線の移動局になりま

す。これを更新する場合には、町の防災行政無線の更新等と一緒にっていくということで、広域消防のほうとは、これは施設が別になるということになります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） そうしますと、当然これは町の防災行政無線であれば、これは町でやらなければなりませんけれども、今のこの無線の電波等々で使うのであれば使えるのかなというご説明だったように思うのですが、そうでしたか。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えします。

広域消防で使っている無線と同じものが消防団にもデジタル無線として、先ほど申し上げた車載の無線が14基、あと受令するだけの部分で25基、合わせて39基がございます。こちらのほうが宮古の共同運用のほうで関わってくる部分ではございますけれども、先ほど申し上げたこちらを特に更新することなく、周波数も変わらないということなので、そのまま継続して運用するというところでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 今現在でいいのですけれども、無線基地局、これは町で100%で、これを整備しなければなりません。大体の概算というか、これはもしお分かりでしたらですが、幾らぐらいかかるのですか。かなりかかるのですか。その件についてお願いします。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） 先ほど申し上げたとおり、設計がこれから、新年度から2年かけてというところで、はっきりしたところはちょっと申し上げられない部分、分からないというところはあるのですけれども、共同運用に向けて、以前ありました12消防本部が参加するか、あるいは10消防本部で参加するかというような問題がございます、そのときに消防本部指令課のほうで試算した金額でいきますと、10消防本部の場合で、あと先ほど出ました負担割合、これは14.42%で、今年度、令和3年度の負担金で計算した場合には2億554万8,000円というような試算が出ているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、移ります。2目非常備消防費、質疑はありませんか。

2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 消防団員報酬のところでございますけれども、消防団員報酬は今年度からでしょうか、新年度からでしょうか、個々に、個人に入るというお話を聞きましたが、その確認でございますが、お願いいたします。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括。

○委員長（三田地久志君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

個人支給に関しましては、来年度から実施する計画であります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 分かりました。個々の支給になってもよろしいかと思えますけれども、そういう場合に、今までであれば各分団に支給されて、分団から部にと回っていったような記憶でございましたけれども、そういう場合に個々の支給となれば、分団あるいは部の活動費という点につきましてはどのようなになるわけですか。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括。

○委員長（三田地久志君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

実は個人支給に至るに当たって前段がありまして、国のほうから、皆さんご承知のとおり、岩泉町もそうですけれども、全国含めて消防団員の数が減少していると。これも危機的な状況にあるということで、国のほうでも在り方検討会を立ち上げまして検討をしました。その結果、消防団の処遇に関して、もう少し改善しましょうと。報酬も上げましょうと。出動手当、出動報酬も上げましょうというお国からの通知があり、それについてうちらも動いているところでした。

ですが、国のほうでも財政措置をしますよというお話で去年の4月1日に通知が来たのですが、それ以降、具体的にどのような額でということでのお示しがありませんでした。ついこの間、1月ですけれども、また通知が来まして、消防団員の階級に係る報酬の引上げ、これに関しては国のほうで交付税措置しますよと。また、出動手当に関しても、国のほうでは1日の出

動につき8,000円という標準額を出してきました。これについても財政措置をしますよと。それがまず前段であります。消防団員の方々、非常勤の特別職、地方公務員という身分でもあります。報酬という性格上、やはり個人に支払うのがまず筋であるという、国から指導もありました。そういうことも含めて個人支給ということになっています。

あとそれに併せて、活動費です。これも、これからうちのほうでも検討を、消防団員の方々とともに検討していかなければならないと思っております。活動費、運営費、どのようなものがあるのかなど。上げてもらったので、これは町で支払うべきだと。ただ、そのほかにも、それは個人で支払うべきものもあるのではないかというので、まずリストアップしてもらって、それを精査して、もし必要なところが出てくれば検討していきたいと、こういう今計画でおります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） そうすれば、今の説明の中で、出勤費と活動費は別々に考えているという意味ですか。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括。

○委員長（三田地久志君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

それも含めてですけれども、一応今の段階では私たちは別のものかなと。出勤手当も、現在費用弁償というか実費弁償の扱いで出勤手当はお支払いしております。これの金額を引き上げるとなれば、実費弁償ではちょっと難しい、理解を得られないのかなと思ひまして、出勤手当も報酬制にするという形で、今まで出勤手当と言っておりますけれども、それも報酬制にして、活動費も新たに、運営費なり負担金、補助金、名目はあると思ひますけれども、それも含めて協議していく予定でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 消防団員の448人という数字を見れば、かなり団員数も少なくなっております。先ほど以来の説明で、個々に報酬を支給すれば団員ももう少しは増えるような感じの説明でしたけれども、例えば逆の考え方も捉えられると思ひます。分団といひますか、消防団の活動が、やはり1年を通して見ますと、訓練から始まって、有事の際の出勤となればかなりの負担が

かかっていると思います。そういった中で、最後に終わって、例えばお茶も出さないようなことであれば団員ますます減って、入る団員がいないのではないかなと思うところもあります。そういった感じで、やはり何らかの仕組みで各分団に活動費というものを支給すべきだと思います。

そこで、団員人数はここにあるとおりでございますが、部数については、分団は分かりますが、部の数はどのくらいになっているのでしょうか。

○消防防災課長（和山勝富君） 大久保室長。

○委員長（三田地久志君） 大久保消防室長。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

部は28部でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。28部ということですが、消防団員も年々高齢化になって大変だという声があります。そういった中で、部の再編ということは考えていないかお伺いいたします。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

消防団員の減少につきましては、全国の市町村で直面する共通の課題というような状況になっております。この問題には、担当者から言わせるとこの特効薬も妙案もないということで、大変苦慮しているというような状況になってございます。少子高齢化、人口減少が続く中で、産業振興、移住、定住による人口のV字回復等が図られなければ、今後も消防団員の確保は一層難しいものとなると考えているところでございます。

お尋ねの消防団の再編についてでございますけれども、当町の将来の人口推計では5,000人台というところも出されているところです。となれば、消防団員が半減することも見込まれるというような状況になってございます。ご指摘のとおり、消防団の再編については今後避けては通れないというような状況になろうかと思いますが、これまでの経過で1町4村が合併、その後小川村の合併で最大41個分団1,277人がおりましたけれども、昭和51年に8分団617人となり、その後平成2年から平成17年までにかけて6回の統廃合を行って現在に至っているところでございます。今後におきましても、消防団、町民の皆様のお声をしっかりと聞いて取り組んでまい

る必要があると考えているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） すみません、確認だけです。個人に報酬が支払われるようになりますと、例えば火災が発生しました。火災が発生した直後から活動している団員と、あるいは終わってホースを収納するときとか、洗ったりするときに来る団員と、あるいは途中から来る人もいますけれども、それはどこを取っても1出動として捉えてよろしいのでしょうか。その辺はいかがですか。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括。

○委員長（三田地久志君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

皆さんいろんな本業を持っておられる方ですので、諸事情というか、あると思います。今の段階では、まだ詳しいところまでは決めておりません。これからやっぱり精査していかなければならないという部分で今認識しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 消防団員と機能別消防団員とあるわけだ。何となく今まで見ているに、特にも機能別消防団員の存在というか、我々の目になかなか触れないような認識をしているので、消防団員は自ら手を挙げて入ってくるわけだが、機能別消防団は本人があれなのか、それとも何か消防担当の方々をお願いして入ってもらうのか、この違いはどうなっているのか、まず伺います。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） 機能別消防団員についてのお尋ねということでございます。機能別消防団員につきましては、元消防団であった人たちが一旦退団されて、その後その経験と知見を生かしていただいて、再度災害等の場合には出動してください、お手伝いをしてくださいというような形で始まったところでございます。ただ、その後、それだけだと団員との交流とかが足らなくて、ちょっと不完全燃焼のようなところもあるというような声も上がってきて、でしたら可能であれば通常の訓練とか、そういったところでも出るにいいときは出てくださいというよ

うな形で今は運用しているというような状況でございます。

消防団員が減少していく中で、若干出ははいつているわけですが、今の社会を見ますと、70代後半になっても現場に出て働いている人たちがたくさんいます。そうした中で、その世代、生活にも若干ゆとりはあるかと思えます。そういうところから、あるいは日中は家の近くにいる。正規の団員は、7割ぐらいが外に出て行って稼いでしまっているという状況もあるので、何とか機能別の団員の人たちにもどんどん入っていただいて、ご活躍していただきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 今までの経験者の方の採用という、お願いということで、非常に戦力としては重要な役割を担う方だと思うので、非常にいいことだと思うのですが、ただ消防演習とか出初め式は、我々もそれこそ顔を出すのですが、そのときに団員の方々ばかり見えて、機能別の団員の方が見えないものだから、何かのときにはやっぱり一緒になって参加するような体制をつくれば、現役の団員と機能別の方々も、それこそ連携がますます深まるのではなかろうかというように思っております。

そうすれば、機能別消防団員は8分団にある程度満遍なく、偏りがなく配置されているのかどうか、現状についてお伺いします。

○消防防災課長（和山勝富君） 大久保室長。

○委員長（三田地久志君） 大久保室長。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

機能別消防団は現在72名おまして、万遍なくとはいかない状態でございます。それが現状でございます。消防団の幹部の方が入団をお願いしても、いろんな理由がありまして拒否されるのが結構あるみたいで、私たちのほうからも結構頑張っていたきたいとは幹部の方をお願いしているのですが、やっぱりなかなか思ったとおりにいかないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 消防の方たちには、本当にあらゆる活動ご苦労さんでございます。それで、今コロナの関係で、2年ほど訓練等、これがまずできないような状態なわけでございます。それでも団員の退団とか新団員の関係は出ているかなと思うわけですが、それによって

団員、特に新入団の場合は、火災等、これはまずいろんな操作の訓練ができなければならない。現場に行っても、なかなか使用というのですか、活動ができないような格好で、今私個人として思っているわけですが、新入団の訓練等は、各分団で大丈夫、行われているのか、そこら辺のご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

確かに新入団の方がいきなり現場に出てけがをされるというようなことがあっては困りますし、一定の教育は必要と考えてございまして、初任団員教育というものを当消防署で実施してございますが、ここ2年間はちょっと新入団員が10人に満たないというようなことと、あとコロナ禍ということで見送っているというような状況がございます。

ご指摘のとおり、しっかりと訓練をした上で現場活動に当たるというところは非常に重要でございますので、中央に集まった訓練というのはちょっとできていないのですが、各分団内での訓練はそれぞれ取り組んでおりますので、そこに署員を派遣することもございますので、そういった形でコロナ禍であっても重ねていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） それで、そういうような指導も行うというような格好の答弁を今いただきました。何と申しても、新入団はやっぱり火災が、これはまずどなたでも重要になるわけですが、ホースの引き方、我々のときもそうだったのですが、我々の場合は雄雌のつなぎ方が少しまずい面もあったりして、それなりにやったわけですが、そこら辺を十分にまず訓練してもらえばいいかなと思いますので、要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3目消防施設費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 7分団の地区にも水槽はある程度、前に聞いたときは各地区では水槽で大丈夫、水量的には十分だという答弁もいただいておりました。それで、この間小本地区のほうでも火災があって、水槽そのものはあるわけですが、沢の水に可搬の設置場所、それで何リットルかの水を途中で止めていくとか、私も7分団の1部の従来車ポンプの運転手やってい

たものですから、水利はある程度分かっているわけですが、そこでこの間も45号線の道路のすぐそばで火災があったわけございまして、やはりこれは水を一時止めてためておくのではなく、吸管がある程度入って、消火活動が何ぼかできるくらいの水槽的ですか、自然に流れながらやっていく場所を何とか確保していただきたいなと思います。

よその分団はちょっと分からないのですが、7分団管轄のほうではある程度、特に茂師なんかは水槽が2つかな、上と下にあるわけですが、あそこはかなり沢水もずっと下まで流れているということがありまして、そこら辺でやってもらえば水利的には十分かなという考えもありますので、こういうところがいいのではないかなというところ、大牛内なんかは特に水槽が離れている場所がありますので、そこら辺の検討をお願いしたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

先般の大牛内での火災、確かに沢の水を利用してございます。器具の開発等が進んでまいりまして、以前の吸管であれば一定の水量、水深がなければ取水することができなかつたのですが、ディスクストレーナーと申しまして、円盤状のストレーナーで、水深がさほどなくても水を吸い上げて放水することができると、こういったものが開発されてまいりまして、先般もこれを国道より上のほうと国道より下のほうと、2か所か3か所ついた小型ポンプが水利部署していたはずですが、十分水を吸い上げて活動することができたということで、非常に大牛内地区は水利の事情の悪いところではございますけれども、そういったものを活用しての消火活動となっているところをご承知いただきたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 今すばらしい答弁をいただきました。それでも下りていったとき、やっぱり泥なんかはすぐあるわけなのですが、設置台みたいなものでも可搬が沢について、そしてすぐ吸管の十分届くところの少しくぼみのコンクリートでつくるとか、簡単な施設でいいと思いますので、そこら辺の検討をしていただきたいと思います。これは要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ここの14節工事請負費、茂師の消防屯所3,900万円、これは場所と単独の施

設なのかどうかをお願いします。

○消防防災課長（和山勝富君） 大久保室長。

○委員長（三田地久志君） 大久保消防室長。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

木造の平家で、車庫、詰所、あと待機室という3部屋を用意しまして、単独でございます。

場所ですけれども、茂師の消防屯所、あのカーブのところなのですが、今あるところに建て替えとなります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 防火水槽の建設場所はどこになるかお伺いいたします。

○消防防災課長（和山勝富君） 大久保室長。

○委員長（三田地久志君） 大久保室長。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

令和4年度の防火水槽は、上川代地区になります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 分かりました。同じ6分団管内での浅内地区の旧小学校の下にも防火水槽がありまして、その水槽はもう現在使っていないのか、漏れて使われないという話を聞きました。幾ら修理しても、漏れて駄目ですと分団からお聞きしましたが、そこで新たに新設してもらいたいという願いをしたそうですが、今後計画にはないという回答のようでして、その確認ですが、お願いいたします。

○消防防災課長（和山勝富君） 山根室長。

○委員長（三田地久志君） 山根防災室長。

○防災室長（山根誠司君） お答えします。

委員のおっしゃるとおり、浅内小学校の下の防火水槽は現在水漏れがしております。町内に、昭和30年以降、設置年度が分からないものが多数ありまして、それが耐震構造でないものも当然ございまして、それらが漏水をしている状況でございます。ですので、浅内小学校の防火水槽は解体の方向で考えております。

代替の部分ですけれども、浅内小学校の付近には防火水槽と消火栓が多数ありまして、消防水利の基準で140メートルの円で住宅を包囲できれば消防水利の基準を満たしているという見方を私たちはしていますので、そのほかの優先される部分に防火水槽を建築する予定を立てております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤安美さん。

○委員（佐藤安美君） 説明は分かりましたが、ただ浅内地区の場合は、川に下りる消火水路が川にも遠いし、水利道がないという状況の中で、今言った消火栓があつて140メートル以内であればという説明でしたけれども、あそこの浅内は小学校よりも高台にも家がありますけれども、それでも大丈夫ということで、計画はしないということですか。

○消防防災課長（和山勝富君） 山根室長。

○委員長（三田地久志君） 山根防災室長。

○防災室長（山根誠司君） お答えします。

それも含めまして、町内の状況を踏まえて計画を立てていく予定でございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで消防防災課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

危機管理課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13の2ページを御覧ください。8款消防費、1項消防費、4目水防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5目災害対策費、質疑はありませんか。

5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 過日の報道で、岩手県警察と連携協定を結ばれまして、ドローンによる遭難者の捜索活動を行うこととなったようですが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

ドローンにつきましては、岩泉町、平成28年の台風10号の豪雨災害を教訓といたしまして、災害対応の一つのツールとして導入をしております。平成30年のほうから従来保有している2機、あるいはその後買って現在4機でございます。その中にありまして、行方不明者の捜索、これにつきましても既に警察との連携を図りながら実際にやってきた経緯があります。今回その部分につきまして、活動をしっかりとしたものにするため、新たに協定を結んだものでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） そこで、人命の捜索となると昼夜問わず行わなければならないと思います。暗視カメラもたしか搭載されていると言っておられましたが、それを操作する技術面も重要となってきていると思います。そこで、操縦者の訓練等は行われているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

実は現在保有しているドローンでございますけれども、今年度赤外線の関係につきまして、ともに搭載した部分の購入を図ろうとしたところでございますけれども、実は赤外線の部分と、そのほかにスピーカーとかズーム機能、その部分を1つの部分で購入を図ろうと計画したところでございますけれども、赤外線の部分につきましてはどうしても一体型で買えないということで、今後その部分は買っていきいたいと考えております。

しかしながら、訓練の関係でございますけれども、隊員につきましては現在17名ということでございまして、活動の部分につきましては、基本的には夜間の部分は許可を取っておりませんので、日中という活動で対応させていただいているところでございます。ただ、今後赤外線、この部分につきましてもぜひ導入を図って、そういった行方不明者の捜索活動、これにつきましては警察と連携しながら万全を期してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） やはり人命に関わるとなりますと、一刻一秒を争うと思います。それで、せっかく暗視カメラ等を搭載したとしても、結構山なんかには激突してドローンを失うということもあるようですので、ぜひ訓練は重々行ってからの捜索をお願いいたします。これは要望でございます。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） この項で防災士の養成のあれもあるわけですが、防災士の組織体制はどのように考えているのか、ご答弁お願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えをいたします。

防災士の関係につきましては、まさに台風10号災害を教訓といたしまして、3か年で町の単費で全部で177名の資格を取得しておりまして、既に資格を取得している方を含めまして、現在206名の町内の有資格者がございます。その有資格者をもって岩泉町防災士連絡協議会という部分を立ち上げていたしまして、現在活動をしているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） 206名ということで、今もこれから連絡協議会ですか、設置するというところでございますが、やはりこれは防災をするため、防災士が各地区に行って、各地区の人をいろんな、各地区によっては災害のあれがちょっと変わってくるものですから、どこら辺まで立ち入ってやるのか、そこら辺がまだ具体的に私も理解していないものですから、そこら辺をご答弁お願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

先ほど私説明足らずの部分があったかと思いますが、防災士連絡協議会につきましては平成31年1月に既に設置をしてございまして、現在206名ということでございます。

今お尋ねの防災士の役割といった部分でございますけれども、基本的に防災士はまず自分の身を守っていただきたい。そして、家族を守っていただきたい。その次に、やはり地域の防災の部分に力を入れていただきたい。ただ、基本的には危険な場所、危険な活動、この部分については

活動の対象外ですよといった部分でお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地和彦さん。

○委員（三田地和彦君） まず、危険な箇所ということで、我々も元消防団で行ったわけですが、実際にこの間の津波でも、自分が活動中はほとんどどういう場所にいるかというのは確認できません。ということは、活動中に小本川には津波が来ておったのです。これではちょっと変だなと思って、堤防に上がったらもう既に来て、本当に紙一重、活動中は本当に紙一重の生死が伴います。ですから、今ではそれこそ到着時間の何分前でしたか、現場を離れてもいいという、津波の場合ですよ、というあれが出ているわけなのでございますが、我々の頃はほとんどそういうのは自分の判断でやらなければならなかったのですが、そこら辺の防災士の方が、その地域にあって、津波の場合はこういうようにしたほうがいいですよとかいうものを私は防災士の資格を持った人が教えてくれるのかなと思っておったのですが、個人行動みたいな、家族の防災関係をやれとかでなく、本当に各地域で講習などを設けて、それをやっていただきたいと思うのですが、そういう考えはないでしょうか、答弁願います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木危機管理監、どうぞ。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

防災士の活動につきましては、先ほど申し上げた範囲でございますけれども、平時において既に防災士連絡協議会のメンバーを地域の自主防災協議会の中核として、例えば自主防の組織の中で小本地区の防災士がこども園あるいは小学校、中学校の避難訓練と一緒に参加する、そしてまた小学校、中学校の防災研修に防災士が講師として啓発活動を実際実施しているといった部分でございますので、やはりこの部分を防災士の大きな一つの役割として、今後も町内全域に広めていきたいと、そういう思いでございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 防災士連絡協議会ですが、グループラインをつくって、防災士のつながりとかを維持して、活動を停滞させないように、マインドを常に維持するよという事で取り組んでいただいていると思うのですが、そこはいつまでも当局がずっと持つつもりなのかどうか、防災士連絡協議会の事務局自体を防災士のネットワークに委ねるですとか、どこか民間の団体に委ねるといったようなお考えがあるのかどうか。

あと、現状で連絡協議会の事務局のグループラインを運営するための端末というのは、職員の個人の持ち物なのか、別でご用意なさっているのか、2点ご回答ください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

まず最初に、防災士連絡協議会の事務局の在り方でございますけれども、現時点では正直な話、まだ連絡協議会ができてから浅い部分がございます。なお、当町としても、この防災士という部分は地域防災力の大きな要という位置づけをしておりますので、当面の間は危機管理課で事務局として対応してまいりたいと、このように考えております。

それから、防災士ライン、ビジネスラインの関係でございますけれども、これにつきまして大体半数の100名の防災士に参加していただいております、それぞれ訓練あるいは実災害のときに情報提供をいただいている状況でございます。このビジネスラインにつきましては、役場の公的パソコンのほうから発信して対応させていただいております。これにつきましても、今後スムーズに対応できるような部分は検討していかなければならないと、このように思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） できたばかりというのはそのとおりですが、特に平時の分については、なるべく民間に出せるように考えていきたいなと個人的にも思っているところです。

もう一点ですが、保健福祉課のところ、避難行動要支援者の計画と難病の方について、その計画の進捗をお伺いしました。福祉施設のBCPというか災害対応については、本町でも事故があったわけですが、令和2年7月豪雨、熊本県の球磨村の千寿園でもお亡くなりになったということで、施設自体の計画化ですとか訓練はどんどん強化されているのかなというふうに思っています。

一方で、在宅で過ごされていらっしゃる難病の方ですとか高度障害をお持ちの方々は、電気がなくなった瞬間に命の危機にさらされたりですとか、その部分が緊急時どのように命を確保するのかというのは、当事者だけでは難しい部分かなというふうに思うのですが、コロナ禍にあって指定避難所の数を拡大していただいたりということも実施していただいておりますけれども、非常用のインフラが整備されたところに、要配慮者の中で特にケアの必要な方たちが十分収まるのかどうかといった確認をされているのか、もしくはその段階にあるのかどうかということをご回

答ください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

これにつきましては、保健福祉課あるいは町民課と絡む部分でございます。避難行動要支援者の関係につきましては、この3課が連携しながら対応させていただいております。まず最初に、国の法律でいきますと、いわゆる名簿の作成をなさいということで、これにつきましては既に策定をしているところでございます。避難行動要支援者の部分では、まず高齢者の方々、今お話しになりました福祉関係の障害者の方々がいらっしゃいます。ただ、うちのほうでは、進める中において個別計画というのも同時に今進めさせていただいております。そういった障害者、あるいは電気等が必要な方の避難の部分については、福祉避難所の定義等もございまして。通常の指定避難所におきましては、既に発電機等は52か所全てに配置しております。そういった中においても、ある程度今お話しになった部分をしっかりと関係課と詰めていかなければならないのも現実でございます。その部分をしっかりと対応してまいりたいと、現段階では今やっている最中ということで答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 関連でお伺いします。

災害のときに自力で避難が困難な高齢者や障害者、たしか保健福祉課のほうでも聞いたのですが、いわゆるそういう方々の名簿というか、どういう方々がいるか把握しているかと言ったならば、毎年のことだし、何かあまりはつきりしないようなことでしたが、今の担当課の答弁は、既に名簿はできていると。何か協調だか連携をしながら進むと言いながら、どうも答弁に矛盾があるように私は聞いていたので、名簿を作っているのであればよろしいわけです。

そこで聞きたいことは、自力で避難が困難な方々の名簿はできていると。そういった場合に、いわゆる災害弱者、こういう方々を誰がどこにどのような方法で避難させるか、こういうことが非常に大事だと思うのだが、いわゆる避難訓練等は計画で既に取り組んでいるのかどうかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えをいたします。

問題は自力で避難できない方、これが災害対応の部分で一番重要だと思っております。そういった中で、法律上は個別計画、どういった場合、連絡は誰、誰が支援するかといった部分の個別計画をつくりなさいと、努力義務でございますけれども、国のほうから通知、通達が来ております。しかし、その中であって、いわゆる個人情報の部分で、本人が情報公開したくないといった部分があります。実際それが壁でございます。

そこら辺の過程の中で、先ほど1番委員さんにも答弁申し上げましたけれども、現在策定段階ということでございますけれども、それと同時に我々が今進めているのは地域の自主防災協議会、この方々は逆に行政よりそういった情報が明るい部分がございます。例えばこの前あった津波警報等が出た場合、小本地区自主防の方々には、内々地区のそういった名簿等も作っているようでございますので、その部分を連携しながらやっていく段階と、こういった部分かなとは思っております。いずれにいたしましても、個別計画という部分は、ご本人の同意をいただきながら、100%策定に向けていきたいといった部分がございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） いかにも市町村に努力義務が課せられても、確かに相手があることだから、非常に難しい場面があるというふうに私も理解します。

そこで、その話を聞いてやっぱり思い当たるのは、今世の中で報道されているように、子供の虐待とか、あるいは夫婦のトラブルとか、それぞれ福祉関係が行ってもなかなか行き会ってもらえないと。そういうふうな格好では、玄関に入らせなくて、戻ってくると。そういうことを繰り返していれば、月日、時間だけ過ぎていくわけ。そのうちに命に関わるようなことが出てくると。やはりそここのところ、何とかもう一歩理解を得るような、いわゆる行政がそう思われるような、弱者に何とか近づけるようなというか、説得するような、そういう努力はしていても、担当課だけではやっぱり踏み込めない部分もあるように感じているので、どういう格好がいいのだから、できるだけそういう方々も分かるわけだから、ひとつ名を連ねていただいて、そして有事の際には関係する近隣あるいは企業なり、そういう方々から手を差し伸べてもらって安全な場所に行くような、やはり説得することも大事だし、あるいは第2、第3の方法を考えて、何とか一人でも貴重な命を有事の際には救うような方法でひとつ努力していただきたいというふうに期待しております。

終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを御覧ください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで危機管理課所管の審査を終わります。

コロナ感染予防対策の換気のため、2時50分まで休憩します。

休憩（午後 2時41分）

---

再開（午後 2時50分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の4ページを御覧ください。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目事務局費、質疑はありませんか。

7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 岩泉町議会は、令和3年第2回定例会で福島原発の汚染水、ALPS処理水の放水反対の意見書を上げました。岩泉町も同じ立場だと理解しております。それで、まだ世の中ではこのALPS処理水についての反対の世論がやっぱり強いです。

そういった中で、今年1月に入ってから、文科省の副読本と一緒に、復興庁とか、その他の文科省ではないところが文科省の副読本と一緒に入れてきて、生徒に配ってほしいという形かな、それでこれについては県の教育委員会も知らない。岩泉町の教育委員会は知っていたかどうかはこれからですが、それで私はこれについては、そのチラシの内容も問題なのですが、それとは別に分からない状態で送ってよこして、そして生徒に配ってほしいと、こういうふうな形が実際に

あったのですが、この点について岩泉町ではどうだったのでしょうか、お願いします。

○委員長（三田地久志君） 中居町長。

○町長（中居健一君） これにつきましては、我々も非常にゆゆしき事態だと、このように認識をしておりました。早速三陸の連携会議におきまして、このことについてをテーマにいたしました。1つは、基本的にはALPS処理水の海洋排水については、沿岸12市町村は反対だということで表明をしております。これについては、連携会議の中でも全員が一致をいたしました。ですから、これから関係の省庁にも、そういう反対の表明を明確に示すということになっておりました。

ただ、今おっしゃったように副読本、それから副読本はこれは文科省のほうで出しているということでもありますから、ただそれに一緒になって配付されたのが、これはエネルギー庁のほうから、それがたまたま入っていたということで、これについてはやはり問題であろうと。副読本については、これは小中学校の教科の中でも放射能についてはしっかりと勉強をすべき問題でありますから、これについてはまずいいだろうということではありますが、このパンフレットについては、これは納得ができないということで、三陸の連携会議の中でも、これについてはやはりこれから県下のそれぞれの教育委員会の中でも連携をしながら、これについては別に子供に配付する必要はないだろうという、そういう意見で一致をしているところであります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） もう一つ、佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） チラシの件についてお答えいたします。

まず、このチラシの前に副読本、先ほど町長からもお話がありましたけれども、放射性副読本の配付につきましては、令和3年12月27日付の文科省からの通知文書で、各学校に直接配付されるということはこちらでも承知しておりましたけれども、チラシにつきましては配付になるというのは承知をしていないという状況でございます。その中で、各学校に直接配られたという状況でございますので、こちらのほうでその内容まで確認してということができない状態でありました。

そして、各学校のほうでは、1月に入ってからというふうに聞いておりますけれども、1月に入って資料が届き、子供たちに配付した学校もあります。ただ、やはり配付しなかった学校もあるということで、対応が各学校に任せられたような形でしたので、対応がばらばらになってしまったという状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 文科省の副読本は、まず当然配付していいと思います。平泉町などでも、1年生に、何も分からなかったものだからチラシも一緒に配ったと。岩泉町でも、やっぱり同じような形で配ったところは何か所かあると思います。問題なのは、文化省以外のところで、教育委員会に何の連絡もしないまま文化省の副読本と一緒に入れてきて、そして要請の文書もよこすと。こういうふうな形は、地方自治の観点からもやっぱり正しくないと思います。私はそう考えるのですが、町長の意見は先ほど聞きました。教育長はどうお考えでしょうか、お願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） ただいまの件につきましては、私も同様の考えでございます。これはやはり市町村、教育委員会をきちっと通すのが原理原則でございますので、これについては各教育委員会でも連携して、そのようなことがないように申出をするということになっておりますので、今後についてはその辺はしっかり留意していきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 事務局費のところでお尋ねしますが、会計年度任用職員、各事務局費から学校管理、学校教育とか、学校に関わることに付いてでありますけれども、ほかもどこもあるわけですが、そのところで今は一般的に非常勤というか一本で、会計年度任用職員が令和2年度からでしたか、この一本で説明が記載されております。でありますので、どういう方がいるかちょっと分からないわけですし、例えば学校管理であれば、多分この中にはスクールバス、あるいは用務員もいるのかな、あとは学校教育に関するところであれば、これはいっぱいいるのでしょうか。前は説明がいっぱいあったので分かったのですが、指導するサポートと申しましょか、そういうのとか、教育を支援するというか、まさにサポートですね。教師とか、そういう方もいると。あるいは、学校の事務も、これは今まで全部県費の職員がやっていたわけですが、そういう事務もやっていると。まずは、これのどういうのに人数が、人数というか、どういう職種というか、やっているのか、まずそこをご説明というか、お尋ねします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

会計年度任用職員、それぞれの目等にあるわけでございますけれども、教育委員会部局での会

計年度任用の職種でございますが、まずは学校の用務員、それから学校事務、またスクールバスの運転手、それから特別支援の学習支援員、またフォローアップの推進員ということで、そのほか教育委員会事務局の会計年度任用職員もございますし、あとは各9校舎の清掃等を行う、管理等を行っている環境整備の作業員、それから給食センターのほうに参りますと給食の調理員等というふうな、このような多くの区分でございます、人数は大体50人弱の任用ということになっております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 人数と大体職種をお聞きしました。全庁、庁舎内全部でも300人ぐらいの人数がいるわけですが、人事担当課に尋ねたところでは、日々雇用も入れればの話です。いっぱいありますので、町の職員、任期のない職員が180ぐらいですので、かなりの人数で、特に教育はやっぱり医療介護等と一緒にして、マンパワーというか、人でなければ回らないというものもあるかと思う。

そこで、事務職、あるいは今言った学習支援、あるいは町が施策上必要があつてやるものもあるかとは思いますが、フォローアップとか、こういう中では多分県で区分がなかなか難しいわけですが、町が持つべき予算、設置すべき用務員とか、スクールバス管理関係は、そのほかは県費職員と同じでして、県がやるべき業務も私はあるのではないかなと思うのです。ただ、県は小規模で少なくなったりすれば、どんどん配置というか、やらないということかもしれませんが、これは町が何とかこれから回さなければいけないというものもあるかと思いますが、そこらの点はどうか、抽象的な質問ですけれども。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、義務教育に関しましては、義務教育国庫負担制度がございまして、国のほうで教職員等の給与費3分の1負担というふうな制度がございまして、その中で、国庫負担の対象となる職種として、校長含め教諭等、それから講師、また事務職員等もこの負担制度の中の対象になっているというふうには認識してございます。

実態といたしましては、まず事務職員に関しましては、県費で配置されているのがやはり生徒数の大きい一定規模の学校ということになっております。また、小規模校に関しましては県費の臨時職員が配置されているところもございまして、さらに本当に小さい、安家ですとか有芸小学

校ですとか、そういうところは県費の方の兼務の発令というふうなことで対応しているところ  
でございます。

さらに、実際に県費の臨時の事務の方も配置されない学校につきましては、やはり学校の運営  
を考えたときに、教員の数も少ないというふうな状況、教員が3人、4人というふうな小規模の  
学校につきましては、町費で事務を配置しているというふうな実態もございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 教育は国が基本的には持つということかなと思いますが、そうした中でお  
金のかかる教員等は県費でやっている。そして、管理の面は大きく分ければ町で出して、それ  
ぞれ交付税で見るとかなんとか、国が見るということが基本かなと思います。

そうしたときに、やっぱり毎年人事協議等もあるかとは思いますが、県教委あるいは教育事務  
所、一方的に、もうここは何人だから、何クラスが何人とか、人がいないからというようなこと  
で、多分人数が、県も予算がどんどん厳しいのかどうか、それはさておいて、いずれ県はそうい  
うことで決めて、岩泉には事務もやりませんとか、それは大規模だって小規模だって必要なの  
です。それは量は違うかもしれませんが、そこでやっぱり人事協議なり、あるいは要望なり、前も  
お話ししたことがあります。県に対しそれは訴えておかなければならないのではないかなと思  
うのです。やっているかと思いますが、そういう点は今までやってきたのだから、あるいは今後ど  
うやっていくか、その点をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

県費の方々の人事に関しましては、4回ほどですか、県教育事務所、教育長と私と参りまして、  
協議を重ねているということでございます。その中で、学校事務に関しましても当然人事の対象  
になっておりますので、学校事務に関しても要望しているということでございます。

来年度の人事に関しますと、例えば小川小学校、これまで県の臨時の職員の配置でございまし  
たけれども、これもお願いして、要望して、これは本務の職員を配置してもらおうというような形  
にもなっております。ただ一方では、逆に本務が臨時になったというのもございます。ここは  
やはり県の予算の関係ですとか、人員の配置の関係もあるとは思いますが、町の実態を訴えま  
して、こういうふうな学校の配置につきましても個々に協議しながら、人事の配置について協議  
を進めながら、お願いもしながら対応しているという状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 最後に、やっているということですので、これからも、この言葉はよくないかもしれませんが、教育事務所と人事協議とかけんかもするぐらいでぜひ確保しながらとか、というのは町の職員の総務課の人事担当のほうの考えはありますけれども、これがどんどん増えては、やっぱり町もいろんな面で大変もあるかなと。特に教育委員会は、人数がどうしても、さっき最初に言いました学校が回らないというのも分かりますので、やっぱりそれはそれで必要で、今配置して教育をやっているかなとは思いますが、引き続きその点も、この町の置かれている状況は、やっぱり小規模校が多いわけですので、それについては訴えながら、少しでも町の事情を訴えてやっていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 私は、7節の部活動のあり方検討委員会、これの報償費に絡めて伺いますが、今ご案内のように、少子化によって生徒の数が少なくなっているというのは、統廃合の例を見ても実態としてもあるわけだ。その中で、部活として、特にも集団でやる競技の部活がなかなか成り立たないような状況かと思うわけですが、その中で町内の中学校になるかと思うのですが、部活として成り立っている部はどのぐらいあるのか、まず現状について伺います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、今年度でございますけれども、今年度の中総体と新人戦の際に合同チームで参加したというチームもございます。例えば岩泉中学校の野球部も、小川、小本との合同チームで参加したと。これは新人戦でございます。また、岩泉中学校のサッカー部も、小川は1人だけだったと承知しておりますが、小川と岩泉の合同チームということでございます。また、バレーにつきましても、岩泉中学校のバレー女子は田老一中と合同チームを組んでいるということでございます。このように、中心校であっても合同チームでないと大会に出られないというふうな状況が発生しているということでございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） その中で、最近ですか、部活の在り方というようなものに触れると思うのですが、いわゆる部の指導者、これを外部登用をうたっているのを聞くのですが、今部活につ

いての外部指導者の状況はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） 全学校を調査している資料がございませんが、私の知っている範囲ですと、現在は岩泉中学校の卓球部が外部の方をお願いして、コーチをしていただいているというふうに承知しております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 今話があったように、学校単独ではなかなかチーム編成ができない、これが本当に現実だと思います。そこでやむを得ず、やっぱり選手の熱意というか、部に対する思いを何か発揮させたいということで、合同でチームをつくって、それぞれ大会に臨んでいるのだと思うのですが、その中でやはりいきなりチームを組むということはほとんど無理なわけ。ある程度事前に学校同士で合同チームをつくる場合も練習すると思うのですが、そこで今聞こえてくるのは、練習に行くための学校間の交通移動手段の親の負担が非常に大変だということで、何とかそういう練習の移動、交通費といいますか、そういうのもこれからぜひ行政のほうからも考えてもらえないかなというような意見もあるわけですが、これについてのご見解をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

合同部活動に関しましては、既に町のほうでも手だてを取っております。令和3年度の実績で申し上げますと、小川中学校と岩泉中学校の野球のための練習で、12回ほど交通費を町のほうで支給して、タクシー等の借上げで対応しております。また、小本中学校でも、小本中と宮古二中との合同チームの際だったのですが、これも6回ほど実績がございます。これにつきましても予算を確保して、中総体の前の一番練習ができる時期等を中心に、合同練習等についてもできるような体制を組んでいるということでございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 以前別の方が同様の質問をしていたかと思いますが、岩泉高校さんに様々なご支援を手厚くしていただいているかなというふうに思うのですが、やはりお子さんたちが健全に育っていく目的というのは、できれば日本全国の発展というよりも、岩泉町の発展に共に参画していただける人になってほしいというところが大目的かなというふうに思っているのですが、岩泉高校さんを通しての支援の中で大学進学支援補助金を設けていらっしゃる

すけれども、その方々の出口調査の検討の状況をご回答ください。

○教育次長（佐々木 剛君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地久志君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） 岩泉高校からの大学進学支援補助金についてでございますが、この補助金制度が始まってから対象になっている方で、大学を既に卒業された方ということで、5人の方がございます。あと今年度末の卒業という方が4人ということになっております。

卒業されてからの進路等ということになってきますが、現在は岩泉町以外にお住まいであると認識しておりますけれども、まず5人の卒業されている方につきまして、今後アンケート等を送りして、これからの意向等を伺いたいと考えております。

把握している部分としては、5人の皆さん、岩手の近隣というか、東北地方にお住まいであるというふうに捉えておりますので、岩泉へ戻ってといたしますか、町への貢献というようなことについても、今後問いの質問として加えて調査をしていきたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 政策推進課においても大学生のインターンの事業を実施なさっているのかなというふうに思います。その結果を町内事業者ですとか町民にも、こういうことであれば若い人たちが戻ってきてくれるのではないかというか、住みやすい町になるのではないかという情報の一端としてご協議、ご共有いただければなというお願いをして、終わります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。6ページです。3目教員住宅管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4目へき地教育支援センター運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理

費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に進みます。2目教育振興費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 12節でお伺いします。

G I G Aスクールで端末が配備されたのですが、それで近年にわかに運動不足で体力の低下が懸念されているようだというような関係者の声もあったり、あるいはまた目の、いわゆる視力の低下があるのではなからうかというような親の不安があるわけですが、このことについて教育委員会ではどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、I C Tの活用ということで、やはり活用する中で目に対する負担とかもあると思っております。その点につきましては、目と端末の距離を一定、例えば30センチ以上離すことですか、また30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見ましょうとか、あとは画面の明るさを適切に調整しましょうとか、そのような啓発等も行っております。また、教育委員会で子供用のリーフレットというのも作成して、その辺りで啓発、注意等を促しているという状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 担当課はそのように認識しているようですが、問題は児童生徒が理解しても、やっぱり家庭で親の方々が非常に心配しているのが正直なところだと思います。そこで、何とか親御さんともこのことについて共有できるような認識を持って、これからもそういう注意点について周知徹底をするというようなことをやってもらえば安心するかと思うので、ひとつその点はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、正月も過ぎてから大分たつのですが、ある郵政の関係者が「いや、今の子供には参った」と。「何ですか」、「自分の郵便番号も住所も分からない子供が非常に多い」と。これは何でもいわゆる端末ばかり調べているために、書く機会がなくて、そういうような状況が出るのが非常に不安だが、どのように思うのかというようなことを投げかけられたのだが、端末を見る勉強をするのもいいが、今板書といたって自動黒板、鉛筆を持つような機会というのはや

っぱり大事だと思うのですが、学校の中で、例えばこの端末は週に何回使っていて、それからまた鉛筆というか、紙でノートに書く時間はどのぐらいあるのか、現状について知っていたらばお知らせ願います。

○教育次長（佐々木 剛君） 中塚主幹。

○委員長（三田地久志君） 中塚主幹。

○教育委員会事務局総括室主幹（中塚良久君） では、お答えいたします。

現状のところではパソコン端末をどれぐらいの時間使っているか、または普通のノートを使って、鉛筆を使って書く時間がどれぐらいかということについては、厳密にそれぞれの教室によっても違いますし、学校によっても違うので、一概には言えないのですが、今現在確かに委員ご指摘のとおり、実際のところであれば、端末ばかりやっていると子供たちに書く力がつかないのではないかという意見はたくさん、たくさんいただいております。それで、実際のところは、端末はあくまでも道具として使います。ですので、端末の中にも自由にタッチペンで書き込める機能もあるのですが、学校の中ではやはり書くことにも重視して取り組んでいくように、こちらのほうでは声をかけているところでした。ですので、端末が配付されたから端末だけやるというわけではなくて、端末とノートに書くところをバランスよくやっていきたいと思いますというところで今進めているところが現実でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 今に関連しますが、私もGIGAスクールが進めば進むほど、今度は家庭的に親と会話をしたときも、子供はそういう用具をどんどん覚えていく、親にとってみれば機械を使えないほかに、今度は用語も分からなくて、ちょっと家庭内での会話が少し遠くなるかなというふうな懸念がされるのですが、そういう心配はありませんか。

○教育次長（佐々木 剛君） 中塚主幹。

○委員長（三田地久志君） 中塚主幹。

○教育委員会事務局総括室主幹（中塚良久君） ご指摘のとおり、家に持って帰った後で子供たちだけが触って見ていると、その部分では多分親との会話というところがなくなってくるかなと思っています。学校から端末を配付する際に、親御さんに向けて、そちらのほうの説明をする紙を用意して渡しておりました。あわせて、学校からも様々な機会を通じて、その端末に関しての紹

介ではないのですけれども、そのような形でお話をしているような状態です。

またあわせて、端末を使用する際には子供たちだけで見るのではなくて、時々親も一緒に見るような形でのこともお願いしているところがございますので、できるだけそういうふうにして、子供たちだけが触って子供たちだけのものにするのではなくて、その様子を親御さんにも見てもらえるような、そういうふうなことについて、今後も私たちのほうから声がけをしてまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） よろしくお願ひしたいと思ひますし、そしてこの前からの質問等をお伺ひしているに、学校の先生が使い方を分からない部分で、地域おこし協力隊の専門性の高い人にとりうところから始まっているために、なかなか先生でさえ分からないことが子供に、子供も今度家庭にとりうので、そういうところが懸念されることからでしたので、今先生のご答弁をいただいて少し安心しましたが、何とか地域も、兄弟の人たちも守っていただくようなことをお願ひをしておきます。

私は終わります。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 関連をするわけですが、この端末を使うことによって、児童生徒に得手不得手の方が出てくると思いますが、その辺はどのように把握されているかお伺ひします。

○教育次長（佐々木 剛君） 中塚主幹。

○委員長（三田地久志君） 中塚主幹。

○教育委員会事務局総括室主幹（中塚良久君） 得手不得手というよりも、どちらかというとり学習の面で困ったお子さんたちがその端末を使うということが大きな目的なのかなと思ひています。個別最適化というふうな話になっているのですが、例えば困っている、この文章の言葉の意味が分からないとか、そういうような場合に、手元にその端末を置いて調べるようにしていくと。自分で考えて自分で調べていくようにしていくために使っているのが一つの端末の効果だと思ひています。ですので、最初に困ったときのための道具として使うということがまず1つです。ただし、そのためには操作方法をしっかりと学ばなければいけないので、入門期の1年生の段階では、しっかりと操作のところからじっくりと先生がついて指導してまいりたいなと思ひておりまし

た。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。そこで、ICT支援員の方がおられるわけですが、現状で支援員の方は十分足りていると思われておりますか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、ICT支援員ですけれども、現在1人の方、地域おこし協力隊の方をお願いしているところでございます。定期訪問、週3回、月水金をお願いしております、午前、午後で、2校回っていただくような形で対応しております。この支援員の方には、先生の授業での操作支援ですとか、あとは校内での研修会に対応していただいたり、あとトラブル対応もさせていただいております。現状では、まずは大丈夫かなと思っております。また、教育委員会事務局の職員も同じく対応できる者が担当しておりましたので、2人でうまく連携取りながら対応できているかなというふうに認識しております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 次は、スクールバスの運行についてお伺いします。

教育振興費の小学校と中学校を見ると、ここでは3,200万円、中学校だと4,200万円、そして町の公共バスで5,900万円と。1億3,000万円の交通体系の支援があるわけですが、これをトータルで町の交通体系というところを考えたときに、有効な費用の活用というふうなものにいかないかどうか、分野が違うから別だと言われればそれまでですが、そこについてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、スクールバスの運行でございますけれども、やはり毎朝8時ぐらいには学校に着かなければならないと。帰るときも、下校を例えば1便だけではなくて、時間変更にも対応していかなければならないというような状況もございます。また、中学校に関しましては部活動の延長の時間があつたりとか、通常の時間ですとか、やはり学校のスケジュールの変更にも対応した運行ということで対応していかなければならないということを考えますと、やはりスクールバスはスクールバスとして運行していくというふうな考え方でおります。

その中で、スクールバスに関しましては、国の補助ですとか、あとは地方交付税の算入という  
ものもございます。現在試算しておりますのが全体で7,000万円弱、6,600万円ほどが補助と交付税  
で算入されているかなというふうに試算しているところです。ですので、交付税措置、補助も活  
用しながら、学校の運営に支障がないように、また安全に運行していくためにスクールバスの運  
行をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 財政的な補填があるということで、安心はするわけですが、何とか同じ町  
での路線内での運行なものですから、ぜひ関係課と横の連絡を取りながら、現状で一番いいとい  
うのであればそれで一番いいと思うのですが、時折協議をしていただきながら進めていただけ  
ばということで、要望しておきます。

終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。9款教育費、3項中学校費、1目学校管理  
費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 学校管理費なのか教育振興費なのかちょっとあれですけども、昨日です  
か、高校入試があったことから、それで子供たちが心配な状態の中での入試ということで、岩泉  
町の場合にはそういうトラブルはなかったのかどうかはいかがでしょうか。

○教育次長（佐々木 剛君） 中塚主幹。

○委員長（三田地久志君） 中塚主幹。

○教育委員会事務局総括室主幹（中塚良久君） お答えいたします。

昨日の高校入試についてですが、各中学校と連絡を教育委員会は取っておりまして、全ての学  
校予定どおり、予定した人数全員が受験を終えたということで報告をいただいております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） ないようですので、次に移ります。2目教育振興費、質疑はありませ

んか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 先般の一般質問の中で、教育長の教育に関する姿勢というか、それで教育長からいいお話を伺ったわけですが、その中で私も考えるのは、学校教育も教育長がご答弁なされたようなことで大賛成なわけですが、併せて社会人と申しますか、社会教育上の問題、生涯学習というふうなもので、岩泉町全般の教育というものについても、ぜひ教育長の考え方というのを町民にもお伝えしていただきながら総合的に進めていただければと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） 教育行政に関わる基本的な方針といたしましては、先般の一般質問でお答えしたとおりでございますが、現在の子供たちの教育環境というのを見た場合に、先ほどまでもいろいろ議論いただいたように、子供たちの環境そのものが急激に変わってきております。そういう面では、学校で勉強するというだけでなく、やはり自分の判断力というか、それから人を大事にするというか、協力するというか、そういったようなところがなかなか各学校現場でも苦慮しているというように見受けております。

そういった中で、岩泉の学校ではないだろうと思っておりました、いわゆる学校不適應といえますか、1年学校を休む、1年間学校に来られないという、それからもう来たい気持ちがあっても、行きたいと思っても、朝になればどうしても拒否、そういったような子供たちがあって、子供だけに押しつける、親だけに押しつけることはできない現代の環境というのをすごく強く感じております。

そういった部分では、これは地域が守りながら、また運動も大事でございますし、それからいろんな活動や社会教育の面をきちっとやはり今度は私たちも考えていかないと、子供、大人が一緒になってやるとか、そういった面ではキャリア教育とか、そういったところが大事になってくるなどと思っております、新年度に向けては私どもそちらのほうにも力を入れていきたいなというふうに思っております。

ただ、コロナの感染の関係もございまして、国内交流も、それから短期留学も実施できない状況ではありますが、終息を願いながら、子どももそちらのほうに戻れるように、今年度少しずつでも、いろんな事業も中止でなくて、変更しながらも続けていくというような取組を新年度に向けて行っていきたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。どうも岩泉町ではまだ起こっていない案件なのですが、テレビ報道とかマスコミなんかですと、考えられないような行動が親から子にとか、それから友達同士とかというのがあるので、今教育長のお話を聞いて、とてもそのとおりだと私も感じますので、ひとつ新年度に向けてもご精進いただきたいと思います。ありがとうございます。

終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目図書館費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、ここで新規事業等概要の説明を求めます。令和4年度予算附属資料15ページを御覧ください。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） それでは、新年度予算新規事業等概要の説明を行います。タブレットでは16ページを御覧いただきたいと思います。

事業名ですが、歴史民俗資料館整備事業でございます。事業実施主体は岩泉町です。事業の目的であります、町の自然、歴史、文化等資料の保管展示と情報発信の施設として設置、管理しております資料館につきまして、立ち寄りやすい環境、展示内容の充実を図るため、旧小川小学校校舎を活用し、新たに歴史民俗資料館として整備するものでございます。

整備の概要でございますけれども、旧小川小学校校舎を歴史民俗資料館として改修いたします。あわせて、周辺環境の整備ということでございます。まず、（1）は歴史民俗資料館の整備工事、1の（2）、駐車場の整備工事、それから（3）として電柱の移設を考えております。2の展示計画でございますけれども、教室等を地質、考古、民俗等の各分野の展示室として活用いたしま

す。また、学校資料の展示室を新設、さらに食育体験調理室及び交流スペースを設置するという  
ことで考えております。事業費につきましては、整備工事費5,414万円、監理委託、物件移転補償  
等で145万8,000円、合わせまして5,559万8,000円を見込んでおります。整備のスケジュールで  
ございますが、令和4年の6月から令和5年の2月まで工事を9か月間考えております。駐車場の  
整備工事につきましては、8月頃から11月頃までということで計画しております。

特記事項といたしまして、未来づくりプラン部門別振興計画の中の先人の築いた文化財の保護  
・活用というところに当たる事業でございます。財源は、過疎対策事業債を現時点で考えている  
ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） それでは、説明が終わりました。

3目芸術文化費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 民俗資料館、やっとここまで来たなという思いがございます。確認ですけ  
れども、オープンはいつになる予定でしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） 整備スケジュールで、工事のほうを令和5年の2月までというこ  
とで計画しております。その後、4月から約半年かけまして資料の移設等を行いますので、令和5  
年の秋頃、紅葉の時期に合わせられればいかなというふうに考えておりますが、その辺りにオ  
ープンというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。予算も結構かかっていますし、大きな工事になり  
ます。ぜひ移設してよかったなと思える施設に、そして体制づくり等もやっていただきたいと思  
います。そこら辺をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 未来づくりプランの中に、先ほどおっしゃっていた先人の築いた文化財の  
保護・活用というところでのKPIとして郷土芸能団体数が記載されていますけれども、この施  
設の利用も目標値として設定したほうがいいのかなというふうに思っていますが、認識を教えて

ください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） 委員おっしゃるとおりだなというふうに思っております。まず、今回新たな資料館という形でリニューアルいたしますと、やはりこれまでどおりの運営ということではなく、様々な情報発信、イベント等も必要だなというふうに考えております。そこで、これまでの利用人数にさらに上積みをして、やはり岩泉町のこういう歴史民俗、先人の築いてきたものを情報発信し、さらには食文化等も併せて発信していくというふうなことで考えておりますので、やはり利用人数は一定の目標値を立ててというふうに考えておりますので、途中でK P I追加できるかどうか、ちょっと調整が必要かと思いますが、次期の計画等にはそのような視点は必ず必要だなというふうに認識しております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） ちょっと計画自体の縛りがよく承知できていないので、そこは確認して、できればやってよかったということが結果でも共有できるようなことで進めていただきたいと思えます。

もう一つ、コロナ禍が継続しているわけですが、教育関連の旅行というか、修学旅行ですとか、そういった方々が町内にいらっしゃる数というのは、僅かかもしれませんが、微増であるというふうに認識しているところです。マイクロツーリズムのお話も経済観光交流課さんから出ていますし、施政方針の中にもあるわけですが、町民の社会教育に貢献するということもそうですけれども、観光も含めて教育学習の誘客に大きく寄与するように、経済観光交流課さんとも連携をして施設の運営に努めていただきたいと思います。要望して終わります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4目生涯学習費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。9款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典さん。

○委員（島山昌典君） 先ほども中学校の部活動の在り方ということで、1つの学校での活動が難しくなってきたりして合同チームで活動しているということで、交通費の補助の質疑がなされました。同じように小学生のスポーツ少年団の活動にしましても、1つの学校でのチームをつくるのが非常に難しい状況で、数校の子供たちが集まって今練習しているとか、あるいは大会に向けているという状況にあります。

同じように、交通費等、今まで親御さんが負担しなくてもよかった部分を負担しなければならぬような状況に、それはお金もですし、時間もです。そこに対しても何らかの手だてが必要かと。前にも私は一般質問をしましたけれども、そういうふうを考えておりますけれども、今現在の状況と、対策をどのようにお考えなのかお示してください。

○教育次長（佐々木 剛君） 社会教育室長。

○委員長（三田地久志君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

委員のご質問のとおり、町内のスポーツ少年団の部分については、実態としてどういったところが困っているのかということでアンケートを取ってございます。今現在スポーツ少年団は5つございますが、龍泉洞Jスターズ、こちらにつきましては、やはり今委員おっしゃったとおり、移動手段のところについての要望がございました。それから、岩泉バレーボール少年団については岩泉小学校の体育館を使っておりますので、施設のほうの改修についての要望、それから岩泉サッカー少年団については練習試合等での町のバス等が使えないかどうかということ、それから剣道のところは要望はございませんでしたが、あと小本のスポーツ少年団は町の施設をもうちょっと使いやすいようにしてほしいということで、それぞれの団においていろんな課題があって、要望がございました。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） まず、交通費等の関係でございますけれども、前に一般質問もいただいております。そこで、スポーツするというのは、確かに皆さん共通に同じような負担の中でやれば本当はいいとは思いますが、なかなか地理的な問題ですとか、やはり同じような負担にならないというのもあります。また、自分がやりたいというのも様々で、全ての要望に対応していくというののもまた難しい面があるなというふうには認識しております。

現在の検討状況なのですけれども、先ほど田鎖室長から話がありましたとおり、まず各スポー

ツ少年団、団体からの聞き取り等も行っておりましたので、それも様々な考え方があったり、様々な要望でございますけれども、まずは足の問題につきましては、やはり体育協会も含めて、その中で共通認識ですとか議論を深めまして、対応等も検討していきたいなというふうな段階でございます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 確かに全ての皆さんの要望に応えるというのも、当局としてはできかねるようなところもあると思います。ただ、大変だという意識は当事者が当然持っているものだと思いますので、ぜひこれからも寄り添う形での支援等を考えていただきたいと要望します。

あと一点、町では健康増進だったりとか、あるいはスポーツクラブ等で体を動かす場の提供等、体育協会と一緒にやってやっているわけでございますけれども、見ていると全てがそうだとは言いきれないと思うのですが、体育指導員の方々におんぶにだっこではないですけども、かなり負担をかけている部分があるかと思います。そういったところへの手だてというか、支援的なこと、十分にしているのかどうか、そのところはどうか認識しておりますでしょうか。

○教育次長（佐々木 剛君） 田鎖室長から。

○委員長（三田地久志君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

スポーツ指導員、推進委員でございますけれども、こちらにつきましては年額の報酬をお支払いしておりますが、スポーツ推進委員の中で協議会をつくりまして、その中で様々な部分に対応している推進委員については、それぞれで出席に見合った形での割当てをしておりますので、そこから辺については大丈夫かなと思っておりました。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 大丈夫であるということであればそれでいいかと思います。しかしながら、負担が大きくなっているのも事実だと思いますので、ぜひそら辺の情報交換等もしっかりしながら、これからの体制づくりもよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目体育施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、3目学校給食費、質疑はありませんか。

1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 施政方針の中で学校給食に地元食材を積極的に取り入れていく旨記載があったかと思いますが、具体的に検討している内容ですとか想定されていることがあればお答えください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

地場のものを使いたいという気持ちはございます。ただ、その中で現状を申し上げますと、令和2年度の実績で申し上げますと、重量ベースで大体17%程度の使用ということになっております。例えば牛肉ですとか牛乳ですとかはかなり、牛乳は全部町内のものですし、牛肉等も6割、それからリンゴもほぼ100%に近いぐらい、豆腐等も町内のものというふうな形で使用しております。

現在の検討状況でございますけれども、まず重量ベースも含めてですけれども、地場食材で何が使えるかというふうなことを考えたときに、やはり地元の米を使いたいというふうな考えておきまして、現在その動きをしているところでございます。具体的にはJAさんと、農林水産課のほうも間に入ってもらいまして、全町での取組というふうな形で進めておきまして、農林水産課の方も一緒になってJAさんと協議の場に来ていただきまして、米を今度の秋から、可能であれば秋に取れた米から使えるような形でできないかなということ今調整、協議を進めているという段階でございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 既存の物流ルートを使って、町産米を学校給食に入れるという理解でよろしいのですか。つまり米価の変動が問題になったわけですが、町内産の米を使うということが農業従事者の所得向上に、流通経路をショートカットするとか、幾らかでも所得向上に寄与するような調達ということではないという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

流通をショートカットするような形は、前に地元の産直組合から直接買付けするというふうな

形で進めてきた経緯もございますけれども、やはり高齢化の問題ですとか、あとは精米する機械の問題ですとか、様々な障害もありまして、それも途中でできなくなったというふうな状況もございます。現在考えているのは、JAさんとの協議の中ですので、直接買付けという形にはならないかなというふうに思っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。18款繰入金、2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に移ります。20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑はなし。次に移ります。20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

コロナ感染予防対策の換気のため、4時5分まで休憩します。

休憩（午後 3時55分）

再開（午後 4時05分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

第2表債務負担行為に入ります。議案第12号、一般会計予算のタブレットは9ページを御覧ください。印刷の予算書8ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで第2表債務負担行為の質疑を終わります。

第3表地方債に入ります。9ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで第3表地方債の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。表紙の1ページを御覧ください。議案第12号、第4条一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで一時借入金の質疑を終わります。

次に、歳出予算の流用に入ります。議案第12号、第5条歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで、歳出予算の流用の質疑を終わります。

これで議案第12号の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 今回委員会に参加させていただいて、非常に困難な課題を多く抱えているということを再認識したところです。一方で、長期で検討事項になっていることもあるというふうに改めて感じましたので、議会の一員として建設的な協議をこれからも続けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

たくさんの課題がある中で、まず私が業務の負荷について質問した際には、やらなければならないという強いお言葉をいただいて、非常に心強く思ったのと同時に、やっぱり昨今の情勢を考えますと、ハラスメントのことがありますので、お気持ちとしては非常に心強く思いましたが、

現代的な組織運営を検討していくということも一方では必要ではないかというふう感じた所存です。

そういった長期課題についてですけれども、予算について審議をさせていただきました。一方で、いつまでにどうなるのかという日程的なものがないままですと、非常に実現可能性の計測が難しいなというふうに思ったところですが、私の経験ですとか実力の問題もあるかもしれませんが、長期で検討を担っている事案、もしくは懸念になっている事案については、事業ごとに誰がいつどうするのかといった日程表を提出していただけないかなというふうに思ったものです。行政の仕組みですと、私の認識している範囲では基本計画をつくって実施計画を作成するというので、例えば災害、めどが立ったということで、今日もいろんなお話があったわけですが、ロードマップのようなものは基本計画が定まらない中ではつukらないというルールなのかもしれませんけれども、その可否についてお尋ねします。

2つ目に関しましては、民間の活用に関して、第三セクターのお話も今回お伺いさせていただきました。別の機会に第三セクターの社長さんにもお越しいたいで、非常に困難な中でどうやって経営改善していくのかというようなご説明をいただいたわけですが、施政方針演述中、第三セクター各社の組織力強化、相互連携に関してさらなる連携調整を図るということであつております。私自身が第三セクターの運営をする主体であればどうだろうか、もしくは当局であればどうサポートするのかというのを自分の経験になぞらえて、こうした方がいいのかなというふうに思った内容をこれから申し述べますが、それが一般的かどうかということと、読み違いもあるかもしれませんので、ご指摘も併せて、以下の質問にご回答いただければなというふうに思います。

収益事業体の運営には、業態ごとに原価管理、売上げ管理、労務管理、安全管理など様々なマネジメントが必要とされているのだろうというふうに思います。具体的に強化すべき組織力というのは、どの部分が診断されていらっしゃるのか。さらに、さらなる連携調整とは具体的に何をどうすることをおっしゃっているのかお答えください。

また、各社事業ごとの中期計画の立案ですとか、当局への共有は必要なのではないかというふう感じています。一方で、第三セクター自立に向けて当局が診断した結果、第三セクターをサポートするための中期計画もまた必要ではないか。そして、第三セクター側に提示するなり、共有するなりということがあつて、初めて進んでいくのかなというふうに思っています。自立を促

して、共依存ですとか過干渉を避けるためにも、相互の計画もしくは将来像といいますか、ビジョンの共有がなければ、さらなる連携調整は図れないのではないかなというふうに思っていますけれども、相互の計画立案等の共有が必要かどうかという認識を端的にお答えください。

以上、回答いただきたくお願い申し上げます次第です。

○委員長（三田地久志君） 中居町長。

○町長（中居健一君） あまりいっぱいもらったので、ちょっと頭の中に入らない部分がございますが、まず第1点の長期の検討事項、これは議会の審議に関連するわけであります。私は、施政方針の中では具体的な予算の裏づけの部分についても申し上げております。それから、大きい課題については、例えば令和4年度中にその方向性を出したいと、そういうふうなお話もしているわけであります。

基本的には、予算の裏づけある部分については、これは問題ないと思うのですが、議会の審議はやはりお互い論戦をするということが一つの大きい役割であるわけでありますから、恐らくこのご指摘の点は、例えば龍泉洞なんかの問題、それからふれあいらんどの問題については、これは令和4年度中に何とかしたいというような、施政方針で述べているわけでありますから、そういう部分について忌憚のない委員会の中で、では具体的にどういう形で、どういうタイムスケジュールで、財源はどうするのか、事業主体はどうするのか、どういう範囲で何をやると、そのことによってどれだけの交流人口が増えていくか、そういうような議論を、論戦をしていただきたいというのは私の一つの願いであります。

そしてまた、この点についてはこれから町の内部でも十二分に検討をしながら、一定の方向性を示しながら、議員の皆さんからご指導を賜りながら前に進めていくということでありますから、一つの方向性は出したわけでありますが、それを前もって議会にそういうタイムスケジュールも含めて出せば一番いいのですが、これはこれからの部分でありますから、しっかりと委員会の場、さらには全員協議会の場、各常任委員会の場、そういうものを活用しながら、一つ一つ丁寧に議員の皆さんにお示しをしながら、議論をしながら、議会の皆さんからもご理解を賜りながら進めていきたいなど、そう思っておりますので、予算委員会の中で全てそういうロードマップを示すということまでは、なかなかこれは難しい部分もあるなど、このように思っております。その点については、できるだけ今委員のおっしゃったような趣旨でこれからも努めてまいりたいと、このように思いますので、何とかこの点についてはご理解を賜りたいと、そのように思っており

ます。

それから、第三セクターにつきましては、基本的にはまさに岩泉町の産業の振興、そしてまた雇用の創出、確保、これが大きい課題で命題であるわけであります。そういう中で、これまでも、過去においても、諸先輩の議会の皆さんからもご理解をいただき、議決をいただいて、今の三セクが存在をしているわけであります。1つは、三セク自体も体力をつけながら、自ら安定経営ができるような、そういう環境がなければ、町内のいろんな各種産業の裾野を広げる場合も非常に難しい状況もあるわけでありますから、これは自らの体力をつける、そしてその中で地域のいろんな、例えば第一次産業との連携をさらに強化をするというようなところまで持っていければいいなど、そのように思っております。

第三セクターそのものは、短期、中期、長期の計画をつくっているわけでありますから、しっかりとそれについては町にもそういう説明をいただいているわけでありますから、それを町としてもやっぱりしっかりと検証しながら、場合によっては町も一緒になって取り組む、また意見が相違する場合、まさにいろんな部分で、岩泉町の一次産業と関係ない部分でいろんな方向に飛んでいってもらっては困るわけでありますから、そういう部分があれば、それは修正をしながら、ご指摘もしながら、共に頑張っていければいいなど、このように思っております。

それから、もう一点は、やはり三セクの中でいろんな体力に差があるわけでありますから、基本的に中心になる部分が成長することによって、弱い部分をどう守って育てていくかというようなことも含めて、こういう表現を使わせていただいているわけでありますから、これからもそういう部分についてはできるだけ総合力を持って、まさに町民の会社でありますから、これを町民に貢献できるようなさらなる第三セクターに成長していただきたいと、そんな思いでございますので、その点についてもご理解を賜りたいと、このように思っております。

ご指摘の点については、これからも内部でもしっかりと検討しながら、委員の意に沿うような形でできるものは対応してまいりたいと、このように思います。どうかご理解をお願い申し上げます。

○委員長（三田地久志君） ほかに総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） それでは、これで総括質疑を終わります。

これから議案第12号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎散会の宣告

○委員長（三田地久志君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月10日は午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 4時18分）



令和４年第１回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第４号）						
招 集 年 月 日	令 和 ４ 年 ２ 月 ４ 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 ４ 年 ３ 月 １ ０ 日 午 前 １ ０ 時 ０ ３ 分				
	閉 会	令 和 ４ 年 ３ 月 １ ０ 日 午 後 ２ 時 ０ ３ 分				
出席及び欠席委員  出席 13人 欠席 0人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	八重樫 龍 介	○	13	菊 地 弘 巳	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 久 志	副 委 員 長	坂 本 昇
委員会に出席 した事務職員	事 務 局 長	箱 石 良 彦	議 事 係 長	村 木 南 美
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	三 浦 英 二	政策推進課長	佐々木 真
	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 久 人	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	三 上 義 重	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	和 山 勝 富	教 育 次 長	佐々木 剛
そ の 他 の 関 係 職 員				
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

# 令和4年第1回岩泉町議会定例会 新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第4号)

令和4年3月10日(木曜日)午前10時03分開議

1. 開 議

2. 付議事件

- (1) 議案第13号 令和4年度岩泉町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第14号 令和4年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算
- (3) 議案第15号 令和4年度岩泉町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第16号 令和4年度岩泉町観光事業特別会計予算
- (5) 議案第17号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算
- (6) 議案第18号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計予算
- (7) 議案第19号 令和4年度岩泉町水道事業会計予算

3. 閉 会



---

◎開議の宣告

○委員長（三田地久志君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時03分）

---

◎議案第13号 令和4年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

○委員長（三田地久志君） 議案第13号 令和4年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 議案第13号 令和4年度岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

事業勘定の歳出から説明を申し上げますので、予算書の149ページ、タブレットは議案第13号の1つ目のほうの左端の12ページ目でございますが、御覧をいただきたいと存じます。事業勘定、1款1項1目一般管理費でございます。本年度予算額が総額で3,068万3,000円、前年度比414万円の減でございます。これは、国保事務処理標準システム導入委託料の皆減、職員の人件費の減額が主な要因でございます。

次に、151ページ、タブレット14ページ目をお開き願います。下段でございます2款1項1目一般被保険者療養給付費を7億1,747万5,000円計上してございます。台風災害における被災者に対する一部負担金の免除につきましては、令和4年12月まで延長をしてございますが、これらを踏まえましての予算計上となっております。

次に、154ページをお開き願います。中段でございます3款1項医療給付費分から、次のページ、155ページ上段でございます3項介護納付金分までにおきまして、国民健康保険事業費納付金を計上してございます。

次に、歳入でございます。予算書145ページ、タブレットでは8ページ目にお戻りをいただきたいと存じます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございます。賦課の動向を踏まえまして、本年度1億6,722万5,000円を計上してございます。

続いて、次のページ、146ページの下段、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、総額で1億4,153万9,000円の繰入れを予定しているところでございます。

続いて、診療施設勘定の説明でございます。予算書では176ページ、タブレットでは議案第13号の2つ目のフォルダのほうを開いていただきまして、9ページ目を御覧願います。歳出から説明申し上げます。1款1項1目の一般管理費は、総額で3,184万7,000円を計上してございます。

次の177ページから178ページにかけての2款1項歯科医業費では、総額で385万3,000円を計上してございます。

次に、歳入でございますが、173ページ、タブレットでは6ページ目をお開き願います。1款1項の歯科外来収入では、総額で2,130万9,000円を計上してございます。

以上が岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査し、その後診療施設勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査し、その後診療施設勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定歳出の質疑を行います。予算書は149ページ、タブレットでは12ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目連合会負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項徴税费、1目賦課徴收费、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に入ります。2目納税奨励費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項運営協議会費、1目運営協議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） おはようございます。それでは、ここの一般被保険者の療養給付費7億1,700万円でお伺いいたしますが、この療養費について、国保世帯が1,500世帯、被保険者が約2,250人程度と記憶しているわけですが、この方々の療養費の分析というか、どういうことかということ、その分析をすることによって、療養費にも還元というか、抑えることも可能ではないかと思うのですが、その分析というのは可能なかどうかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 山岸課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、こういった数字の分析についてでございますけれども、例えば疾病別のデータというのは出ておまして、先日も補正予算の中でがん患者が増えているとか、そういったお話をさせていただきましてけれども、そういった分析は可能でございます。ただ、例えば今2,200人とか1,500世帯という話がありましたけれども、その人数及び世帯のうち、どのぐらいの方々が医療にかかっているとか、そういったところについては、ちょっと数字は国保連から聞いてみましても、出せない状況になっています。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 了解しました。何とかこのかかった経費、医療費を基に国保税を計算したり、課税していくとなると、何か後追いのような気もするものですから、健康づくりだとか、百歳体操もやりながら、ただここの医療関係の分析ができると、ちょっと力を入れるところが出てくるのではないかなという質問でございましたが、課長といたしますと、この医療費の分析で初期的な、医療費を使っていただく場合でも、どこの部分で初期的な、早めに医療費に行くような手だてをすれば、例えば高額の1,000万円かかるところは20万円とか、5万円で済むというふうな、そういう考え方の中で取組なされているかどうかについてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 山岸課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、医療の受診の仕方と申しますか、そういった部分ですけれども、我々としましては医療費を抑えるために病院に行くとか、そういうようなことは一切違うというふうに考えております。それぞれ様々な体調であるとか病気とか、発症することがあるわけですが、適切な時期に適切な医療を受けていただくことが重要なことだと考えております。そのためには、保健福祉課のほうを中心に特定健診等を進めていただいておりますけれども、そういった機会をできるだけ多くの方が逃さないように、受けていただくようにまず取り組んでいくことが大切なことかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 分かりました。ぜひその思いで、医療費の適正な使用というのに取り組んでいただきたいと思えますし、世帯数が1,500世帯というふうなことになる、都会から見れば見える家庭、見えやすい家庭の世帯数ではないかなというところもあります。保健師さんも、例えば15人もおいでになると、1人100世帯と言えば多いかどうかは別にしても、全部が全部支援が必要だということではないとすると、その3分の1だとすると、30世帯前後をちょっと集中的に支援していただければ、相当健康の維持が進むのではないかなと思えますので、そこら辺についてはひとつ保健福祉課とも連携を取っていただきながら進めていただきたいということで、要望して終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目一般被保険者療養費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3目審査支払委託料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目一般被保険者高額介護合算療養費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3項移送費、1目一般被保険者移送費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5項葬祭諸費、1目葬祭費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。6項傷病手当金、1目傷病手当金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3項介護納付金分、1目介護納付金分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目その他共同事業事務費拠出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。

5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 今も話題に出ておりますこの特定健診ですけれども、非常に町民にとっては大事な検査だと思っております。それで、受診率はどのようになっているかお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 保健福祉課、金澤保健師から。

○委員長（三田地久志君） 金澤保健師。

○健康推進室保健師（金澤綾香君） お答えいたします。

特定健診の受診率ですけれども、制度開始当初、平成20年度の受診率40.4%でしたが、その後受診率のほう向上しております。台風災害等、受診率が一時低下した時期もありましたけれども、またその後上昇している状況でございます。10年経過した平成30年には49.8%と、当初より10%近く上昇しておりますけれども、昨年度からちょっと新型コロナウイルスの感染症の影響を受けておまして、受診率が伸び悩んでいる状況もございます。受診勧奨事業も令和2年度から実施しております。今年度につきましては受診率50%近くになる見込みでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 10%以上もアップしたということで、これはやはり担当課の懸命な努力だと思っておりますが、課長とすれば、特にどういうところの啓発がよかったか、捉えているかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 先ほど金澤のほうから申し上げましたが、全国と、あと県と比べましても、大体今50%近くまでようやく推移も上がってきているということで、全国、県に比べても、それを上回っている数字にはなっております。ただ、やはりこのコロナ禍でありますので、令和2年度に比べまして、令和3年度もちょっと率は落ちましたが、その減少幅は、やはり国、県よりは少ない形での推移になっているということで、頑張っている成果が出ているのかなと思います。

委員からお話がありました上がってきた部分につきましては、通常も受診のための勧奨はしておりますが、今回はそれに含めまして、まずは特定健診の受診勧奨としまして、令和2年度から

受診の勧奨事業を専門業者をお願いをしております、その成果がまず見られたのではないかなと考えてございます。

AIの技術を用いまして、対象者を受診歴、あと通院歴等を基に分析して、その結果に基づいて対象者の特徴に合わせた通知を行うもので、キャンサーズキャンという専門の業者に委託して実施のほうをしてございます。年齢の高い層は、受診者の減少、あと経年受診していた方の受診離れが見られておりましたが、一方で若い年齢層からの新規受診者のほうが増加しております、全体の受診数増加のほうにつながってきたのかなと思ってございました。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） 日々の努力がこの結果になっているということで、私も議員になって、総務常任委員会で、当時長野のほうが先進地だということで行ってまいりました。近い将来、岩泉が先進地となるように、そうすると交流人口も増えますので、今後とも努力をよろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項保健事業費、1目保健衛生普及費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。7款公債費、1項公債費、1目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目退職被保険者等保険税還付金、質疑は

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3目一般被保険者還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4目退職被保険者等還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5目償還金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目診療施設勘定繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。9款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書は145ページ、タブレットでは8ページを御覧ください。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、質疑はありませんか。

7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 国保税の未就学児の均等割を5割に軽減する国の制度が4月から始まります。確定申告が終わってからの計算になると思うのですが、この新しい制度の準備のほうは万端に進んでいるのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上久人会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） お答えいたします。

課税のほうにつきましては、林崎委員がおっしゃったように、今申告取ってございまして、それを基に国のほうで3年度から標準システムが入ってございます。国のほうで統一して、そういう課税の均等割分も改修が順調に進んでいると伺ってございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 未就学児に限らないで、国保税の均等割については、宮古市ではふるさと納税を活用して全額免除しております。岩泉町でもふるさと納税で頑張っているわけですが、その活用をする検討の一つに加えてもいいと考えますが、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上久人課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 子ども・子育て支援に関する均等割の関係につきましては、全体の国保被保険者だけではなくて、例えば共済とか社会保険とか、そういう方々にも当然子育てをしている方がございますので、全体の中でその辺はどういう財源を使うとか、そういうのは検討していかなければならないものだと思っております。ですので、今後に向けて庁内での議論とさせていただきたいと思えます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎竟次郎さん。

○委員（林崎竟次郎君） 検討の一つとして考えていくことは、これは絶対に必要だと考えます。子育て支援の一つでもありますし、それから国民健康保険税というのは、平均すると協会けんぽの大体2倍、倍の税金を払っているので、国保税に関しては、やっぱりほかの保険に比べると大きな格差といいますか、不利な点がありますので、これからの検討の課題だと考えます。その点について、もう一度お願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上久人課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） その辺も含めまして、庁舎内、役場内での大きな協議、子育て支援の対策としての議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 国民健康保険税、この資料で納付金なり支援金、97%はいいかと思うのですが、いわゆる滞納繰越分ですか、これが4節、5節、6節とあるのですが、この徴税率の30%というのはちょっと低いような気がするのですが、これの根拠は何かお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上久人課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） この30%については、これまでの徴収経緯等を参考にしながら、通常30%で予算措置をさせていただいているという状況のものでございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） それから、滞納のものについての徴収について、どのような対策で取り組むものか、ご見解をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 滞納については、国税徴収法にのっとって行っていないければ、その次の処分ができない状況がございますので、それは国税徴収法にのっとった手続を行いながらやっている状況でございます。ただ、去年までも徴収率はよかったわけですが、だんだん難しいような滞納が残ってきてございます。ですので、税務出納課としても、それこそ弁護士さん等と1件1件相談しながら、その解消に、様々な滞納案件がございますので、その辺を相談しながら、1件1件処分方針を見極めていかなければならない時期になって、非常に滞納の徴収が厳しい状況だという認識はしてございました。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 様々な要件で、なかなか納められないというような状況にあると思うのですが、実際現場で、具体的に今日の社会状況の中で、主に大きな滞納をしている理由というのか、こういうことが原因だと、何か因果的なことがあれば、ご所見をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 差押え案件等がそれぞれあるのですが、やはり今の状況だと、災害復旧関係の工事とかで転入転出、滞納して出ていった方という案件が過去に比べれば増えているなという状況がございまして、所在不明になっている方とかいろいろございます。あとは、やはり差押えも昔からの差押えが残っている、難しいのが残っているという状況、あとは社会情勢なのか分かりませんが、国保被保険者は世帯主課税になるのですけれども、息子たちが離職して、その世帯に入って、また出て行って、それがそのまま滞納として残っているという、コロナと断言はできませんが、そういう社会情勢、貧困の格差というのですか、そういう状況がちょっと顕著になっているかなというように感じてございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2款使用料及び手数料、1項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3款県支出金、1項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。6款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。7款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。2項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳出の質疑を行います。予算書では176ページ、タブレットでは国民健康

保険特別会計診療施設勘定の9ページを御覧ください。1款総務費、1項歯科施設管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款医業費、1項歯科医業費、1目医療用機械器具費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 一般管理費になるか、この1項の歯科医業費になるかではございますが、岩田所長にお伺いしますが、コロナ禍における特に歯科医療、口腔医療というふうなことで、町民とともに特に気をつけておきたいというふうなことがおありでしたらば、おありになると思いますが、ここでぜひご答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地久志君） 岩田所長、お願ひします。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、コロナ禍の今でこそ、感染予防対策として口腔内の健康、口腔ケアが大変重要になってまいります。おかげさまで町内広く巡回させていただいておりますので、そのことを患者様に丁寧にご説明申し上げながら、感染予防の一助になるようこれからも努めてまいります。

もちろん診療前には問診、体温測定、二酸化炭素濃度の測定、換気等を引き続き徹底させながら、フェースシールドも使用しておりますし、状況によってはN95マスク、防護衣を使用しながら、必ずうつらない、うつさないことを徹底しながら、今後とも頑張っておりますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 今お話ししたようなことで、私らが気をつけましょうということと、あと先生方とか保健師の皆さんが言うのでは、やっぱり相手の受け止め方も結構インパクトが強いかなと思いますので、その点についても学校を訪問したときとか、治療に当たるときとか、ぜひ今のよう形で啓蒙していただきたいということで、質問を終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目医療用消耗器材費、質疑はありません

か。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3目医薬用衛生材料費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。3款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書は173ページ、タブレットでは6ページを御覧ください。

1款診療収入、1項歯科外来収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項その他の診療収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項事業勘定繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に進みます。5款諸収入、1項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に進みます。5款諸収入、2項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書139ページ、タブレットでは国民健康保険特別会計の2ページを御覧ください。議案第13号、第2条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで一時借入金の質疑を終わります。

次に、歳出予算の流用に入ります。議案第13号、第3条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出予算の流用の質疑を終わります。

これで議案第13号の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで総括質疑を終わります。

これから議案第13号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第14号 令和4年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（三田地久志君） 議案第14号 令和4年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算を議題と

いたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 議案第14号 令和4年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

歳出から説明をいたしますので、予算書では196ページをお開き願います。タブレットは9ページ目を御覧願います。下段のほうでございますが、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金で1億2,348万8,000円を計上してございます。被保険者数の増加等に伴いまして、前年度比で482万1,000円の増額となっております。

次に、歳入でございますが、194ページ、タブレットの7ページ目にお戻りをいただきたいと存じます。1款1項後期高齢者医療保険料で総額7,818万3,000円を計上し、2款1項一般会計繰入金では総額で4,867万3,000円を計上してございます。

以上が岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、その後歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書196ページ、タブレットでは9ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項徴収費、1目徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ここで昨年比480万円の増額になっております。この傾向というのは、例年どおりであり、このままいった場合は将来がちょっと心配なところもありますので、その点についてご見解をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 山岸課長。

○町民課長（山岸知成君） まず、480万円ほど増えた理由ですけれども、先日説明させていただきましたけれども、保険料の均等割が今まで3万8,000円だったものが4万900円に上がることとなりました。その影響が一番大きな要因となっております。

あと今後ですけれども、今後の後期高齢者数が横ばいもしくは少しずつ下がっていくような様子がございますので、それに合わせた返還になってくるかと思われまます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。2目還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書では194ページ、タブレットでは7ページを御覧ください。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員(坂本 昇君) 確認をさせていただきます。この普通徴収保険料の滞納分というのが1,000円ということで、予算科目として上げていると思いますので、ということは後期高齢者についての保険料は滞納がないということの確認をされていていいのかどうか、お願いします。

○委員長(三田地久志君) 山岸課長。

○町民課長(山岸知成君) 1月末現在の収入未済額は16万7,200円ほどございます。ただ、今現在徴収できるものはほぼ徴収しておる段階で、欠損等の検討が必要な段階に入っておりまして、そういうことから予算上は1,000円とさせていただきました。

以上です。

○委員長(三田地久志君) 8番、坂本昇さん。

○委員(坂本 昇君) 分かりました。というのは、滞納額ということで、収入未済というか、そういうのはないかなという確認でした。ですので、いいのはゼロでいけばいいわけですが、そのところに予算のからくりがあったりすると、後で精算のときにちょっと切ないところも出てくるのかなと思ったものですから、そのところは精査をしながら、予算書に適正な計上をしていただければと思いますので、これは要望しておきます。

○委員長(三田地久志君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(三田地久志君) なければ、次に進みます。2款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(三田地久志君) なければ、進みます。3款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(三田地久志君) 次に進みます。4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(三田地久志君) なければ、次に進みます。2項償還金及び還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(三田地久志君) なければ、次に進みます。3項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで総括質疑を終わります。

これから議案第14号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

担当者の席替えをお願いいたします。

---

◎議案第15号 令和4年度岩泉町介護保険特別会計予算

○委員長（三田地久志君） 議案第15号 令和4年度岩泉町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 議案第15号 令和4年度岩泉町介護保険特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

タブレットでは議案第15号の1つ目の13ページを御覧願います。事業勘定の歳出から申し上げます。予算書では210ページをお開き願います。1款1項総務管理費では、本年度予算額が総額で402万4,000円でございます、前年度比168万6,000円の減でございます。これは、介護保険システム改修委託料の減額が主な要因でございます。

次のページ、211ページ下段から212ページにかけてでございます。2款1項介護サービス等諸費では13億1,482万円を計上してございます。

次に、そのままめくっていただきまして、214ページをお開き願います。3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費で3,711万5,000円を計上し、前年度比では466万8,000円の増でございます。主に通所型サービス費の増加によるものでございます。

次のページ、215ページをお開き願います。3款3項1目包括的支援事業費が97万4,000円で、前年度比2,244万9,000円の減でございます。一般会計でもご質疑をお受けいたしました。令和4年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴いまして、包括的支援事業に伴います予算の一部が一般会計のほうに計上されたことによるものでございます。

次に、歳入でございます。予算書の206ページ、タブレットでは9ページ目にお戻りをいただきたいと存じます。1款1項介護保険料では2億5,573万4,000円を計上してございます。

次に、めぐっていただきまして、208ページでございます。6款1項一般会計繰入金で2億3,756万5,000円を計上してございます。

続いて、サービス事業勘定の説明でございます。タブレットでは、議案第15号のフォルダの2つ目をお開きいただきまして、7ページ目を御覧願います。予算書では234ページでございます。歳出からご説明申し上げます。1款1項総務管理費では、支援システムに係ります予算のほか、職員の人件費などで総額1,100万円を計上してございます。

次に、歳入でございます。前のページの233ページをお開き願います。1款1項1目介護予防サービス計画費収入で244万4,000円を計上してございます。

以上が岩泉町介護保険特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、事業勘定は先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに、その後サービス事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定は先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに、その後サービス事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査

することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書では210ページ、タブレットでは13ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項徴収費、1目賦課徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。2目認定調査等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4項趣旨普及費、1目趣旨普及費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） このサービス等諸費ですが、昨年比のこの13億円のうちの5,700万円ほど予算が減となっております。この分は、前項にある趣旨普及費というか、啓発も含めたり、あと介護予防もあると思うのですが、そこら辺のところの分析をどうなされているのかお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地久志君） 根木地室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについては、要介護認定者が減っておりまして、特に介護1の方が昨年比で40名ほど減少しているという状況です。それに伴いまして、デイサービスとかヘルパーのサービスを使う方が減っているということから、居宅介護サービス費、あと地域密着型介護サービス費のほうが増減、それに付随して居宅介護サービス費ということで、ケアプランの分も減少しているという状

況となっております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そのときの介護1の方の減少40名、これは介護2に移行したために減っているということなのか、それとも回復して要支援のほうに回っていい傾向だということの分析的にはどうですか。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地久志君） 根木地室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

実際に予防の部分、要支援1、2の分についても、こちらについてはどちらかといえば増加傾向でございます。また、あと要介護の介護度が回復される方もおりますけれども、多少重度化される方もいるということで、そちらの方については施設のほうを利用しているというのが現状となっております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 1回介護を受けると、もう戻れないというふうな、そういう風潮よりは、今のように少しでも戻っていただけるような、介護度が軽くなるようなことになると、本人も生きがいというか、出てくるかと思いますので、ここはお努めをしていただければいいと思っております。

そこで、先ほど出ました居宅介護サービスというもののほうにも移行しているということですが、これを居宅介護の申請をしながら、居宅介護サービスを受けられないというふうな現状は生じていませんか、お願いします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地久志君） 根木地室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

今居宅サービスの部分については、ケアマネ事業所のほうがプランを作成するのですが、こちらについてはご相談をいただいて、今はサービスを皆さんがご利用いただけるという状況になっておりますので、それぞれの事業所のほうに相談いただければ問題ないと思っております。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） コロナ禍のために、介護サービスをするサービス者も、サービスを受ける

ほうもなかなか接触を好まないという傾向もあったりして、ちょっと重度化するということもあり得るかなと思って質問しました。ぜひそこら辺のところは小まめに情報を共有していただいて、対応していただければということで、これも要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、ここでコロナ感染予防対策の換気のため、11時10分まで休憩します。

休憩（午前11時00分）

---

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地久志君） 新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費から始めます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3項その他諸費、1目審査支払手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目介護予防ケアマネジメント事業費、質

疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3項包括的支援事業・特定事業費、1目包括的支援事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目特定事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4項その他諸費、1目審査支払手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目第1号被保険者還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3目介護給付費負担金等返還金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ここで一気に700万円一般会計からの繰り出しが出ておりますが、ここについての説明をお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地久志君） 根木地室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらの一般会計繰出金ですけれども、健幸アップポイント事業に係るもののみ繰り出しを行っております。増えた要因としましては、先ほどあった重層的支援体制整備事業に係る部分で、こちらの移行分ということで、2号保険料の支払基金交付金、あと1号被保険者分の23%負担分が繰り出しということで、こちらを一般会計に繰り出して事業を行うために増額となっております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。6款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書は206ページ、タブレットでは9ページを御覧ください。

1款保険料、1項介護保険料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款国庫支出金、1項国庫負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。4款県支出金、1項県負担金、質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。5款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。6款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。7款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に進みます。2項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定歳出の質疑を行います。予算書では234ページ、タブレットでは介護保険特別会計サービス事業勘定の7ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書233ページ、タブレットでは6ページを御覧ください。1  
款サービス収入、1項介護予防給付費収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑は  
ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3款繰越金、1項繰越金、質疑はありませ  
んか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書では199ページ、タブレットでは介護保険特別会計の2ペ  
ージを御覧ください。議案第15号、第2条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで一時借入金の質疑を終わります。

次に、歳出予算の流用に入ります。議案第15号、第3条、歳出予算の流用です。質疑はありま  
せんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出予算の流用の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） この特会は、我々命に関わる重要な特会事業だと思っているのですが、  
問題はどのように金額は予算書に並べられたのですが、実際に介護に当たる現場のいわゆる職員  
といますか、介護に関わる人員の体制は十分に満たされているのか、逼迫しているのか、そこ  
ら辺の現状についてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 山岸課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

介護保険の施設には、人員の基準というのがございます、給付を受けるための最低限の人員といえますか、それについては間に合っております。ただ、例えば入所施設であるとか、そういった施設については24時間職員がついて介護をするわけですが、そういった施設においては人員に余裕があるといえますか、若干不安があるような状況は続いているというふうに考えております。町といたしましても、そういった介護人材の問題は大きいことと考えておりますので、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

○委員長（三田地久志君） ほかに総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで総括質疑を終わります。

これから議案第15号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いいたします。

---

◎議案第16号 令和4年度岩泉町観光事業特別会計予算

○委員長（三田地久志君） 議案第16号 令和4年度岩泉町観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 議案第16号 令和4年度岩泉町観光事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

歳出から説明を申し上げます。予算書の253ページ、タブレットでは10ページ目をお開き願います。253ページから254ページにかけてでございますが、1款1項1目一般管理費で総額3,323万

9,000円を計上してございます。前年度比で951万4,000円の減でございます。龍泉洞観覧料収入の段階的な回復は見込んでおるところではございますが、歳出全般につきましては引き続き節減対策を講じたことにより減額となるものでございます。

なお、18節負担金補助及び交付金につきましては、例年ベースでの計上としてございまして、町誘客対策協議会負担金、龍泉洞清水川溪流釣りまつり補助金等を計上しているものでございます。

次の254ページの下段から256ページの2目龍泉洞管理費でございます。総額1億41万2,000円を計上してございます。前年度比では936万2,000円の減となっているものでございます。

次に、歳入でございます。予算書250ページ、タブレットは7ページ目にお戻りをいただきたいと存じます。1款1項1目施設観覧料でございますが、龍泉洞の入洞者数につきましては、コロナ終息後の観光需要の回復もある程度見据えまして、一般と団体合わせますと15万人を超える入洞者を見込みました。1億5,345万7,000円を計上するものでございます。

以上が岩泉町観光事業特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書では253ページ、タブレットでは10ページを御覧ください。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 前にもちょっと話したことがあるのですが、早坂高原の冬の観光といいますが、何かしらの人を呼び込むことを前提案したと思うのですが、コロナ禍で大変なことは承知しておりますけれども、その後何か進展があったのか、そこら辺を伺います。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小成室長。

○委員長（三田地久志君） 小成観光交流室長。

○観光交流室長（小成 健君） お答えします。

当課におきましては、今まであった早坂のセラピーロード、あれを使い勝手がいいように、セラピーの縛りを取りまして、アクティビティー等にも使えるように変更しまして、それを利用して今後夏冬合わせていろんなアクティビティー等々考えていこうという考えでおります。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山昌典さん。

○委員（畠山昌典君） 今年、コロナが影響しているのかわかりませんが、私もどんな状況で冬、以前というか、去年、おとしあたり非常にスノーモービルで来る方が増えたなどというふうな感じで見えています。今年は、ちょっと私もそういう状況等調べてはいませんが、増加傾向にあると思いますので、ぜひそういったことを頭に入れながら、冬の人の呼び込みというのをこれから頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 一般管理費の中に広告料ということで掲載がございます。関連いたしまして、岩泉町の魅力を発信するというところで、SNS等を使ってかなりの頻度で情報発信をさせていただいているなというふうに思って拝見しているところです。ただ、担っていただいている方が期間の定めのある方の方ですけれども、その後、今の状況を既存の職員で継続していくというのはちょっと体制として難しいのかなと何となく感じていたりするところですが、個人が特定されてしまう内容でありますので、可能な範囲で今後の広報戦略といたしますか、どういうふうに持続させていくお考えかお答えください。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、広報に関連した情報発信等の関係についてお答えをしたいと思います。

町のほうでは、観光振興の一環といたしまして各種情報発信等をしておりまして、委員からお話がありましたとおり、観光につきましては各種動画数十本になりますけれども、そちらのほうを作成したり、情報発信をしているというのが1つあります。そのほかに、今コロナの関係でインバウンド、外国からのお客様を受け入れることはできませんけれども、インバウンド対策ということで、やはりこちらPRの動画、あとはパンフレット、これは外国語のパンフレット、プロモーションの活動等も行っているということで、こちらについては我々一般の事務屋にすれば専門的な部分も入ってまいりますし、あとは外国の方を相手にするというふうなことで、外国語

に堪能な方が適任というふうに感じております。

あとは、今後どのようにしていくかということですが、まずはこれから新しい体制ができると思いますけれども、その新しい体制になってベストな体制が構築できるように、あとはその方がいらっしゃるうちには最大限活用して、その先を見据えた形で、その先も併せて検討していければというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 広報戦略全体も少し整理をしたほうがいいのかなと。SNSも各種活用なさっているようですし、活用できているもの、できていないもの、いずれにしても公式のアカウントといういで発信していますので、そこに穴を空けるとするのは町のイメージとしても非常によろしくないということなので、現状人にひもづいているのかもしれませんが、組織機能としてきちんと定着するようにご検討いただいて、結構な方が拝見しているようですので、期待を裏切らないような業務体系を構築していただきたいというお願いをして終わります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 18節の町の緊急誘客対策協議会の負担金についてお伺いします。

負担金というのは、特定の何か事業なりする場合に、それぞれ経費に充てるために予算計上して、そしてまた関係者からも応分の負担をするというふうに伺っているのですが、この協議会の構成はどのようになっているのか、まずお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小成主任。

○委員長（三田地久志君） 小成主任。

○観光交流室主任（小成未華君） お答えいたします。

緊急誘客対策協議会の構成ですけれども、町と、あとフロンティアいわいずみさんと岩泉総合観光、3者で構成しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、町が負担金として出してある150万円、そのほかに関わる、いわゆる今言った団体からも同じぐらいの金額を徴収するのかどうか伺います。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小成主任。

○委員長（三田地久志君） 小成主任。

○観光交流室主任（小成未華君） お答えいたします。

それぞれのホテルからは、部屋数割ということで、それぞれから負担金を頂戴しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 当然何かしらの金額はいただいたと思うのですが、今度のこの負担金で町が150万円を計上する根拠、これは構成の今の人たちと比べてどのくらいの金額なのかお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小成主任。

○委員長（三田地久志君） 小成主任。

○観光交流室主任（小成未華君） お答えいたします。

フロンティアいわいずみ様からは25万円、岩泉総合観光様からは13万5,000円頂戴しております、そこに町で150万円負担しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） その金額が妥当なのか。この金額だけ見れば、何となく町が主導で、そして私はやっぱりこの誘客に、今恐らくコロナ禍の中の誘客対策だと思うのですが、本気になってやるのであれば、町より今のその関係する者のほうが本気になって取り組まなければ、なかなか誘客も難しいと。やはり応分の負担を私はしていただくべきものだと思うのです。例年このようなことでやっているのか、それともこれからはやっぱり関係する構成員からも応分の負担をいただくものかどうか、その見通しについてご見解をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

ただいまの協議会の関係でございますけれども、こちらは平成30年に会を設立いたしまして、当初お客様が少なくなる冬期、冬のときにいかにしてお客様に来ていただくかというところからスタートしております。現在当初の令和2年度までだったものを延長して実施しているところでございますけれども、最初につきましては先ほど申し上げた町、ホテル関係者だけの構成員でございましたが、さらに町の観光振興、この限られた方だけではなかなか一体した取組ができないというこ

とで、その後になりますけれども、龍泉洞事務所、町の一つですけれども、観光協会のほうから入っていただいて、様々な意見をいただいたり、あと関係者が一体となって観光振興に努めていくということで取り組んでおります。残念ながら、まだコロナ禍の中ではありますけれども、コロナの状況を見ながら、前を向いて進んでいきたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 関連いたしますが、同じく18節の負担金補助及び交付金で、観光協会さんにご支援というか、仕事をしていただいているという旨が記載されています。こちらは、町の総合計画のほうに観光協会さんの強化ということもうたわれておりますし、観光協会さんからのご要望というか、要望事項、昨年11月ですか、いただいているというふうに認識していますが、その中でも組織力の強化ですとか、そういったことでのご支援をお願いしたいということで記載がございます。具体的に今どういう連携の状況になっているのか、ご説明をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

委員ご指摘のように、観光協会のほうからは、昨年の11月になりますが、要望のほうをいただいております。また、ちょっと順番が逆になりましたけれども、未来づくりプランのほうでもそのような位置づけとなっております。観光協会の要望の中で組織の強化というのがありまして、これとセットになる部分もあるかと思いますが、運営に対する補助金の支援と組織の強化とセット物で要望があるというふうな状況となっております。

どのような連携かということになりますが、こちらについては龍泉洞のほうで行います龍泉洞まつり、こちら去年、おとしとできておりませんが、そういった龍泉洞を中心にした観光振興について、観光協会と連携しながらやっておりますし、あとは観光協会の独自の取組というのもやっておりますが、こちらなかなかコロナの関係で実施できていないというのが正直なところになります。

課題としては、町からの支援のみに頼るのではなくて、観光協会自らが稼いでいただくというのも変ですけれども、自己資金を確保するような取組も必要ではないかということで、観光協会の理事会等でもお話をしておりますし、事務局のほうでもその認識はあるものと思っております。

あとは、組織の強化の中には人的な体制というのもありまして、今現在ガイド協会の事務局を持ったりもしております。あとは、さらに中心になっているみずまつりの関係、対応策なんかも

本格的に検討していかなければならないというふうな新たな部分への進出、拡大も考えているようですので、ぜひ町と観光課のほうと観光協会のほうが同じ方向を向いて、足並みをそろえて観光振興、町の交流人口拡大のために、互いに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） 誘客対策協議会さんですとか、観光協会さんですとか、まるごと営業本部さんですとか、やっているエリアというか、業務の内容はそれぞれ理由があってできていると思いますし、違うのだろうというふうには思うのですが、類似の活動をしている団体の機能統合と申しますか、これからどの分野でも担い手が少なくなっていくことを考えますと、可能であれば1団体が多機能化していくべきかなと思いますし、もしくはやることを集約して、より先鋭化していくという中で、先ほどもご指摘ありましたけれども、混乱のないような交流人口の拡大策を展開できるような体制の整備が中期的な視点で必要かというふうに思ってお伺いしましたけれども、認識をお答えください。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 委員からご指摘のありました各種組織といいますか、団体ににつきましてはそのとおりでございます。それぞれの団体がそれぞれの目的を持って、違う時期に立ち上げられているものというふうに認識をしております。その中で、話があった中でまるごと営業本部につきましては、本年度から経済観光交流課の所管になったわけでございますが、実際その所管をしてみているところもありまして、例えば物産振興会という組織もあります。あと、まるごと営業本部もありまして、重なる部分もありますので、そういったものを課内で検討いたしまして、あとは例えば整理すべきものがあるのか、あとは現行のまま進んだほうがいいのか、そこら辺の方向性を出して、あとは庁内、役場の中で方向性を出しながら対応していきたいと思っております。

いずれ年々人口等も減少しておりますので、人口とともに役場の職員数も少なくなっていくのではないかなというふうに考えております。これまで、過去のように職員数がある程度いる状況での活動ではなくて、少なくなってくる職員でもその組織、団体を支えていけるような効率のよい運営にしていかなければならないかなというふうに考えております。

あとは観光協会の関係につきましても、例えば観光については観光課が中心になるのではなくて、民間さんの力を活用するという意味では、県内でも花巻市さんのほうで観光協会がDMOを

取ったというふうな例がごく最近ありますので、ぜひそういった先行事例も参考にしながら、観光協会、関係団体と連携した取組を展開していきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉泰彦さん。

○委員（千葉泰彦君） この岩泉町未来づくりプランですか、計画書として非常によくできているのだろうというふうに思っ拝見しているわけですが、観光に関する分につきましても、取組に当たっての役割分担ということが記載してあります。町民がすること、町がすること、国、県がすること、多分今お話の中で、町がすべきことで民間団体にやっていただきたいこともあるような気はしますし、町民にやってもらうということで、誰がやるのかということがはっきりしていない分もおありかなというふうに拝見しているところです。私は一般質問の中で、既存の民間、ご協力いただいているところの再編成等も今後考えていかなければいけないのではないかとということでご質問させていただいています。していかなければならないというふうなご答弁いただいています。この未来づくりプラン、来年度更新をしていくということですが、この町民、町、国、県、そこでどういう分担が今できているのか、やりたいのだけれども、できていないのがどこなのかということもKPIの実績値だけではなくて、そういう観点で計画の更新を様々な事業でしていただけると、結果として今私が申し上げた観光ですとか、誘客の分野についても整理はできてくるのかなというふうに思いますので、要望をして終わります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目龍泉洞管理費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 12節の委託料のところ伺います。

龍泉洞の洞内とか園地の清掃等委託料2,600万円ありますけれども、この額、かなり大きな額でありますが、まずこれの今やっている内容、人数とか、これについて伺います。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 田鎖所長。

○委員長（三田地久志君） 田鎖龍泉洞所長。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） お答えします。

今は洞内の主な監視業務、入洞管理とか洞内監視、あとは園地の清掃で、コロナ禍では消毒を

していただいたりとかしております。あとは、駐車場が混むような時期では駐車場の整理等も補助していただいております。そこら辺が大きな勤務の委託の状況となっております、現在は8名の方で取り組んでいただいております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） あと、下のほうに修景作業委託料とか、あと駐車場誘導委託料あります。

この内容についても、人数とか内容について伺います。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 田鎖所長。

○委員長（三田地久志君） 田鎖龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） 修景作業といたしましては、龍泉洞園地内で危険な支障木とか、修景作業が必要なときに必要に応じて委託するというものであって、ここは特段人数等はございません。

○委員長（三田地久志君） 駐車場、交通誘導。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） 駐車場の誘導、警備に関しましては、これはお盆期間中とかゴールデンウィークの大型連休等に交通誘導員の方をお願いしております、ゴールデンウィークで約10日とか、夏の連休で3日間、8月のお盆で6日間というような形をお願いしております、延べ19日で、72人お願いしております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） これらについては、ほかもであります、コロナの前と現在、その年度でも違うかもしれませんが、この予算は大体同じかなと思って見ているのですけれども、コロナ禍で3年度、あるいは今後4年度に向けて、これは大体同じにやっているのですか。それについてまずお願いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 田鎖所長。

○委員長（三田地久志君） 田鎖龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） コロナ禍で龍泉洞の総体の人数は減りましたが、令和2年度はゴールデンウィークは閉洞いたしまして、今年度はゴールデンウィーク営業しております。やっぱりその時期は混みますので、龍泉洞の駐車場だけでは道路のほうまで車が出てしまうという

ころで大変危険な状況になりますので、これはやっぱり混む時期時期、先ほど申し上げました時期には、やはり誘導員は必要ということでございます。

修景作業委託料につきましては、今回経費削減のために大分下げております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 1点目に伺いました委託料、8名の件ですが、これはずっと8名ですよ、違いますか。

○委員長（三田地久志君） 龍泉洞洞内のこの委託料の人数がどうかということ、変わらないのかということ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 田鎖所長。

○委員長（三田地久志君） 田鎖龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） 来年度は1名減で取り組んでいただくということで思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 18節、日本洞穴学研究所の関係ですが、私は前から疑問に思っているのですが、あそこでどういう研究なり運営なりしているのか、なかなか実態が見えない。何年に1回か、本にしたのを頂いたような気もするのですが、近年はこの研究所が、あるいはまた今年はどういうふうな活動に取り組むのかお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 田鎖所長。

○委員長（三田地久志君） 田鎖龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） 研究所につきましては、今計26名の方が在籍しておりまして、事業としましては洞穴に関する調査研究とその指導、観光開発に関する助言、洞穴学の基礎教育とケイビングの普及、洞穴の保護に関する事業というあたりで、令和3年度の事業内容といたしましては、水源の調査、あとは洞内の藻類の調査、生育調査という形で、あと環境と観光調査、水位変動、洞内空気の流れや安全性等に取り組んでいただいておりますし、あとは再測量、製図の作成というところで取り組んでいただいております、ちょっとコロナ禍で実施予定だった調査等ができなかった部分もございますけれども、これらにつきましては龍泉洞を管理していく上

で、清掃の仕方とか保全の仕方、あと観光と環境というのはなかなか難しい部分がありますけれども、そこら辺についても助言をいただくというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 今話がなされたことが我々の龍泉洞の穴の周辺、中も含めて、その対応に、いわゆる研究の成果が現れていると。やはりなくてはならない研究所なのかどうか、これからの見通しについてもお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

この研究所については、昭和42年に会のほうが設立をされておまして、その際から洞穴学の振興、あとはケイビングの普及等の目的を持って活動が行われております。会員等につきましては、先ほど説明がありましたけれども、いずれこの会に行っていた部分、観光施設の整備に係る調査であったり、指導であったり、あとは洞穴の調査も会全体で、大人数でというわけではありませんけれども、研究所の所員の方が来て調査をしていただいたり、あとは資料のほうも収集しているということになります。昨年になりますが、龍泉新洞のほうで新たな洞窟が見つかったということで記者発表等も行っておりますし、そういった形での活動はしっかりとやっていたいておりますし、龍泉洞の存在感、価値を高めるためにも、引き続きこの会のほうからの活動が必要なものというふうに認識をしております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3目青少年旅行村管理費、質疑はありませんか。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） この旅行村、キャンプ場等々、ここは今どうなっていますか。何か全然使われていないようには見えますが、今現在はどのように、ここ数年どのようにしておるのか伺います。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 田鎖所長。

○委員長（三田地久志君） 田鎖龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） コロナの関係で、令和2年、3年と、今洞内消毒等に当たっていただくということで休村をしているところではございますけれども、草刈りとか施設の維持作業というのはそのまま続けていただいている状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） この場所は、コロナで休んでいますというご答弁でありました。

それから、この前の議会で、ここの旅行村に入らないかもしれませんが、立木を切っているよということでの内容を伺いました。それで、景観形成、環境整備の目的でやっているというご答弁でありました。私が聞いたのは、パークゴルフとか、そういうのもやっているのが見られますので、多分ふれあいらんども今できないわけですね。ということ等々あれば、やっている人もいるしなと思ったりして、もしあれだったら、有効に使ってやれないかなとも思うのです。それは、ちゃんと町の土地でしっかり、一部の人だけ使うというのはまずいですから、やっぱりちゃんとみんなが使えるようにするとか、そういうことも含めて、その件についてはやっぱり手はつけないと、景観形成の場所だと、そういうご答弁でありましたが、まだやっぱり変わらないのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

木の伐採があった箇所につきましては、委員からお話がありましたように、町内のパークゴルフの愛好家の皆さんが自らコースをつくって、ふれあいらんどが使えない部分、何とかそこを貸してもらえないかというふうなご要望をいただいて、自分たちでコース整備をしたというのがあります。その方たちのみならず、あそこのところにつきましては、朝夕の散歩で、ウォーキングで訪れる方もいらっしゃいますし、多くの町民の方から、龍泉洞園地周辺で憩いの場であったり、有意義な時間を過ごしていただけるようになればうれしいなということで、どうぞ皆さん、いろいろ使ってくださいというふうなことで、PRのほうもしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地泰正さん。

○委員（三田地泰正君） 関連です。誰が見ても、今の旅行村の状態は、数年前からなかなか有効に活用されていないというような見方をしていました。それに加えて、またコロナでなかなか誘客も大変だと、利用者のほうもなかなか利用率上げるのも大変だというのは分かるのですが、こ

れを見れば、使用料、賃借料が相当な金額であそこを借りているわけだ。やっぱりこの金額見たらば、どういう状況にあらうとも、何かしら従来にとらわれない新しい発想、視点を持って、あそこを何とかにぎわうような場所に、恐らく補助の関係でこの旅行村というのはついたかと思うのですが、いつまでかこの名前をつけなければならないのか分からないのですが、できれば何とか大いに利用してもらおうようなことを考えてもらいたいし、もしそれがなかなか思うようにいかなければどうなのか。この借地を町が買うような交渉は考えられないのか、町長にお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 中居町長。

○町長（中居健一君） お答えをいたします。

龍泉洞については、これからもコロナが終息した後は、やはり交流人口拡大のために、龍泉洞を中心に、そしてまた園地も含めていろんな再整備をしながら、魅力を高めていく必要があるなど、このように思っております。

今この旅行村の問題については、これは前からのいろんな課題があったわけでありまして。土地、今借地でもございますので、そういう部分を含めまして、これから前向きにどういう利活用がされれば、より龍泉洞を含めた岩泉町の魅力につながるかということについては、十分検討してまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 町長の今の答弁に対することではありません。ちょっと内容について、さっきの旅行村で、やっぱりコロナで経費がということであったかとは思いますが、今はキャンプブームであるし、アウトドアブーム、情報発信してやれば来る人もいるし、経費もそんなにかけなくてできるのではないかなと思うのです。よく皆さんがおっしゃいますに、龍泉洞とふれあいランドと、点ばかりではなく面でやっぱりやっていくとか、そういうことの話もしておりますし、旅行村は旅行村なりの、ふれあいランドでなくて、そっちを求める方もいると思うのです。経費の問題はありますけれども、多分そこは龍泉洞の園地の環境整備、これから検討されるということでありまして、その間も金かけないでできるのではないかなと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○委員長（三田地久志君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご指摘ありがとうございます。委員おっしゃるように、このコロナ禍におきまして、アウトドアが非常にブームになっております。ふれあいランドの冬期

間、本来であれば休業の部分ですけれども、冬場の週末キャンプでいらっしゃる方もいるというふうなことが実際起きているというか、キャンプをされる方が多いのは分かってまいりました。同じ課の中でも、あそこの龍泉洞の旅行村につきましても何とか活用しなければならないというのはそのとおりなのですけれども、同じように職員は龍泉洞内の消毒等で配置はできないのですけれども、人を配置しなくても、例えばお客様からキャンプであったり、楽しんでいただく、例えばフリーサイト、区画を決めないで好きなところへどうぞというふうなことでの活用も今課の中で検討しているところになりますし、あと具体的にそういったものが決まってきましたら、議会のほうにも説明できる機会があればというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款公債費、1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。3款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書は250ページ、タブレットは7ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款県支出金、1項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4款寄附金、1項寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。5款繰入金、1項一般会計繰入金。

4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 一般会計からの繰入れが4年度も出ております。3年度を見ますと、この前の補正で7,000万円ほど出ておりました。この予算について、総務課長からも節減対策をしての編成ということでの説明でありました。であれば、歳出の内容等々を見ながら、やっぱりこれは一般会計からの繰入れ、このコロナ禍でありますので、それに応じた入洞の歳入に応じた……

○委員長（三田地久志君） マイクをもう少し近づけて。

○委員（畠山和英君） 委員長、すみません。収入に応じた歳出、コロナ禍の龍泉洞の経営というのは、もう少し節減を含めてできないのかなとも感じるわけではありますが、いかがでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 加藤総括室長。

○委員長（三田地久志君） 加藤康二総括室長。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

新年度の予算編成につきましては、施設観覧料等の使用料をベースに予算を編成しております。支出のほうも節減をいたしまして、基本的には減収補填分は繰入金としては入れていないという状況になります。今回計上しております1,306万8,000円につきましては、こちらは過疎対策事業債の返還金分ということになっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山和英さん。

○委員（畠山和英君） 償還も含めての話で私質問いたしました。やっぱり特別会計、龍泉洞でありますので、固定費的なやつしかやっていないというご答弁なのかもしれませんが、先ほど歳出を見ましたら、結構このぐらいはできるのではないかなと思います。そういうふうなことで、かつては、いいときには一般会計に繰入れ、2,000万円、3,000万円とかいろいろやったときもありますので、今この時代ではありますが、ぜひそこらも厳しいときは厳しいなりの予算編成があるべきだと思います。意見として申し上げておきます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。6款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。7款諸収入、1項雑入、質疑はありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書245ページ、タブレットでは2ページを御覧ください。議案第16号、第2条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで一時借入金の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで総括質疑を終わります。

これから議案第16号の討論を行います。討論はありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

昼食のため午後1時半まで休憩します。

休憩（午後 零時06分）

---

再開（午後 1時30分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

---

◎議案第17号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（三田地久志君） 議案第17号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 議案第17号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

歳出から説明をいたしますので、予算書の281ページから282ページ、タブレットの14ページ目をお開き願います。281ページの下段、1款1項1目管渠施設費では9,201万7,000円を計上し、前年度比で5,273万1,000円の増となっております。本年度は、国の社会資本整備総合交付金を導入いたしまして、マンホールポンプ場の更新工事を行いますほか、県の河川改修事業に伴う管渠施設の移設工事等を実施するものでございます。

次のページの282ページをお開き願います。2目浄化センター施設費では6,004万3,000円を計上しております。本年度社会資本整備総合交付金を導入いたしまして、岩泉浄化センターの改築更新工事等を実施するものでございます。

次に、歳入でございますが、276ページ、タブレットでは9ページ目にお戻りをいただきたいと存じます。1款1項1目下水道使用料は4,120万5,000円を見込んでございます。

次に、3款1項国庫補助金ですが、社会資本整備総合交付金で3,356万9,000円を計上するものでございます。

最後に、第2表債務負担行為と第3表地方債でございます。予算書の272ページ、タブレット5ページ目をお開き願います。第2表債務負担行為でございます。排水設備等工事資金融資利子補給につきましては、令和4年度から令和9年度までの期間で融資総額120万円を限度として設定するものでございます。

次の273ページ、第3表地方債でございます。3つの起債の種別でございます。限度額を7,210万

円とするものでございます。

以上が岩泉町公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地久志君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書では279ページ、タブレットでは12ページを御覧ください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目施設管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。1款公共下水道事業費、2項事業費、1目管渠施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2目浄化センター施設費、質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） ここの12節の委託料ですが、耐震診断ということは、この浄化センターのことなのかどうかお願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 坂下総括。

○委員長（三田地久志君） 坂下総括室長。

○上下水道課総括室長（坂下宏行君） お答えします。

そのとおり、浄化センターの耐震診断を行うものとなります。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 更新工事が2,800万円、耐震診断が2,770万円となれば、結構な診断料なわ

けですが、それでやむを得ないかどうか、再度お願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 坂下総括。

○委員長（三田地久志君） 坂下総括室長。

○上下水道課総括室長（坂下宏行君） お答えします。

建屋のほかに、中に様々な設備等入っております。それらを固定するための部分ですとか、そういったところで全体を診断しますので、高額なものとなります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 今のように施設と、それから中の備品的なもの、併せて配管工事が長距離にあると思うのですけれども、それについての管渠絡みの耐震関係というのは、この方々では同時に見てもらおうということにはならないのかどうかお願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 坂下総括。

○委員長（三田地久志君） 坂下総括室長。

○上下水道課総括室長（坂下宏行君） お答えします。

今回は、あくまで浄化センターの分としまして、管渠の耐震については現時点では予定してございません。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） それともう一つは、昨日かな、おとといかな、工事に関わる水の濁りについて質問がありました。今日やっぱり清水川を通ってみたら、相当のヘドロというか、濁水なのです。ですので、これについても時折河川は工事に伴って監督をしていただいて、あまり臭いが強いようなときには、何らかの協議をしていただければと思いますが、考え方をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 清水川の河川改修につきましても、当課においても水道工事、さらには下水道の関係でもいろいろ土木センターのほうとのやり取りがございます。そういったところで、お話しいただいたような件、河川の濁り等につきましては、私たちのほうも注意しながら、土木のほうにお伝えしながら、注意喚起、お願いしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款公債費、1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書では276ページ、タブレットでは9ページを御覧ください。

1款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

5番、八重樫龍介さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで下水道使用料、前年度に比較して、少額ではありますが、減っております。公共下水道に関しては、増えていく感じがするのですが、この内容をお伺いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 坂下総括。

○委員長（三田地久志君） 坂下総括室長。

○上下水道課総括室長（坂下宏行君） お答えします。

下水道の整備、新築住宅ですとか、そういったもので確かに増えてはいくのですが、人口についてはやはり減少してまいります。それと、全体の節水の意識等もありまして、微減という形で見積りをさせていただきました。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2款分担金及び負担金、1項負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。3款国庫支出金、1項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 次に進みます。4款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、進みます。5款繰越金、1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。7款町債、1項町債、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表債務負担行為に入ります。予算書では272ページ、タブレットでは5ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで第2表債務負担行為を終わります。

次に、第3表地方債に入ります。予算書では273ページ、タブレットでは6ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで第3表地方債を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書では269ページ、タブレットでは2ページを御覧ください。議案第17号、第4条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで一時借入金の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありますか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで総括質疑を終わります。

これから議案第17号の討論を行います。討論はありますか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

---

◎議案第18号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計予算

○委員長（三田地久志君） 議案第18号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 議案第18号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

歳出から説明をいたしますので、予算書の302ページ、タブレット9ページ目をお開き願います。

1款1項2目財産管理費及び造成費でございますが、本年度予算額が総額で482万9,000円でございます。前年度比730万1,000円の減でございます。これは、12節委託料の区有林造成事業委託料の減額が主な要因でございます。

次に、歳入でございますが、予算書では300ページ、タブレットでは7ページ目にお戻りを願います。1款2項財産売払収入では立木売払収入で155万8,000円を計上し、2款1項繰入金では財政調整基金繰入金362万4,000円を計上してございます。

以上が岩泉町大川財産区特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

ます。

○委員長（三田地久志君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書では302ページ、タブレットは9ページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目財産区管理会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に移ります。2 目財産管理及び造成費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2 款予備費、1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書では300ページ、タブレットでは7ページを御覧ください。

1 款財産収入、1 項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2 項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。2 款繰入金、1 項繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。3 款繰越金、1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、次に進みます。4款諸収入、1項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑がなければ、これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで総括質疑を終わります。

これから議案第18号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いいたします。

---

◎議案第19号 令和4年度岩泉町水道事業会計予算

○委員長（三田地久志君） それでは、議案第19号 令和4年度岩泉町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

佐藤上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、議案第19号 令和4年度岩泉町水道事業会計予算の概要についてご説明させていただきます。

令和4年度の予算につきましては、給水戸数の減少に伴い、料金収入が減少する厳しい経営状況にはございますけれども、水道は町民の皆様の基本的な生活に不可欠で、重要なライフラインでございますことから、まずもって安全、安心にご使用していただくために必要な施設等の維持管理費、また県の河川災害復旧事業等の進捗状況に応じた管路施設等の復旧事業を中心とした予

算編成としております。

それでは、予算事項別明細書のほうから主な内容について説明差し上げたいと思います。8ページをお開き願います。タブレットでは9ページになります。収益的収支の支出でございます。

1款1項1目の原水及び浄水費につきましては、原水施設及び浄水施設の維持管理費用となりますが、対前年で260万1,000円減額の6,713万円を計上しております。主な内容といたしましては、12節委託料に水道法で義務づけられる水質検査委託料、さらには水道施設維持管理委託料などの計上がございます。

同じく1款1項2目配水及び給水費は、配水施設及び給水施設に係る維持管理費用の計上となります。対前年400万7,000円減額の2,956万6,000円を計上しております。こちらの主な内容のほうには、12節委託料に町内各水道事業の区域を順立てて行っている配水管等の漏水調査業務委託料等の計上がございます。

次に、4目の総係費につきましては、一般管理事務費等に要する費用を計上しております。対前年294万6,000円増額の6,365万7,000円を計上しております。増額の要因としましては、12節委託料にアセットマネジメント計画策定委託料366万3,000円を計上したことなどによるものがございます。このアセットマネジメント計画と申しますのは、平成28年8月に10か年計画として策定しております岩泉町水道事業経営戦略、こちらの見直しのために向けての水道施設の更新等に係る費用の算定や更新費用の平準化を考慮した更新計画、さらには水道事業の中長期的な財政収支、そういったものを見込んでいくための計画となります。

次に、7ページ、タブレットは8ページをお願いいたします。収益的収支の収入でございます。1款1項1目、水道料金1億5,288万2,000円を計上しております。水道料金は、給水戸数が減少で推移してきている、そういったところを加味しまして、対前年マイナス348万5,000円、率にしましてはマイナス2.2%の減ということで見積もっております。

14ページ、タブレットは15ページをお願いいたします。資本的収支の支出でございます。1款1項1目15節工事請負費に7億1,437万3,000円を計上しております。これにつきましては、県の河川災害復旧事業や砂防事業等に関連しての水道施設の復旧工事8件分を計上しているものでございます。

続きまして、2項1目1節には起債償還元金としまして1億7,964万6,000円を計上しております。

12ページ、タブレットでは13ページをお願いいたします。資本的収支の収入でございます。1款1項1目は企業債1億9,140万円、続きましての2項1目1節には出資金1億1,461万6,000円を計上しております。こちらの出資金は、国から示されている一般会計繰入基準に基づいた起債償還元金の計上とさせていただきます。

続きまして、3項1目1節の物件移転補償費5億2,255万5,000円の計上は、県の河川災害復旧事業に伴う物件移転補償でございます。

なお、この予算書の15ページ以降、タブレットでは16ページになりますが、これ以降につきましては財務諸表となります令和4年度岩泉町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表、これはバランスシートとなります、予定損益計算書等を添付させていただいております。こちらの財務諸表につきましては、水道事業の経営状況等の参考としてご確認をいただくようお願いしたいと思います。

以上で水道事業の予算概要の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、議案の第2条から第10条までを条ごとに審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、議案の第2条から第10条までを条ごとに審査することに決定しました。

これから質疑を行います。1ページを御覧ください。議案第19号、第2条、業務の予定量を御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、第2条、業務の予定量の質疑を終わります。

第3条、収益的収入及び支出を御覧ください。事項別明細書は7ページから11ページを御覧いただきたいと思っております。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、第3条、収益的収入及び支出の質疑を終わります。

2ページを御覧ください。第4条、資本的収入及び支出を御覧ください。事項別明細書は12ペ

ージから14ページを御覧ください。質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） そうすると、この14ページの支出欄の質問もここでということになりますか。

○委員長（三田地久志君） そうなります。

○委員（坂本 昇君） それでは、14ページの15節工事請負費が7億1,400万円です。今年度の道路改良新設工事の予算が3億6,700万円です。約倍となるのかな、すごい工事料ですが、これは単年度で施工が可能なのかどうかお伺いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地久志君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

今回、来年度の予算になりますけれども、工事請負費なのですが、7億円という膨大な予算を計上させていただいております。この計上させていただくにあたっては、土木センターの河川改修の事業の部分が大半になりまして、何としても河川改修のほうの遅れの原因となってしまうということで、予算のほうは計上させていただいております。しかしながら、河川改修の工事の進捗によっては、この事業の延伸ですとか、そういったことは随時対応していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 8番、坂本昇さん。

○委員（坂本 昇君） 何せ道路建設もそうですが、災害が終わると、このように半分以下というか、何分の1の事業になるために、工事業者の方々も非常にバランスが保ちづらいのかなと思っております。ですから、こういうふうに7億円という建設事業の場合もあるときには、河川改修のほうは進めながら、町の工事のほうは上手に2か年事業でもやってもらおうと、業者の組立ても少しはいいのかなと思ったりしたものでしたが、そういうふうな事業の組立てではないということでしょうか。再度お願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地久志君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

県の河川改修事業になりますけれども、県道、国道、そして町道関係もいろいろ線形が変わったり、そういったことで事業が進んでおります。水道管に関しまして、町道、県道、国道に埋設されておりますものですから、その道路工事のほうの進捗に合わせて、どうしても施工しなければならないということで、これを2か年とかといううちの都合にしてしまいますと、道路のほうは今度は遅れてしまうというふうなこともございますので、あくまでも県の河川改修事業に合わせた形での予算計上ということをお願いしたいと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、第4条、資金的収入及び支出の質疑を終わります。

次に、第5条、企業債を御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、第5条、企業債の質疑を終わります。

次に、第6条、一時借入金を御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、第6条、一時借入金の質疑を終わります。

3ページを御覧ください。次に、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用を御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用の質疑を終わります。

次に、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の質疑を終わります。

次に、第9条、他会計からの補助金を御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、他会計からの補助金の質疑を終わります。

次に、第10条、たな卸資産購入限度額を御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑がなければ、第10条、たな卸資産購入限度額の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで総括質疑を終わります。

これから議案第19号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これをもって付託された議案の審査は終了いたしました。委員長報告の作成については、私に一任願います。

---

◎閉会の宣告

○委員長（三田地久志君） 以上で新年度予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時03分）



岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和4年第1回岩泉町議会定例会  
新年度予算審査特別委員会委員長

三 田 地 久 志

---